【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第１項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2020年６月22日
【事業年度】	第74期(自　2019年４月１日　至　2020年３月31日)
【会社名】	テイ・エス　テック株式会社
【英訳名】	TS TECH CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長　　保　田　真　成
【本店の所在の場所】	埼玉県朝霞市栄町三丁目７番27号
【電話番号】	048(462)1121(大代表)
【事務連絡者氏名】	総務部広報課長　　郷　間　良　俊
【最寄りの連絡場所】	埼玉県朝霞市栄町三丁目７番27号
【電話番号】	048(462)1121(大代表)
【事務連絡者氏名】	総務部広報課長　　郷　間　良　俊
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町２番１号)

第一部 【企業情報】

第１ 【企業の概況】

１ 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次		国際会計基準				
		第70期	第71期	第72期	第73期	第74期
決算年月		2016年３月	2017年３月	2018年３月	2019年３月	2020年３月
売上収益	(百万円)	458,732	425,794	479,490	412,072	359,682
営業利益	(百万円)	39,279	34,557	47,346	38,793	26,326
親会社の所有者に帰属する当期利益	(百万円)	23,528	19,622	30,115	25,750	15,064
当期包括利益	(百万円)	12,339	24,339	37,077	30,849	8,761
親会社の所有者に帰属する持分	(百万円)	197,060	212,417	235,589	255,617	254,745
資産合計	(百万円)	303,948	322,202	351,944	358,265	341,820
１株当たり親会社所有者帰属持分	(円)	2,898.04	3,123.88	3,464.66	3,759.21	3,746.40
基本的１株当たり当期利益	(円)	346.01	288.58	442.89	378.70	221.54
希薄化後１株当たり当期利益	(円)	―	―	―	―	―
親会社所有者帰属持分比率	(%)	64.8	65.9	66.9	71.3	74.5
親会社所有者帰属持分当期利益率	(%)	12.1	9.6	13.4	10.5	5.9
株価収益率	(倍)	7.6	10.4	9.5	8.4	11.5
営業活動によるキャッシュ・フロー	(百万円)	47,531	34,045	48,406	43,806	44,193
投資活動によるキャッシュ・フロー	(百万円)	△25,299	△12,409	△12,742	△18,321	△5,366
財務活動によるキャッシュ・フロー	(百万円)	△12,319	△14,214	△11,858	△16,390	△12,917
現金及び現金同等物の期末残高	(百万円)	90,437	96,008	118,758	128,647	149,628
従業員数 〔ほか、平均臨時雇用者数〕	(名)	15,601 〔2,492〕	16,335 〔2,709〕	17,014 〔3,202〕	16,859 〔3,393〕	15,960 〔2,795〕

(注) 1　国際会計基準(以下、「IFRS」という。)に基づいて連結財務諸表を作成しています。
2　売上収益には、消費税等は含まれていません。
3　希薄化後１株当たり当期利益については、潜在株式がないため記載していません。
4　従業員数は、就業人員数を表示しています。

回次		日本基準
		第70期
決算年月		2016年３月
売上高	(百万円)	462,383
経常利益	(百万円)	39,705
親会社株主に帰属する当期純利益	(百万円)	22,753
包括利益	(百万円)	12,461
純資産額	(百万円)	211,233
総資産額	(百万円)	294,713
１株当たり純資産額	(円)	2,798.88
１株当たり当期純利益金額	(円)	334.61
潜在株式調整後１株当たり当期純利益金額	(円)	-
自己資本比率	(%)	64.6
自己資本利益率	(%)	12.1
株価収益率	(倍)	7.9
営業活動によるキャッシュ・フロー	(百万円)	44,151
投資活動によるキャッシュ・フロー	(百万円)	△23,265
財務活動によるキャッシュ・フロー	(百万円)	△10,972
現金及び現金同等物の期末残高	(百万円)	90,437
従業員数 〔ほか、平均臨時雇用人員〕	(名)	15,601 〔2,492〕

(注) １　第70期の日本基準の諸数値は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づく監査を受けていません。
２　売上高には、消費税等は含まれていません。
３　潜在株式調整後１株当たり当期純利益金額については、潜在株式がないため記載していません。
４　従業員数は、就業人員数を表示しています。

(2) 提出会社の経営指標等

回次		第70期	第71期	第72期	第73期	第74期
決算年月		2016年３月	2017年３月	2018年３月	2019年３月	2020年３月
売上高	(百万円)	87,684	85,456	86,178	96,690	77,352
経常利益	(百万円)	13,762	11,309	13,615	18,981	15,651
当期純利益	(百万円)	11,409	8,822	17,334	15,159	13,755
資本金	(百万円)	4,700	4,700	4,700	4,700	4,700
発行済株式総数	(株)	68,000,000	68,000,000	68,000,000	68,000,000	68,000,000
純資産額	(百万円)	91,077	96,227	109,562	116,881	122,748
総資産額	(百万円)	111,161	115,182	131,182	134,810	137,328
１株当たり純資産額	(円)	1,339.42	1,415.16	1,611.26	1,718.91	1,805.19
１株当たり配当額 (１株当たり 中間配当額)	(円)	66.00 (33.00)	70.00 (35.00)	80.00 (38.00)	84.00 (42.00)	86.00 (43.00)
１株当たり 当期純利益金額	(円)	167.79	129.74	254.93	222.95	202.29
潜在株式調整後 １株当たり当期 純利益金額	(円)	―	―	―	―	―
自己資本比率	(%)	81.9	83.5	83.5	86.7	89.4
自己資本利益率	(%)	12.9	9.4	16.8	13.4	11.5
株価収益率	(倍)	15.7	23.1	16.5	14.3	12.7
配当性向	(%)	39.33	53.95	31.38	37.68	42.51
従業員数 〔ほか、平均臨時 雇用人員〕	(名)	1,709 〔235〕	1,710 〔266〕	1,723 〔306〕	1,716 〔373〕	1,715 〔305〕
株主総利回り	(%)	83.2	96.4	136.5	107.4	90.7
(比較指標： 配当込みTOPIX)	(%)	89.2	102.3	118.5	112.5	101.8
最高株価	(円)	3,785	3,185	5,030	5,210	3,685
最低株価	(円)	2,261	2,239	2,721	2,775	2,109

(注) 1　売上高には消費税等は含まれていません。
2　潜在株式調整後１株当たり当期純利益金額については、潜在株式がないため記載していません。
3　従業員数は、就業人員数を表示しています。
4　株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものです。
5　「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」（企業会計基準第28号　平成30年２月16日）等を第73期の期首から適用しており、第72期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

2 【沿革】

当社(1948年８月19日設立　旧商号株式会社藤家商店)は、東京シート株式会社(実質上の存続会社　現テイ・エステック株式会社)の株式額面を変更する目的で1971年12月１日、同社を吸収合併しました。

従いまして、以下の記載事項については実質上の存続会社について記載します。

1954年５月	東京都中野区において帝都布帛工業株式会社シート部として二輪車用シートの製造を開始
1960年２月	埼玉県朝霞市に帝都布帛工業株式会社シート部朝霞工場(現本社所在地)を新設
1960年12月	帝都布帛工業株式会社シート部のすべてを引継ぎ、東京シート株式会社として分離独立
1962年３月	三重県鈴鹿市に鈴鹿工場を新設
1963年６月	朝霞工場(現本社所在地)において四輪車用シートの製造を開始
1965年10月	埼玉県行田市に行田工場(現埼玉工場)を新設
1968年12月	静岡県浜松市に浜北工場(現浜松工場)を新設
1976年１月	熊本県菊池市に九州テイ・エス株式会社を設立(現連結子会社)
1976年３月	埼玉県川越市に狭山工場(現パーツセンター)を新設
1977年２月	アメリカ ネブラスカ州にTRI-CON INDUSTRIES, LTD.を設立(現連結子会社)
1986年11月	アメリカ オハイオ州にTS TRIM INDUSTRIES INC.を設立(現連結子会社)
1988年11月	栃木県塩谷郡高根沢町に技術センターを新設
1989年２月	資本金を47億円に増資
1994年９月	フィリピン ラグナ州にTOKYO SEAT PHILIPPINES, INC.(現TS TECH TRIM PHILIPPINES, INC.)を設立(現連結子会社)
1994年12月	アメリカ オハイオ州にTS TECH USA CORPORATIONを設立(現連結子会社)
1995年３月	タイ アユタヤ県にTS TECH (THAILAND) CO.,LTD.を設立(現連結子会社)
1995年５月	アメリカ オハイオ州にTS TECH NORTH AMERICA, INC.(現TS TECH AMERICAS, INC.)を設立(現連結子会社)
1996年４月	カナダ オンタリオ州にTS TECH CANADA INC.を設立(現連結子会社)
1996年10月	ブラジル サンパウロ州にTS TECH DO BRASIL LTDA.を設立(現連結子会社)
1997年２月	インド ウッタル・プラデーシュ州にTS TECH SUN INDIA PRIVATE LIMITEDを設立(現連結子会社)
1997年10月	商号を東京シート株式会社からテイ・エス　テック株式会社に変更
1999年４月	イギリス ウィルシャー州にTS TECH UK LTDを設立(現連結子会社)
2000年６月	アメリカ アラバマ州にTS TECH ALABAMA, LLC.を設立(現連結子会社)
2001年７月	中国 広東省に広州提愛思汽車内飾系統有限公司を設立(現連結子会社)
2003年２月	インドネシア 西ジャワ州にPT. TS TECH INDONESIAを設立(現連結子会社)
2005年４月	中国 湖北省に武漢提愛思全興汽車零部件有限公司を設立(現連結子会社)
2007年２月	東京証券取引所市場第一部に株式を上場
2007年４月	アメリカ インディアナ州にTS TECH INDIANA, LLCを設立(現連結子会社)
2008年７月	インド ラジャスタン州にTS TECH SUN RAJASTHAN PRIVATE LIMITEDを設立(現連結子会社)
2011年６月	ドイツ ヘッセン州にTS TECH DEUTSCHLAND GmbHを設立(現非連結子会社)
2013年１月	タイ バンコク都にTS TECH ASIAN CO.,LTD.を設立(現連結子会社)
2013年３月	ハンガリー ペシュト県にTS TECH HUNGARY Kft.を設立(現連結子会社)
2013年４月	メキシコ グアナファト州にTST MANUFACTURING DE MEXICO, S. DE R.L. DE C.V.を設立(現連結子会社)
2013年12月	タイ プラチンブリ県にTS TECH (KABINBURI) CO.,LTD.を設立(現連結子会社)
2014年６月	インド グジャラート州にTS TECH (MANDAL) PRIVATE LIMITEDを設立(現非連結子会社)
2014年６月	ブラジル ミナスジェライス州にTS TRIM BRASIL S/Aを設立(現連結子会社)
2015年９月	フィリピン マニラ首都圏にTS TECH BUSINESS SERVICES PHILIPPINES, INC.を設立(現非連結子会社)
2015年12月	バングラデシュ ナラヤンガンジ県にTS TECH BANGLADESH LIMITEDを設立(現非連結子会社)

3 【事業の内容】

当グループは、当社及び国内外51社の関係会社により構成され、セグメント別には、日本、米州、中国、アジア・欧州の４地域からなっています。また、その他の関係会社である本田技研工業株式会社とは、事業上、継続的で緊密な関係にあります。

当グループの事業に係る位置付け及びセグメントとの関連は、次のとおりです。

(日本)

主に二輪車用シート及び樹脂部品等、四輪車用シート及び内装品等の製造販売等を行っています。

<主な関係会社>

当社、九州テイ・エス株式会社、サン化学工業株式会社、株式会社テイ・エス ロジスティクス、株式会社テック東栄、総和産業株式会社

(米州)

主に二輪車用シート及び樹脂部品等、四輪車用シート及び内装品等の製造販売等を行っています。

<主な関係会社>

TRI-CON INDUSTRIES, LTD.、TS TRIM INDUSTRIES INC.、TS TECH USA CORPORATION、TS TECH AMERICAS, INC.、TS TECH ALABAMA, LLC.、TRIMOLD LLC、TS TECH INDIANA, LLC、TST NA TRIM, LLC.、TS TECH CANADA INC.、TRIMONT MFG. INC.、INDUSTRIAS TRI-CON DE MEXICO, S.A. DE C.V.、TST MANUFACTURING DE MEXICO, S. DE R.L. DE C.V.、NA SERVICE, S. DE R.L. DE C.V.、TS TECH DO BRASIL LTDA.、TS TRIM BRASIL S/A

(中国)

主に四輪車用シート及び内装品等の製造販売等を行っています。

<主な関係会社>

広州提愛思汽車内飾系統有限公司、広州徳愛康紡績内飾製品有限公司、寧波保税区提愛思泉盟汽車内飾有限公司、寧波出口加工区提愛思泉盟汽車内飾有限公司、武漢提愛思全興汽車零部件有限公司、TS TECH (HONG KONG) CO.,LTD.、広州広愛興汽車零部件有限公司

(アジア・欧州)

主に二輪車用シート及び樹脂部品等、四輪車用シート及び内装品等の製造販売等を行っています。

<主な関係会社>

TS TECH TRIM PHILIPPINES, INC.、PT. TS TECH INDONESIA、TS TECH (THAILAND) CO.,LTD.、TS TECH (KABINBURI) CO.,LTD.、TS TECH ASIAN CO.,LTD.、TS TECH SUN INDIA PRIVATE LIMITED、TS TECH SUN RAJASTHAN PRIVATE LIMITED、TS TECH UK LTD、TS TECH HUNGARY Kft.、LAGUNA TS LAND, INC.

事業の系統図は、次のとおりです。

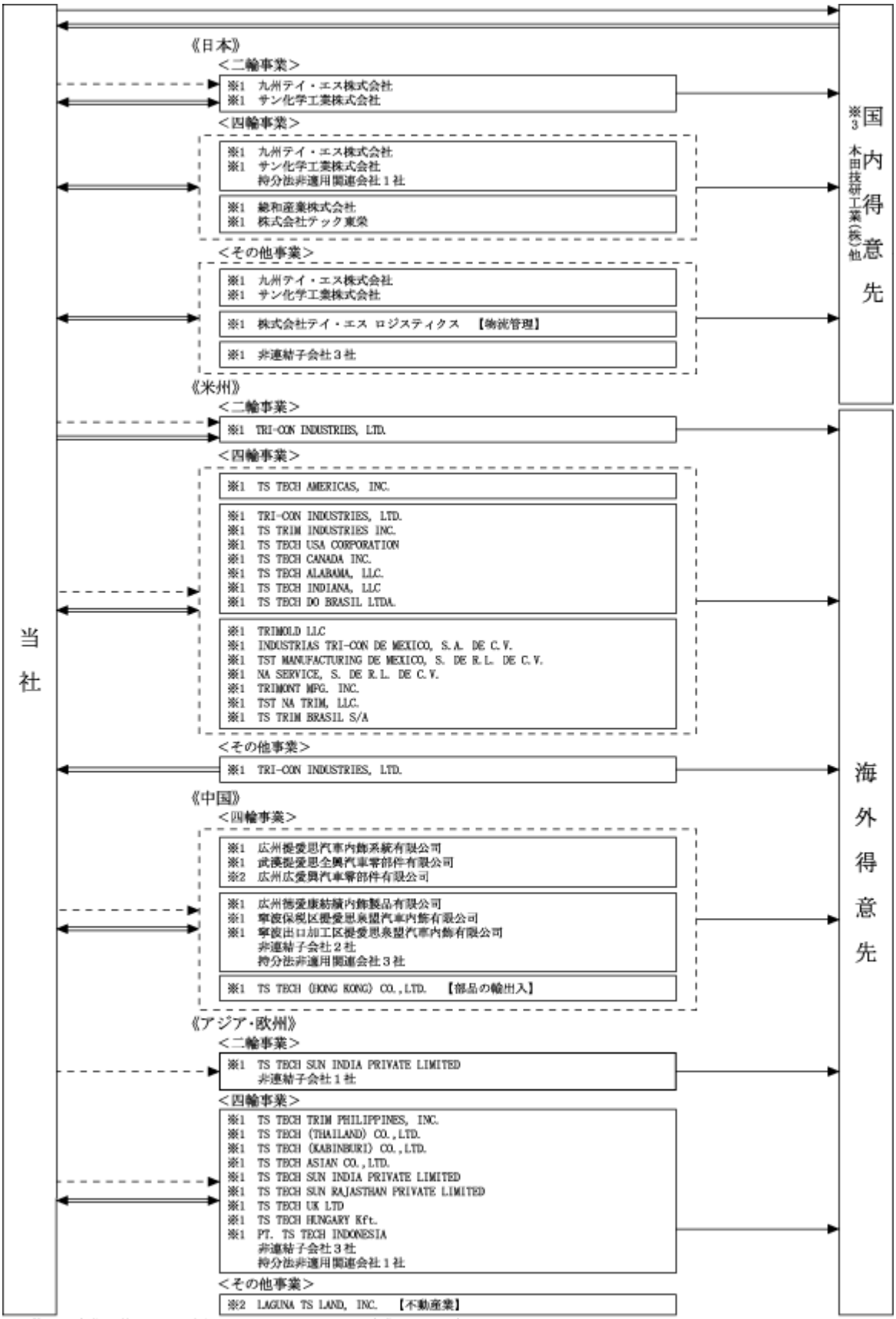

※　複数の事業を営んでいる会社については、それぞれの事業区分に記載しています。

※1　連結子会社　　→　製品の販売
※2　持分法適用関連会社　　⇒　部品の販売
※3　その他の関係会社　　- - - ▶　技術支援

4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金又は出資金	主要な事業の内容	議決権の所有(被所有)割合		関係内容			
				所有割合(%)	被所有割合(%)	役員の兼任等	資金援助	営業上の取引	設備の賃貸借
(連結子会社) 九州テイ・エス株式会社	熊本県 菊池市	百万円 110	二輪事業 四輪事業 その他事業	100.0	—	出向 2名	貸付	当社からの技術支援・部品仕入・設備購入・不動産賃借、当社への製品販売・不動産賃貸	あり
サン化学工業株式会社	静岡県 浜松市北区	百万円 99	二輪事業 四輪事業 その他事業	77.9	—	出向 4名	—	当社からの不動産賃借、当社への製品販売	あり
株式会社テイ・エス ロジスティクス	埼玉県 川越市	百万円 99	その他事業	100.0	—	出向 5名	—	当社からの不動産賃借、当社への不動産賃貸、物流支援、当社製品及び部品の梱包・輸送	—
総和産業	埼玉県 加須市	百万円 99	四輪事業	100.0	—	出向 2名	貸付	当社からの部品仕入・不動産賃借、当社への製品販売	あり
株式会社テック東栄	三重県 鈴鹿市	百万円 91	四輪事業	100.0	—	出向 3名	貸付	当社からの不動産賃借・設備購入、当社への製品販売	あり
TRI-CON INDUSTRIES, LTD.	アメリカ ネブラスカ州	千米ドル 5,100	二輪事業 四輪事業 その他事業	100.0 (100.0)	—	出向 2名	—	当社からの技術支援・部品仕入・設備購入	—
TS TRIM INDUSTRIES INC.	アメリカ オハイオ州	千米ドル 23,000	四輪事業	100.0 (100.0)	—	出向 2名	—	当社からの技術支援・部品仕入・設備購入、当社への製品販売	—
TS TECH USA CORPORATION	アメリカ オハイオ州	千米ドル 15,000	四輪事業	100.0 (100.0)	—	出向 3名	—	当社からの技術支援・部品仕入・設備購入、当社への製品販売	—
TS TECH AMERICAS, INC.	アメリカ オハイオ州	千米ドル 46,100	四輪事業	100.0	—	兼任 1名 出向 3名	—	当社からの技術支援・部品仕入、当社への製品販売・開発業務	—
TS TECH ALABAMA, LLC.	アメリカ アラバマ州	千米ドル 10,000	四輪事業	100.0 (100.0)	—	出向 3名	—	当社からの技術支援・部品仕入	—
TRIMOLD LLC	アメリカ オハイオ州	千米ドル 3,000	四輪事業	100.0 (100.0)	—	出向 1名	—	当社からの技術支援	—
TS TECH INDIANA, LLC	アメリカ インディアナ州	千米ドル 10,000	四輪事業	100.0 (100.0)	—	出向 2名	—	当社からの技術支援・部品仕入・設備購入	—
TST NA TRIM, LLC.	アメリカ テキサス州	千米ドル 2,000	四輪事業	100.0 (100.0)	—	出向 3名	—	当社からの技術支援・部品仕入	—
TS TECH CANADA INC.	カナダ オンタリオ州	千加ドル 6,000	四輪事業	100.0 (100.0)	—	出向 2名	—	当社からの技術支援・部品仕入、当社への製品販売	—
TRIMONT MFG. INC.	カナダ オンタリオ州	千加ドル 2,000	四輪事業	100.0 (100.0)	—	出向 2名	—	当社からの部品仕入・設備購入	—
INDUSTRIAS TRI-CON DE MEXICO, S.A. DE C.V.	メキシコ タマウリパス州	千米ドル 1	四輪事業	100.0 (100.0)	—	出向 2名	—	—	—
TST MANUFACTURING DE MEXICO, S. DE R.L. DE C.V.	メキシコ グアナフアト州	千米ドル 34,819	四輪事業	100.0 (100.0)	—	出向 3名	—	当社からの技術支援・部品仕入・設備購入	—

名称	住所	資本金又は出資金	主要な事業の内容	議決権の所有(被所有)割合		関係内容			
				所有割合(%)	被所有割合(%)	役員の兼任等	資金援助	営業上の取引	設備の賃貸借
NA SERVICE, S. DE R.L. DE C.V.	メキシコ グアナフアト州	千米ドル 179	その他事業	100.0 (100.0)	—	出向 2名	—	—	—
TS TECH DO BRASIL LTDA.	ブラジル サンパウロ州	千レアル 8,570	四輪事業	100.0 (28.6)	—	出向 2名	—	当社からの技術支援	—
TS TRIM BRASIL S/A	ブラジル ミナスジェライス州	千レアル 26,000	四輪事業	100.0 (100.0)	—	出向 2名	—	—	—
広州提愛思汽車内飾系統有限公司	中国 広東省	千米ドル 3,860	四輪事業	52.0	—	兼任 1名 出向 2名	—	当社からの技術支援	—
広州徳愛康紡績内飾製品有限公司	中国 広東省	千米ドル 3,300	四輪事業	52.0	—	兼任 1名 出向 2名	—	—	—
寧波出口加工区提愛思泉盟汽車内飾有限公司	中国 浙江省	千米ドル 5,000	四輪事業	100.0 (40.0)	—	兼任 3名 出向 2名	—	当社からの技術支援・部品仕入、当社への製品販売	—
寧波保税区提愛思泉盟汽車内飾有限公司	中国 浙江省	千米ドル 5,000	四輪事業	100.0 (40.0)	—	兼任 3名 出向 2名	—	—	—
武漢提愛思全興汽車零部件有限公司	中国 湖北省	千米ドル 9,000	四輪事業	60.0	—	兼任 1名 出向 2名	—	当社からの技術支援	—
TS TECH (HONG KONG) CO., LTD.	中国 香港	千香港ドル 600	四輪事業	100.0 (1.0)	—	兼任 1名 出向 1名	—	当社からの製品仕入、当社への製品販売・開発業務	—
TS TECH TRIM PHILIPPINES, INC.	フィリピン ラグナ州	千比ペソ 125,000	四輪事業	100.0	—	兼任 1名 出向 3名	—	当社からの技術支援・部品仕入、当社への製品販売	—
PT. TS TECH INDONESIA	インドネシア 西ジャワ州	千米ドル 7,000	四輪事業	90.0	—	出向 4名	—	当社からの技術支援・部品仕入、当社への製品販売	—
TS TECH (THAILAND) CO.,LTD.	タイ サラブリ県	千バーツ 150,000	四輪事業	84.5 (84.5)	—	出向 2名	—	当社からの技術支援・部品仕入・設備購入、当社への製品販売	あり
TS TECH ASIAN CO.,LTD.	タイ バンコク都	千バーツ 150,000	四輪事業	100.0	—	兼任 1名 出向 2名	—	当社からの技術支援、当社への開発業務	—
TS TECH (KABINBURI) CO.,LTD.	タイ プラチンブリ県	千バーツ 800,000	四輪事業	100.0 (100.0)	—	出向 3名	—	当社からの設備購入	—
TS TECH SUN INDIA PRIVATE LIMITED	インド ウッタル・プラデーシュ州	千印ルピー 154,800	二輪事業 四輪事業	100.0 (26.0)	—	兼任 1名 出向 1名	—	当社からの技術支援、当社への製品販売	—
TS TECH SUN RAJASTHAN PRIVATE LIMITED	インド ラジャスタン州	千印ルピー 1,300,000	四輪事業	100.0 (3.1)	—	兼任 1名 出向 2名	—	当社からの技術支援	—
TS TECH HUNGARY Kft.	ハンガリー ペシュト県	千ユーロ 520	四輪事業	100.0	—	出向 1名	貸付	当社からの技術支援	—
TS TECH UK LTD	イギリス ウィルシャー州	千英ポンド 12,000	四輪事業	100.0	—	兼任 1名 出向 1名	—	当社からの技術支援・部品仕入、当社への製品販売	—

名称	住所	資本金又は出資金	主要な事業の内容	議決権の所有(被所有)割合		関係内容			
				所有割合(%)	被所有割合(%)	役員の兼任等	資金援助	営業上の取引	設備の賃貸借
(持分法適用関連会社)									
広州広愛興汽車零部件有限公司	中国 広東省	千米ドル 5,000	四輪事業	36.0	—	兼任 1名 出向 1名	—	当社からの技術支援	—
LAGUNA TS LAND, INC.	フィリピン ラグナ州	千比ペソ 2,700	その他事業	40.0 (40.0)	—	出向 1名	—	—	—
(その他の関係会社)									
本田技研工業株式会社	東京都 港区	百万円 86,067	自動車の製造販売	0.2	22.7 (0.1)	—	—	当社からの部品仕入、当社への部品販売	—

(注) 1 主要な事業の内容欄には、事業の種類を記載しております。
2 議決権の所有（被所有）割合の（内書）は間接所有割合です。
3 特定子会社は、TS TECH AMERICAS, INC.、TST MANUFACTURING DE MEXICO, S. DE R.L. DE C.V.、TS TECH DO BRASIL LTDA.、TS TRIM BRASIL S/A、広州提愛思汽車内飾系統有限公司、寧波保税区提愛思泉盟汽車内飾有限公司、寧波出口加工区提愛思泉盟汽車内飾有限公司、武漢提愛思全興汽車零部件有限公司、PT. TS TECH INDONESIA、TS TECH (THAILAND) CO.,LTD.、TS TECH (KABINBURI) CO.,LTD.、TS TECH SUN INDIA PRIVATE LIMITED、TS TECH SUN RAJASTHAN PRIVATE LIMITED、TS TECH (MANDAL) PRIVATE LIMTED、TS TECH BANGLADESH LIMITED、TS TECH UK LTDです。
4 本田技研工業株式会社は、有価証券報告書の提出会社です。
5 TS TECH AMERICAS, INC.及び広州提愛思汽車内飾系統有限公司は、売上収益（連結会社間の内部売上収益を除く）の連結売上収益に占める割合が10%を超えています。

TS TECH AMERICAS, INC.			広州提愛思汽車内飾系統有限公司		
売上収益	169,499	百万円	売上収益	44,288	百万円
税引前利益	7,496		税引前利益	6,914	
当期利益	6,174		当期利益	5,186	
資産合計	98,422		資産合計	28,442	
資本合計	69,510		資本合計	19,189	

6 2020年５月15日付で株式会社ホンダカーズ埼玉北の全株式を取得し、連結子会社といたしました。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2020年３月31日現在

セグメントの名称	従業員数(名)
日本	2,182　(723)
米州	7,851　(596)
中国	3,143　(238)
アジア・欧州	2,784 (1,238)
合計	15,960 (2,795)

(注) 1　従業員数は就業人員であり、臨時従業員数は(　)内に年間の平均人員を外数で記載しています。
2　臨時従業員には、パートタイマー、嘱託契約の従業員及び派遣社員を含んでいます。

(2) 提出会社の状況

2020年３月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
1,715 (305)	39.6	16.5	6,985,953

(注) 1　従業員数は就業人員であり、臨時従業員数は(　)内に年間の平均人員を外数で記載しています。
2　臨時従業員には、パートタイマー、嘱託契約の従業員及び派遣社員を含んでいます。
3　平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでいます。
4　提出会社の従業員及び臨時従業員は、日本セグメントに属しています。

(3) 労働組合の状況

TS TECH UK LTDでは、主要顧客であるHonda of the UK Manufacturing Ltd.の2021年内での生産終了の決定を受け、今後の方向性について労使協議を行っています。

提出会社およびその他の連結子会社については、労使関係は安定しており特記すべき事項はありません。

提出会社の状況

労働組合名　　テイ・エス　テック労働組合
(全国本田労働組合連合会に加盟)

組合員数　　1,491人

第２　【事業の状況】

１　【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

本項には将来に関する事項が含まれていますが、当連結会計年度末現在において判断したものです。

(1) 会社の経営基本方針

当グループは「人材重視」「喜ばれる企業」を経営理念としています。

「人材重視」とは「人こそ企業成長の決め手」と考え、働く者すべてが「夢」と「情熱」を持って活き活き働くことができる企業でありたいという想いであり、「喜ばれる企業」とは「快適さや感動を与えられる製品」の消費者への提供を通じ社会と融合することで、世界のシート・内装システムサプライヤーとしての地位を確立し、すべてのステークホルダーから喜ばれ、存在を期待される企業でありたいという想いです。

この経営理念に基づき、「わたしたちは 常に モノづくりに夢を求めて 無限の可能性に 挑戦し 快適で良質な商品を 競争力のある価格で 世界のお客様に 提供する」という社是を実践し、企業価値の向上に努めていきます。

(2) 優先的に対処すべき事業上および財務上の課題

2019年（2019年１月～12月）の自動車市場は、中国やインドでの新車販売台数が大きく落ち込みましたが、減速傾向であった中国市場にあっても主要客先をはじめとする日系自動車メーカーのシェア拡大が見られました。一方、米国や日本、EUの新車販売台数は前年並みに留まりました。

2020年に入り、世界的に感染が広がった新型コロナウイルス感染症による影響は大きく、各国での操業制限や自動車需要の減退等による大幅な減産が予想され、今後も非常に厳しい市場環境が続くものと見込まれます。

また、自動車業界では技術革新が進み、自動車の概念を変えうる大変革期に突入しました。ユーザーニーズの変化、熾烈な開発競争、新たな競合の台頭や業界再編等、事業環境の変化が急速に進んでいます。

当グループはこれまで蓄積してきたシート・内装システムサプライヤーならではの多岐にわたる技術を礎に、変化する事業環境の中で、これまでにない新たな価値を創造し続け、社会とともに継続的な事業成長を遂げるため、2030年ビジョンのステートメントに「Innovative quality company - 新たな価値を創造し続ける -」を掲げました。2020年ビジョンに込めた想いでもある当グループが持つ「改革」という強い意志を持ち、ぶれることなく引き続き質の高い経営とともに新たな価値を創造し続けていきます。新商品・新技術開発、財務・収益体質、人的資源、社会課題対応といった各領域の目標を達成し「世界で信頼されるシート・内装のシステムサプライヤー」になるべく、これまで築いた財務基盤をはじめ、すべての経営資源を惜しみなく投入し、2030年ビジョン達成に向けて邁進していきます。

最初の一歩となる第14次中期経営計画（2020年４月～2023年３月）では「ESG※1経営による企業進化」を経営方針に、第13次中期経営計画（2017年４月～2020年３月）で残した課題を諸施策に反映し、各組織にブレイクダウンしています。「攻め」の施策である「事業成長に向けた進化」と「守り」の施策である「進化を支える事業体質強化」の２軸を企業重点施策とし、次の７つの取り組みを加速させていきます。

① オリジナル技術の商品化

次世代自動車の開発競争が激化する中、センシング技術を活用し、シートの持つ新たな可能性を示した「愛されるシート※2」や、自動運転時代での新たな車室空間を提案した「イノヴェージ※3」をはじめ、これまでにない価値を社会に提供してきました。将来にわたる収益源泉の確保に向け、次世代技術開発を加速させ、独自技術をもって顧客の潜在ニーズを引き出す魅力ある商品開発に取り組んでいきます。

② 戦略的商権の拡大

当グループは事業ドメインを広く構えつつもコア事業であるシート・内装事業に経営資源を集中させ、システムサプライヤーとしての厚い信頼を獲得し、これを事業基盤として継続的な成長を続けてきました。今後、さらなる事業規模拡大に向けて主要客先のシェア向上を図るとともに、新規顧客・新規商権獲得のため、オリジナル技術やコスト競争力等、当社の強みを最大限に活かした営業活動を強力に推進していきます。

③ 事業体制の最適化

当グループは世界14か国に49か所の生産拠点を有しており、高い商品供給力で世界のお客さまに日々製品をお届けしています。新規顧客への拡販や既存顧客の新たなニーズに応えるとともに効率化とリスク対応の観点から、生産のみならず管理領域も含めたアロケーションを見直し、グループ全体で事業の最適化を図ることで、さらなる資本効率の向上を目指していきます。

④ サステナブル社会への貢献

軽量化技術による自動車のCO2排出量削減等、事業を通じた社会課題の解決に向けた取り組みはもちろん、企業としての社会的責任を積極的に果たすとともに、社会に利益を還元していくことが、持続的成長には不可欠だと考えています。サステナブルな社会の実現に向け、重要課題（マテリアリティ）への取り組みを加速させるとともに、積極的な情報開示を実施していきます。

⑤ 品質No.1評価の獲得

ユーザーの命を守る製品をお届けしている当グループにとって、品質は永続的に追求し続けなければならない課題です。また、高品質製品の安定供給はコスト低減に結び付き、収益性を一層高めることにつながると考えています。製造現場での工程検証・改善はもちろん、取引先の管理体制強化、生産設備の進化、開発段階における仕様の見直し等、あらゆる観点から品質向上を追求し、世界のお客さまから品質No.1の評価獲得を目指します。

⑥ 持続的な収益体質の強化

世界経済の不確実性が高まる中でも、自動車の変化に呼応したオリジナル技術開発など、今後の事業成長に欠かせない分野への徹底した経営資源の投入は不可欠です。IoT・AIの活用による生産自動化、オフショア開発のさらなる活用、管理体制の強化等、あらゆる角度から効率性・収益性を高め、「攻め」の施策展開を支える収益体質の強化を図ります。

⑦ 人・組織の生産性最大化

社員一人ひとりが持つ価値観の多様性を認知し、誰もが活き活きと働くことができる諸制度の整備を進めてきました。今後も取り組みを加速させ、個人の自律を促し、エンゲージメント※4を醸成するための制度や環境整備により、社員の働きがいを高めるとともにさらなる業務効率の向上を図っていきます。

※1 Environment（環境）、Social（社会）、Governance（企業統治）
※2 自動車用シート技術とIoTを融合し、乗員の動きをセンシングし、シートをコントローラーとして活用できるシートシステム。詳細は愛されるシート特設サイトへ（https://aisareru.jp/）
※3 呼吸や心拍、運転姿勢等のセンシングや、自動運転を想定したこれまでにないシートアレンジ等、当社が持つ未来技術を結集し、次世代の車室空間を提案した東京モーターショー2019出展品
※4 会社と社員が信頼し貢献し合う関係

2 【事業等のリスク】

当グループでは、リスク管理の統括責任者として、代表取締役よりリスクマネジメントオフィサーを選任するとともに、経営審議会の諮問機関として「グローバルリスク管理委員会」を設置し、事業を運営する上で顕在化する可能性のある、あらゆるリスクの抽出・評価・予防活動に取り組んでいます。

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクは、以下のとおりです。

なお、文中の将来に関する事項は、別途記載がない限り、当連結会計年度末現在における判断によるものです 。

(1) 製品製造・販売に関するリスク

① 本田技研工業株式会社及びそのグループ会社に対する販売依存度について

当グループの連結売上収益に占める本田技研工業株式会社及び同社関係会社(以下、同社グループ)に対する比率は91.7%(同社グループの取引先への売上収益を含めた最終販売先が同社グループとなる売上収益の比率は94.9%)に達しています。従って、同社グループの事業戦略や購買方針の変更、同社グループにおける生産調整、特定車種の生産拠点移管、生産拠点再編成、当グループの製品を採用した車種の販売開始時期の変更や販売動向、同社グループ及び同社グループ取引先におけるリコールやその他重大な問題による販売動向への影響等は、当グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

当グループは、同社グループとの定期的な意思疎通の機会を通じ、同社向けビジネスの維持・拡大を図るとともに、当該リスクの低減とさらなる事業成長に向け、オリジナル技術やコスト競争力等、当社の強みを最大限に活かした営業活動を強力に推進し、新規顧客の獲得に努めています。

② 競合の状況について

新たな競合先の台頭や既存競合先の競争力向上により、市場におけるシェアが低下する可能性があります。

当グループは、シート・内装システムサプライヤーとしての確固たる地位確保に向け、あらゆる面での競争力向上施策に加え、次世代技術開発を加速させ、独自技術をもって顧客の潜在ニーズを引き出す魅力ある商品の開発に取り組んでいます。

③ 購買取引先の信用リスクについて

当グループは、主力製品の構造上、数多くの取引先から原材料・部品を調達しており、取引先における財務状況の悪化や経営破綻等が発生した場合には、サプライチェーンが寸断され、製品製造に遅れや停止が生じる可能性があります。

当該リスク対しては、取引先の経営状態について定期的に確認を行い、取引先とともに財務体質の強化に取り組むほか、特定の取引先への依存度が高い部品を把握し、有事の代替策をあらかじめ策定しておくなど、リスクの最小化に努めています。

④ 製品の欠陥への対応について

当グループは、自動車部品の中でも乗員の身体に直接触れ、かつ保護する役割を持つ安全上重要な部品を製造しており、リコール等が発生した場合には、多額の賠償費用、製品保証引当金の計上や信用の低下等が発生する可能性があります。

当グループは、開発段階からの仕様品質の熟成や製造工程内品質保証体制の構築に努めるとともに、ISO9001等の国際標準規格に基づく品質マネジメントシステムを運用する等、製品欠陥の発生予防に努めています。また、製造物責任賠償に繋がるような製品欠陥の発生に備え、影響範囲を速やかに把握するトレーサビリティ（製造履歴の追跡）システムを導入する等、迅速な対応を可能とする品質管理体制の強化に努めています。

⑤ 災害・事故・感染症・戦争・ストライキ等による事業活動への影響について

当グループの所在地において、大規模な地震等の自然災害及び感染症、戦争、テロ、ストライキ等により、物的、人的被害及びインフラの遮断等、操業を中断する事象が発生した場合、当グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

当グループは、各社ごとに事業中断リスクの評価を行い、高リスク事象に対しては、事業の早期復旧を図るための対応手順書の整備や訓練に取り組んでいます。また、当該リスクが顕在化した場合に備え、継続的な事業を行うために留保すべき運転資金が定められた「安全資金ガイドライン」をグループ全体に適用する等、有事でも円滑な事業運営と雇用維持を可能とする資金管理体制の構築に努めています。

なお、2020年、年初から感染が広まった新型コロナウイルス感染症は、世界的規模で経済活動に影響を及ぼしています。当グループでは、従業員の安全確保と感染拡大防止のため、衛生管理の徹底や在宅勤務等を活用し事業活動を継続していますが、政府主導による外出制限や操業規制、客先の稼働停止等を受け一部の工場で稼働停止が発生しています。2020年３月期の工場稼働状況は「３　経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析　(1) 経営成績」のとおりであり、当連結会計年度の連結業績には、売上収益で約164億円、営業利益で約53億円の減収・減益影響があったと概算しています。なお、有価証券報告書提出日現在、ブラジルやアジアの一部工場を除き、稼働停止は解消されています。しかしながら、世界的な感染拡大が継続する場合、円滑な事業運営が困難となることも予測され、当グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 国際情勢や経済動向等の外部経営環境に関するリスク

① 市場環境の変化について

当グループは、日本、中国、その他のアジア地域、北米、南米、欧州において事業を展開しています。これらの国々における経済の低迷や、物価等の動向による消費者の購買意欲の低下は、二輪車及び四輪車等の販売減少につながり、当グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

当グループでは、顧客の分散を図るとともに、開発効率の向上、生産の自動化、管理体制の強化等、あらゆる角度から効率性の向上、原価低減に努めることで高収益体質づくりに取り組んでいます。

② 原材料の市況変動等の影響について

当グループの主要製品である四輪車用シートは、鋼材、樹脂材、ウレタン、表皮材等で構成されており、原材料を取り巻く規制の変化、原材料メーカーの減産、原材料価格の市況変動等に起因して、当社が対応または吸収できない原材料の供給不足や急激な価格上昇が発生した場合には、当グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

当グループは、原材料や部品の調達において、供給元との基本取引契約をベースに安定的な調達に努めるとともに、市況変動影響を取引価格へ機動的に反映できる取引形態を採用しています。

③ 為替変動の影響について

当グループはグローバルに事業活動を展開しており、各国間で部品相互補完等のために行う外貨建取引において、為替変動の影響を受けます。

当グループは、主要通貨間における為替予約などの為替ヘッジ取引を行い、外貨建取引における為替相場の変動リスクを最小化しています。なお、当グループにとっての主要通貨はUSドルおよび人民元であり、それらの平均為替レートは「３　経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1) 経営成績」に記載しています。

(3) 法的規制・訴訟に関するリスク

① 知的財産権保護について

当グループは、自社が製造する製品に関連した技術とノウハウを蓄積してきましたが、将来にわたって知的財産権が有効に活用できない可能性があります。また、知的財産権が違法に侵害されることによって、当グループの事業活動に影響を及ぼす可能性があります。さらに、当グループの開発した製品・技術が第三者の知的財産権を侵害していると判断された場合、当グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

当グループは、中長期的視点の知的財産戦略に基づき、知的財産ごとに独占化やライセンス化等の判断を行い、ノウハウの流出防止や、事業及び収益の拡大に努めています。また、知的財産部門が他社製品の構造を解析し、当社の知的財産権侵害がないかを随時確認するとともに、当社が他社の知的財産権を侵害しないよう、製品・技術開発に際しては先行調査を実施する等、十分な注意を払っています。

② 訴訟等への対応について

当グループは、原材料・部品の調達や顧客への製品販売をはじめ、事業運営に必要な各種取引を行なっていますが、取引条件の疑義から発生する訴訟等の法的手続きにおいて、当グループの主張が認められなかった場合には、当グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

当該リスクに対しては、事業に関連する法規の制定・改正情報のタイムリーな把握や対応に努めるとともに、契約締結時の審査体制の整備や、弁護士等の専門家との連携を通じ、問題の未然防止に努めています。

③ 国際的活動に潜在するリスクについて

当グループは、北米、南米、中国、その他のアジア地域、欧州に生産子会社を設立し、海外での事業展開に積極的に取り組んでおり、それらの拠点間における国際間取引は年々、複雑・多様化しています。予期しない法律・規制の制定及び変更、移転価格税制等における当局との見解相違、関税・輸出入規制の強化等は、当グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

当該リスクに対しては、当社からグループ各社に重要な法規の制定・改正情報の配信を行なうとともに、グループ各社ごとに現地関係機関からの積極的な情報収集に努め、変化への円滑な対応を図っています。また、移転価格税制においては、取引規模の大きい日米間のグループ内取引について、両国税務当局間であらかじめ当社グループ内における取引価格の設定などを事前承認するＡＰＡ（事前確認制度）を活用しています。

④ 製品への法規制について

当グループは、事業を展開する各国において、自動車等に関する安全、環境等のさまざまな法的規制の適用を受けています。さらなる法的規制の強化または新たな規制の制定に際し、それらを遵守できなかった場合、当グループの事業活動を制限される可能性があります。また、これらの法的規制の強化または新たな規制の制定は、コスト増につながる可能性があります。

当グループは、常に自動車等に関連する最新の法規を把握し、これを遵守した事業活動を行っています。また、欧米を中心とする自動車の最新の法規動向を注視し、今後の法的規制にも対応が可能な開発体制を整えています。

(4) その他のリスク

① ESGへの取り組みについて

企業のESGに対する取り組みの重要性は、今後ますます高まることが予測されます。取り組みの遅れや誤った対応が発生した場合、地域社会との関係性悪化や投資家や市場からの信頼を損ない、当グループのレピュテーションが低下することにより、株価の下落やビジネスチャンスを逃す可能性があります。

当グループは、刻々と変化する社会の期待に応えながら企業価値の最大化を図っていくために、ESGの観点で経営を行い、持続可能な社会の実現に貢献することが必須であると捉えており、第14次中期経営計画（2021年３月期～2023年３月期）では「ESG経営による企業進化」を経営方針に定め、各施策を積極的に推進しています。

② 情報漏洩リスクについて

当グループは技術情報や従業員の個人情報、顧客から受け取ったさまざまな重要情報を保有しています。予期せぬ事態により機密情報の滅失、改ざんもしくは社外への漏洩が発生した場合には、企業価値の毀損、社会的信用の失墜、損害賠償責任等が発生する可能性があります。

当グループは、これらの情報が外部へ流出することを防止するため、社内規程の整備や社員教育の徹底、セキュリティシステムやネットワーク監視体制の強化等、情報管理の徹底に努めています。

③ 退職給付債務について

当グループの従業員退職給付費用及び債務は、割引率等の前提条件に基づいて算出しています。従って、実際の結果が前提条件と異なった場合、または前提条件が変更となった場合は、当グループの業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

当グループは、従業員の年金資産運用に際しては、適宜外部専門家の意見を得るほか、審議会等の機関を設置するなど、各社ごとに適切かつ慎重な審議を経て行っています。

3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

当連結会計年度における当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下、「経営成績等」という）の状況の概要並びに経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

(1) 経営成績

当期の世界経済は、米中貿易摩擦による不透明感の高まりや、インドを中心としたアジア経済の鈍化等、引き続き厳しい市場環境となりました。加えて、第４四半期以降は新型コロナウイルス感染症の世界的な感染拡大に伴い、自動車市場においても工場の稼働停止や大幅な減産等、大きな影響が生じました。

当グループにおいては、第３四半期までは中国セグメントでの増産はありましたが、その他セグメントでは経済や客先動向を受けて減産となりました。さらに、新型コロナウイルス感染症の感染拡大による各国政府主導の操業制限等に伴う客先の生産停止を受け、中国を皮切りに、米州やアジア・欧州セグメントにおいて工場の稼働停止が発生するとともに、稼働可能な工場においても自動車需要の減退等による受注台数の減少もあり、中国セグメントを除くすべての地域で前年に対して減産となりました。

そのような中、当グループでは新規顧客・新商権獲得に向けた積極的な営業展開、将来を見据えた次世代技術開発やさらなる高効率体制構築に向けた生産ラインの完全自動化を目指すプロジェクトの推進等に加え、徹底した原価低減を進めてきました。

しかしながら、当連結会計年度における連結業績は、新型コロナウイルス感染症影響等による減産や為替影響により、売上収益は3,596億82百万円と前連結会計年度に比べ523億89百万円（12.7%）の減収となりました。利益面では減収影響に加え、英国主要客先での2021年生産終了の決定を受け、TS TECH UK LTD （以下、TSUK）において現在の事業規模を維持していくことが難しい状況にあることから、従業員解雇を想定した解雇費用引当金等の計上を行ったことにより、営業利益は263億26百万円と前連結会計年度に比べ124億67百万円（32.1%）の減益となりました。親会社の所有者に帰属する当期利益は150億64百万円と前連結会計年度に比べ106億86百万円（41.5%）の減益となりました。

USドル/円平均為替レート・・・前連結会計年度累計平均：110.9円⇒当連結会計年度累計平均：108.7円
人民元/円平均為替レート・・・前連結会計年度累計平均： 16.5円⇒当連結会計年度累計平均： 15.6円

セグメントごとの事業概況及び業績は次のとおりです。

（日本）

当期は、ホンダ新型N-WGNや新型FIT用シート等の生産を開始しました。

（単位：百万円）

	2019年３月期	2020年３月期	前期比増減額	前期比増減率
売上収益	92,856	75,134	△17,721	△19.1%
営業利益	11,935	6,049	△5,886	△49.3%

前連結会計年度との主な増減理由

売上収益　　客先による一部機種の生産停止や新機種量産開始時期の遅れ等による減産により減収となりました。

営業利益　　諸経費の抑制および原価低減に努めましたが、減収影響等により減益となりました。

※新型コロナウイルス感染症影響について、 2020年３月末時点で工場の稼働停止等は発生しておらず、当期の
セグメント業績への影響は軽微です。

（米州）

当期は、工程ごとの品質保証能力強化による品質コスト抑制に取り組み、高収益体質の構築に努めました。

（単位：百万円）

	2019年３月期	2020年３月期	前期比増減額	前期比増減率
売上収益	195,604	176,346	△19,258	△9.8%
営業利益	10,041	8,054	△1,986	△19.8%

前連結会計年度との主な増減理由

売上収益　　新型コロナウイルス感染症影響等による減産、金型売上の減少や為替換算影響等により減収となりました。

営業利益　　諸経費の抑制および原価低減に努めましたが、減収影響等により減益となりました。

※新型コロナウイルス感染症影響について、2020年３月下旬より一部の工場を除き稼働を停止したため、当期のセグメント業績に影響が生じています。

（中国）

当期は、武漢地区でホンダ新型ENVIX用シート、広州地区でホンダ新型BREEZE用シート等の生産を開始しました。

（単位：百万円）

	2019年３月期	2020年３月期	前期比増減額	前期比増減率
売上収益	89,187	82,729	△6,457	△7.2%
営業利益	16,663	15,542	△1,121	△6.7%

前連結会計年度との主な増減理由

売上収益　　前期に生じた客先による一部機種の生産停止影響の解消等により増産となりましたが、新型コロナウイルス感染症影響や為替換算影響等により減収となりました。

営業利益　　諸経費の抑制および原価低減に努めましたが、減収影響等により減益となりました。

※新型コロナウイルス感染症影響について、春節（2020 年１月 23 日）から３月中旬まで工場が稼働を停止したため、当期のセグメント業績に影響が生じています。

（アジア・欧州）

当期は、タイでホンダ新型ACCORDや新型CITY用シート等の生産を開始しました。

（単位：百万円）

	2019年３月期	2020年３月期	前期比増減額	前期比増減率
売上収益	66,822	51,967	△14,855	△22.2%
営業利益	5,425	2,109	△3,316	△61.1%

前連結会計年度との主な増減理由

売上収益　　インドや英国を中心とした減産影響および部品売上の減少等により減収となりました。

営業利益　　諸経費の抑制および原価低減に努めましたが、減収影響やTSUKでの解雇費用引当金等の計上により減益となりました。

※新型コロナウイルス感染症影響について、2020年３月下旬より一部の工場を除き稼働を停止していますが、当期のセグメント業績への影響は軽微です。

また、事業別の売上収益については下記のとおりです。

（単位：百万円）

	2019年３月期		2020年３月期		前期比増減額	前期比増減率
		構成比		構成比		
二輪事業	6,504	1.6%	4,996	1.4%	△1,508	△23.2%
四輪事業	399,871	97.0%	348,937	97.0%	△50,934	△12.7%
（シート）	353,002	85.7%	308,580	85.8%	△44,421	△12.6%
（内装品）	46,869	11.4%	40,356	11.2%	△6,512	△13.9%
その他事業	5,696	1.4%	5,748	1.6%	52	0.9%
合計	412,072	100.0%	359,682	100.0%	△52,389	△12.7%

① 生産実績

当連結会計年度における生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりです。

セグメントの名称	生産高(百万円)	前年同期比(%)
日本	56,859	△18.9
米州	175,430	△9.7
中国	77,695	△6.9
アジア・欧州	49,835	△22.6
合計	359,820	△12.7

(注) 1　セグメント間取引については、相殺消去しています。
2　金額は販売価格により算出しました。
3　上記の金額には、消費税等は含まれていません。

② 受注実績

当連結会計年度における受注実績をセグメントごとに示すと、次のとおりです。

セグメントの名称	受注高(百万円)	前年同期比(%)	受注残高(百万円)	前年同期比(%)
日本	54,063	△23.0	3,338	△44.0
米州	158,208	△19.5	145	△99.2
中国	78,229	△7.2	8,058	7.9
アジア・欧州	46,469	△25.8	640	△84.8
合計	336,970	△18.5	12,183	△66.8

(注) 1　セグメント間取引については、相殺消去しています。
2　上記の金額には、消費税等は含まれていません。

※新型コロナウィルス感染症影響について、当期の各セグメントにおける受注残高の影響は以下のとおりです。
日　　本：2020年４月において一部の工場で生産調整が発生したため、３月末時点での受注残高に影響が生じました。
米　　州：2020年４月において一部工場を除き稼働停止したため、３月末時点での受注残高に影響が生じました。
中　　国：2020年３月中旬に工場稼働を再開したため、受注残高への影響はありません。
アジア・欧州：2020年４月において一部工場を除き稼働停止したため、３月末時点での受注残高に影響が生じました。

③ 販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりです。

セグメントの名称	販売高(百万円)	前年同期比(%)
日本	56,691	△19.0
米州	175,300	△9.7
中国	77,636	△7.1
アジア・欧州	50,052	△22.2
合計	359,682	△12.7

(注) 1　セグメント間取引については、相殺消去しています。
2　最近２連結会計年度における主な相手先別の販売実績及び総販売実績に対する割合は次のとおりです。

相手先	前連結会計年度		当連結会計年度	
	販売高(百万円)	割合(%)	販売高(百万円)	割合(%)
Honda of America Mfg.,Inc.	58,062	14.1	49,974	13.9
本田技研工業株式会社	55,877	13.6	43,805	12.2
広汽本田汽車有限公司	45,882	11.1	43,338	12.0
Honda Canada.,Inc.	44,334	10.8	42,281	11.8

3　上記の金額には、消費税等は含まれていません。

(2) 財政状態

（資産）

当連結会計年度末における資産合計は、3,418億20百万円と前連結会計年度末に比べ164億45百万円の減少となりました。これは、当期利益の計上等により現金及び現金同等物が増加したものの、主要客先からの受注台数の減少等により営業債権及びその他の債権が減少したこと、及び定期預金の減少等によりその他の金融資産が減少したことが主な要因です。

（負債）

負債合計は、672億68百万円と前連結会計年度末に比べ135億72百万円の減少となりました。これは、主要客先からの受注台数の減少等により営業債務及びその他の債務が減少したことが主な要因です。

（資本）

資本合計は、2,745億52百万円と前連結会計年度末に比べ28億72百万円の減少となりました。これは、当期利益の計上により利益剰余金が増加したものの、在外営業活動体の換算差額の減少等によりその他の資本の構成要素が減少したことが主な要因です。

(3) キャッシュ・フロー

当連結会計年度における現金及び現金同等物（以下、「資金」という）は、前連結会計年度に比べ209億81百万円増加し、当連結会計年度末残高は1,496億28百万円となりました。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動により得られた資金は、441億93百万円と前連結会計年度に比べ３億87百万円の増加となりました。これは、税引前利益が126億56百万円の減少、及び営業債務及びその他の債務の増減額が76億46百万円の減少となったものの、営業債権及びその他の債権の増減額が169億69百万円の減少となったこと、及び引当金の増減額が45億13百万円の減少から21億71百万円の増加となったこと等によるものです。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動により支出した資金は、53億66百万円と前連結会計年度に比べ129億54百万円の減少となりました。これは、定期預金の預入及び払戻による純増減額が前連結会計年度の86億59百万円の支出から58億円の収入となったこと等によるものです。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動により支出した資金は、129億17百万円と前連結会計年度に比べ34億72百万円の減少となりました。これは、配当金の支払額（非支配持分への支払額を含む）が20億41百万円の減少となったこと、及び短期借入金純増減額が前連結会計年度の８億63百万円の支出から０百万円の支出となったこと等によるものです。

（資本の財源及び資金の流動性に係る情報）

当グループの資金需要のうち主なものは、原材料の購入費、製造費、販売費及び一般管理費等の営業費用、税金の支払い、新機種に対応する生産設備や金型投資等であり、主に営業活動から生み出されるキャッシュ・フローにより充当しています。また、想定される自然災害などのリスクに対応するための資金は、自己資金を基本としています。

なお、新型コロナウイルス感染症の影響により、当連結会計年度末時点において、米州セグメント及びアジア・欧州セグメントでは一部の工場を除き稼働を停止しています。稼働を停止している拠点においては固定費の支出が継続していますが、グループ全体に適用している安全資金ガイドラインに基づく手許資金での対応ができており、資金繰りに問題が生じている拠点はありません。

(4) 重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当グループの連結財務諸表は、IFRSに準拠して作成しています。この連結財務諸表を作成するに当たって、資産、負債、収益及び費用の報告額に影響を及ぼす見積り及び仮定を用いていますが、これらの見積り及び仮定に基づく数値は実際の結果と異なる可能性があります。

連結財務諸表の作成に当たって用いた会計上の見積り及び仮定のうち、重要なものは、「第５　経理の状況　⑤連結財務諸表注記　２ 連結財務諸表の基礎　（４）重要な会計上の判断、見積り及び仮定」に記載しています。

４ 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

5 【研究開発活動】

当グループは、製品を通じてお客様に「喜び」を提供するために、二輪車及び四輪車のシート・内装品の製品開発と、より魅力のある高機能な製品実現に向け「安全」「環境」「魅力・快適」の３つの要素を基軸とした先進技術の研究開発を、常にチャレンジングな姿勢で行っています。

日本、米州、中国、アジア、欧州に開発拠点を構え、各地域に適した製品を効率良く開発することで、世界のお客様の多様化するニーズに応えております。 なお、当連結会計年度における研究開発費の総額は123億円です。

事業ごとの研究開発活動の状況は以下のとおりです。

（二輪事業）

①　環境対応技術

二輪車用シートにおけるクッション材・ボトム材の研究により、生産工程からのC02排出量削減や製品の軽量化等の環境対応に取り組んでいます。

②　魅力・快適技術

二輪車用シートにおいても快適な乗車姿勢をサポートする機構を備えたシートなど、魅力ある製品の開発を進めています。

(四輪事業)

①　安全技術

世界各国の安全に関する法規・アセスメントへの対応だけでなく、実際の事故データの情報解析等を行ない、より高い安全性能を備えた製品を研究・開発しています。全方向からの衝突に対する、乗員への衝撃軽減機能や眠気を低減することによる事故防止等の研究を行い、製品開発へ展開しています。

②　環境対応技術

環境に配慮した材料の開発や、最適設計による部品の統合、新たな加工技術の開発により製品の軽量化を図っています。

③　魅力・快適技術

より魅力ある商品を目指し、ユーザー目線に立った使い勝手の良い多彩なシートアレンジ機構の開発や、安全・快適をサポートする各種電子制御デバイス部品の開発、製品に高質感を与える加工技術、加飾技術の開発、さらに、快適性の追求として産学共同で生理学の基礎研究等を展開しています。

また、新たな商品創出の取組みとして、ユーザーが求める“魅力”を模索する社内プロジェクト活動を進めています。

(その他事業)

二輪事業及び四輪事業の各研究開発による成果をベースに、その他事業分野の特性に合わせた技術開発を行い、商品デザインを含めた高品質・高機能な製品を商品化しています。

これら研究開発活動をさらに進化させ、世界のお客様に満足して頂ける魅力ある商品を創出していきます。

第３　【設備の状況】

１　【設備投資等の概要】

当連結会計年度において実施した設備投資の総額は、7,619百万円となりました。

各セグメントにおける主な設備投資の内容は、次のとおりです。

なお、設備投資額には有形固定資産の他、ソフトウエア等の無形資産を含んでいます。

また、生産能力に重要な影響を及ぼす固定資産の除却、売却はありません。

(単位：百万円)

セグメントの名称	設備投資額	主な投資内容
日本	3,662	新機種設備 等
米州	2,417	新機種設備・金型投資 等
中国	954	新機種設備・金型投資 等
アジア・欧州	584	新機種設備・金型投資 等
合計	7,619	―

２　【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

2020年３月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (名)
			建物及び構築物	機械装置及び運搬具	土地 (面積㎡)	その他	合計	
埼玉工場 (埼玉県行田市他)	日本	四輪車用シート及び内装品製造設備	2,799	959	1,777 (87,042) [14,338]	224	5,760	300 {111}
浜松工場 (静岡県浜松市浜北区)	日本	四輪車用シート、二輪車用シート製造設備	636	339	589 (42,076) [1,216]	65	1,631	86 {6}
鈴鹿工場 (三重県鈴鹿市)	日本	四輪車用シート及び内装品製造設備	1,390	636	619 (45,078) [6,689]	182	2,829	273 {87}
技術センター (栃木県塩谷郡高根沢町)	日本	四輪車用シート、二輪車用シート及び内装金型の試作・試験設備	1,528	443	2,465 (184,746)	758	5,196	855 {71}

(2) 国内子会社

2020年３月31日現在

会社名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (名)
			建物及び構築物	機械装置及び運搬具	土地 (面積㎡)	その他	合計	
九州テイ・エス株式会社 (熊本県菊池市)	日本	二輪車用シート、部品及び四輪車用内装・外装品製造設備	742	767	746 (69,874) <7,518> [7,061]	83	2,339	189 {100}
総和産業株式会社 (埼玉県加須市)	日本	四輪車用シート部品及び樹脂成形品製造設備	650	294	424 (13,518) <414> [6,037]	107	1,477	108 {101}

(3) 在外子会社

2020年３月31日現在

会社名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (名)
			建物及び構築物	機械装置及び運搬具	土地 (面積㎡)	その他	合計	
TS TRIM INDUSTRIES INC. (アメリカ オハイオ州)	米州	四輪車用内装品製造設備	998	481	108 (145,132)	98	1,686	375 {17}
TS TECH USA CORPORATION (アメリカ オハイオ州)	米州	四輪車用シート製造設備	1,845	769	308 (408,813)	233	3,156	788 {135}
TS TECH ALABAMA, LLC. (アメリカ アラバマ州)	米州	四輪車用シート製造設備	1,103	572	145 (133,546)	300	2,121	605 {87}
TS TECH INDIANA, LLC (アメリカ インディアナ州)	米州	四輪車用シート製造設備	801	475	87 (245,798)	118	1,483	471 {18}
TS TECH CANADA INC. (カナダ オンタリオ州)	米州	四輪車用シート製造設備	1,255	331	141 (50,869)	95	1,824	606 {109}
TS TECH DO BRASIL LTDA. (ブラジル サンパウロ州)	米州	四輪車用シート及び内装品製造設備	481	369	10 (118,108) <17,618>	70	932	431 {8}
広州提愛思汽車内飾系統有限公司 (中国　広東省)	中国	四輪車用シート製造設備	3,488	1,782	- [68,561]	1,109	6,381	1,232 {69}
武漢提愛思全興汽車零部件有限公司 (中国 湖北省)	中国	四輪車用シート及び内装品製造設備	404	1,281	- [33,868]	681	2,367	1,164 {43}
PT. TS TECH INDONESIA (インドネシア 西ジャワ州)	アジア・欧州	四輪車用シート及び内装品製造設備	651	110	- [52,075]	119	881	493 {134}
TS TECH (THAILAND) CO.,LTD. (タイ サラブリ県)	アジア・欧州	四輪車用シート及び内装品製造設備	1,514	747	546 (125,028)	183	2,992	1,056 {198}
TS TECH (KABINBURI) CO.,LTD. (タイ プラチンブリ県)	アジア・欧州	四輪車用シート及び内装品製造設備	828	498	351 (86,070)	82	1,760	176 {289}
TS TECH SUN RAJASTHAN PRIVATE LIMITED (インド ラジャスタン州)	アジア・欧州	四輪車用シート及び内装品製造設備	480	587	- [93,444]	195	1,264	81 {241}
TS TECH UK LTD (イギリス ウィルシャー州)	アジア・欧州	四輪車用シート製造設備	431	229	322 (35,275) [21,165]	115	1,098	401 {63}

(注) 1　米州及びアジア欧州セグメントにおいて、新型コロナウイルス感染症の影響により2020年３月末時点で一部の工場を除き稼働を停止しています。
2　帳簿価額には、建設仮勘定の金額は含まれていません。
3　帳簿価額の「その他」は、工具、器具及び備品ならびにソフトウエア仮勘定を除く無形資産及び使用権資産です。
4　土地面積の<　>は連結会社以外へ賃貸中のものであり、内数で表示しています。
5　土地面積の[　]は連結会社以外から賃借中のものであり、外数で表示しています。

6　従業員数の{　}は臨時従業員であり、年間の平均人員を外数で表示しています。
7　九州テイ・エス株式会社及び総和産業株式会社の帳簿価額には、提出会社から賃借した設備を含んでいます。

3 【設備の新設、除却等の計画】

新型コロナウイルス感染症が世界的に拡大し、当グループの事業環境に大きな影響を及ぼしています。そのため設備の新設、除却等の計画については現時点で未定です。

第４　【提出会社の状況】

１　【株式等の状況】

(1)　【株式の総数等】

①　【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	272,000,000
計	272,000,000

②　【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2020年３月31日)	提出日現在 発行数(株) (2020年６月22日)	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	68,000,000	68,000,000	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数は100株です。
計	68,000,000	68,000,000	―	―

(2)　【新株予約権等の状況】

①　【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

②　【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

③　【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)　【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)　【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数(株)	発行済株式総数残高(株)	資本金増減額(百万円)	資本金残高(百万円)	資本準備金増減額(百万円)	資本準備金残高(百万円)
2008年４月１日 (注)	34,000,000	68,000,000	―	4,700	―	5,121

(注)　株式分割(１：２)による増加です。

(5)　【所有者別状況】

2020年３月31日現在

区分	株式の状況(１単元の株式数100株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	―	38	18	111	312	15	11,232	11,726	―
所有株式数(単元)	―	227,715	6,855	192,173	195,468	19	57,681	679,911	8,900
所有株式数の割合(%)	―	33.49	1.01	28.27	28.75	0.00	8.48	100.00	―

(注)　自己株式数2,434株は、「個人その他」に24単元、「単元未満株式の状況」に34株含まれています。

(6) 【大株主の状況】

2020年３月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
本田技研工業株式会社	東京都港区南青山二丁目１番１号	15,360,000	22.59
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町二丁目11番３号	2,860,300	4.21
株式会社SMBC信託銀行(株式会社三井住友銀行退職給付信託口)	東京都港区西新橋一丁目３番１号	2,199,000	3.23
住友生命保険相互会社(常任代理人日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社)	東京都中央区築地七丁目18番24号	1,940,000	2.85
株式会社埼玉りそな銀行	埼玉県さいたま市浦和区常盤七丁目４番１号	1,720,000	2.53
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海一丁目８番11号	1,600,000	2.35
太陽生命保険株式会社	東京都中央区日本橋二丁目７番１号	1,400,000	2.06
オカモト株式会社	東京都文京区本郷三丁目27番12号	1,376,000	2.02
三菱UFJ信託銀行株式会社(常任代理人日本マスタートラスト信託銀行株式会社)	東京都千代田区丸の内一丁目４番５号	1,360,000	2.00
株式会社三菱UFJ銀行	東京都千代田区丸の内二丁目７番１号	1,319,400	1.94
計	―	31,134,700	45.79

(注)　上記所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は次のとおりです。

日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	2,860,300株
株式会社SMBC信託銀行 (株式会社三井住友銀行退職給付信託口)	2,199,000株
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	1,600,000株
三菱UFJ信託銀行株式会社	1,360,000株

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2020年３月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	―	―	―
議決権制限株式（自己株式等）	―	―	―
議決権制限株式（その他）	―	―	―
完全議決権株式（自己株式等）	（自己保有株式） 普通株式　2,400	―	―
	（相互保有株式） 普通株式　16,600	―	―
完全議決権株式（その他）	普通株式　67,972,100	679,721	―
単元未満株式	普通株式　8,900	―	―
発行済株式総数	68,000,000	―	―
総株主の議決権	―	679,721	―

② 【自己株式等】

2020年３月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
（自己保有株式） テイ・エス　テック株式会社	埼玉県朝霞市栄町三丁目７番27号	2,400	-	2,400	0.0
（相互保有株式） 株式会社ダイユー	山形県新庄市福田字福田山711番170号	16,600	-	16,600	0.0
計	―	19,000	-	19,000	0.0

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】　　会社法第155条第7号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	159	494,629
当期間における取得自己株式	―	―

(注) 当期間における取得自己株式には、2020年６月１日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めていません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	―	―	―	―
消却の処分を行った取得自己株式	―	―	―	―
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	―	―	―	―
その他	―	―	―	―
保有自己株式数	2,434	―	2,434	―

(注) 当期間における保有自己株式には、2020年６月１日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めていません。

3 【配当政策】

当社は、株主の皆様に対する利益還元を経営の重要課題の一つとして位置付け、長期的かつグローバルな視点に立った事業展開を通じて企業価値の向上に努めながら、連結業績及び配当性向等を総合的に勘案し、安定的に配当を継続していくとともに、中間配当と期末配当の年２回の剰余金の配当を行うことを基本方針としています。

これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。

当事業年度の期末配当につきましては、連結業績の動向と連結企業体質の強化のための内部留保を勘案し、１株あたり43円といたしました。

内部留保資金につきましては、新技術の開発や将来の事業拡大に向けた投資等に活用することにより、一層の業績向上と財務体質の強化を図ってまいりたいと存じます。

なお、当社は、取締役会の決議により、毎年９月30日を基準日として中間配当を行うことができる旨を定款に定めています。

当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	１株当たりの配当額 (円)
2019年10月31日 取締役会決議	2,923	43.00
2020年６月19日 定時株主総会決議	2,923	43.00

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

① コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、重要なステークホルダーである株主・投資家、お客様をはじめ、お取引先、地域社会、従業員等から、「喜ばれる企業」となることを企業理念としています。この企業理念のもと、企業の社会的責任を果たし、継続的な成長及び中長期的な企業価値の向上のため、コーポレート・ガバナンスの充実に積極的に取り組みます。

＜基本方針＞

１）株主の権利・平等性の確保

当社は、重要なステークホルダーである株主の権利を尊重し、少数株主等の権利行使にも配慮するなど、その実質的な平等性を確保し、権利行使の環境の整備に努めます。

２）ステークホルダーとの適切な協働

当社は、全てのステークホルダーと適切に協働し、持続的な成長及び中長期的な企業価値の向上に努めます。

３）適切な情報開示と透明性の確保

当社は、全てのステークホルダーから「喜ばれる企業」となるよう積極的に情報を開示し、誠実かつ透明性の高い企業運営に努めます。

４）取締役会等の責務

当社は、取締役会にて中長期の経営方針策定や各取締役に対し適切な監督を行うことなどの責務を果たし、透明・公正かつ果断な意思決定を行える体制づくりに努めます。

５）株主との対話

当社は、株主総会以外でも株主・投資家と経営理念の共有など建設的な対話を行うことにより、持続的な成長及び中長期的な企業価値の向上に努めます。

② 企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

1）企業統治の体制の概要

当社の有価証券報告書提出日（2020年６月22日）現在の企業統治体制は下図のとおりです。

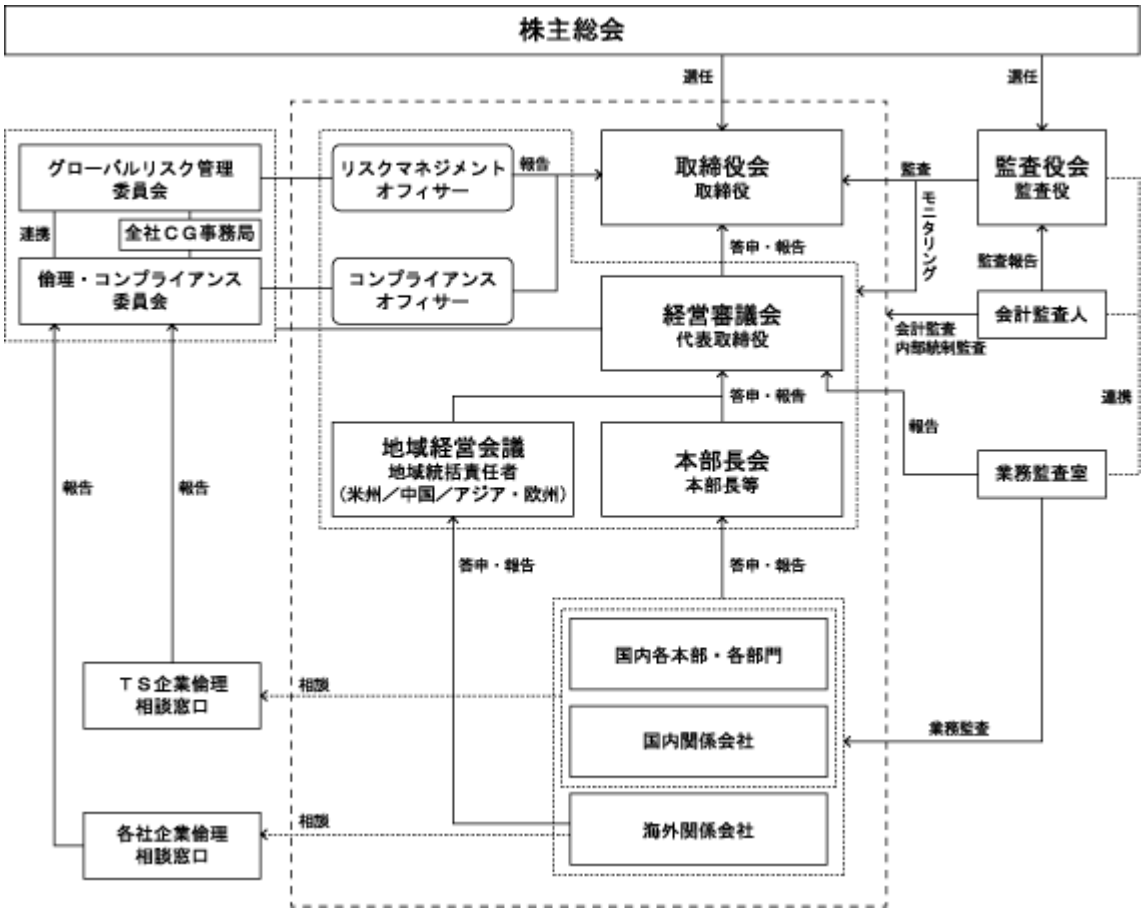

・取締役会

取締役会は取締役11名で構成され、経営方針、その他経営に関する重要事項並びに法令で定められた事項を決定するとともに、業務執行における監督を行っています。

構成員氏名　：保田 真成、中島 義隆、長谷川 健一、林 晃彦、新井 裕、井垣 敦、鳥羽 英二、小堀 隆弘、須崎 康清、牟田口 照恭、荻田 健

（牟田口 照恭及び荻田 健は、社外取締役です。）

議長　　：社外取締役　牟田口 照恭

・監査役会

監査役会は監査役４名で構成され、各監査役は監査役会で定められた監査方針に基づき、取締役の職務執行の監査を行っています 。

構成員氏名　：関根 健夫、御代田 昭博、元田 達弥、林 肇

（元田 達弥及び林 肇は、社外監査役です。）

議長　　：監査役　関根 健夫

・経営審議会

経営審議会は代表取締役３名で構成され、取締役会の決議事項等について事前審議を行うとともに、取締役会から委譲された権限の範囲内で、業務執行における重要事項について決定しています 。

構成員氏名 ：保田 真成、中島 義隆、長谷川 健一

議長　　：代表取締役社長　保田 真成

・本部長会

本部長会は本部長等９名で構成され、効率的に業務執行を図るため、各本部の業務全般に関する方針、計画、統制等について審議しています。

構成員氏名 ：井垣 敦、小堀 隆弘、須﨑 康清、竹澤 昌志、有賀 義和、谷内 尚行、大谷 雄二、小野 重信、室井 寿樹

議長　　：常務取締役　井垣 敦

・地域経営会議

地域経営会議は各地域（米州地域、中国地域、アジア・欧州地域の３地域）におかれた取締役、子会社・関連会社社長等で構成され、各地域の業務執行における重要事項や、地域・各社の自立化促進及び業務執行体制強化のための審議を行っています。

Ⅰ 米州地域経営会議

構成員氏名 ：林 晃彦、Jason J. Ma、長谷川 徹、中村 雅宏、岡田 好正、片桐 悟、Phil Roby、宇田 稔、飯田 正弘、小岩井 純、Xi Rong Li、武田 政明、小林 誠（計13名）

議長　　：専務取締役　林 晃彦

Ⅱ 中国地域経営会議

構成員氏名 ：新井 裕、深野 芳伸、村山 功、吉田 正美、中川 幸則、金子 好信（計６名）

議長　　：専務取締役　新井 裕

Ⅲ アジア・欧州地域経営会議

構成員氏名 ：鳥羽 英二、栩原 尚志、武島 勝美、宗村 聡、千葉 光曳、森本 浩、井上 貴之、金森 龍一、服部 誠、増田 渉（計10名）

議長　　：常務取締役　鳥羽 英二

2）当該体制を採用する理由

当社は、執行役員制度を導入し、取締役会の機動性向上及び取締役による業務執行状況の監督強化、並びに地域・現場の業務執行体制の強化を図っています。

また、当社は監査役会設置会社として、会社業務に精通した社内取締役及び幅広い経験と高い見識を持つ社外取締役によって構成された取締役会と、取締役会から独立した監査役会によって業務執行に対する監督・監査を行っています。

社外取締役には、経営審議会等で審議された内容やその他の情報共有のため、取締役会開催前にあらかじめ定められた取締役より説明の機会を設けており、会社の方針・経営計画・重要事項の決定及び業務執行状況等に対する監督機能を充分に果たせる体制を構築しています。

監査役には、取締役会をはじめとする経営に係る重要な会議への出席、業務執行に係る重要な文書の閲覧、代表取締役社長及び各取締役との定期的な意見交換等を実施することにより、会社の方針・経営計画・重要事項の決定及び業務執行状況等に対する監査機能を充分に果たせる体制を構築しています。

以上のことから、経営監視機能の客観性及び中立性を充分に有する体制にあると判断しています。

③ 企業統治に関するその他の事項

1）内部統制システムの整備の状況

・会社法の定めに基づき、2006年５月11日開催の取締役会において“内部統制システム構築の基本方針”を決議し、以降年度ごとの運用状況の確認を年度末の取締役会で行っています。また、当該基本方針に変更等がある場合は随時取締役会で決議しています。
・当事業年度については、2020年３月25日開催の取締役会にて、運用状況の確認を行っています。
・当社は財務報告の信頼性を確保するため、金融商品取引法に基づき、有効かつ適切な内部統制システムを構築しており、その整備・運用状況については、継続的な評価及び必要な是正措置を行い、実効性のある体制の維持を図っています。

2）リスク管理体制の整備の状況

・リスク管理の統括責任者として、代表取締役よりリスクマネジメントオフィサーを選任しています。
・企業運営上のリスクの予防に努めるため、経営審議会の諮問機関として「グローバルリスク管理委員会」を設置し、全部門における定期的なリスクの検証、生産工場における安全防災検証等を行い、問題発生又は問題が予見される不具合がある場合は、改善・是正を行っています。
・万一、損失の危機が起こった場合は、危機管理規程並びに具体的リスクに関する各種マニュアルに基づき、緊急時の対応を行うこととしています。

3）コンプライアンス体制の整備の状況

・コンプライアンスに関する取組みを推進する担当取締役を、コンプライアンスオフィサーとして選任しています。
・経営理念・社是に基づき、全役員・従業員の行動を規律する「TS行動規範・指針」を制定し周知しています。
・各部門が担当取締役(本部長・地域統括責任者)主導の下で法令の遵守に努め、その状況を定期的に検証し、継続的に整備を行い、コンプライアンスに関する問題の早期発見と予見される課題について是正対策を行っています。

・国内当グループの従業員等とその家族及び国内取引先の従業員等を対象に、企業倫理、コンプライアンスに関する問題についての提案・相談を受け付ける「TS企業倫理相談窓口」を設置しています。
・TS企業倫理相談窓口における提案・相談案件の中で、経営上重要な企業倫理違反及びコンプライアンス違反について審議する機関並びにTS企業倫理相談窓口で対応した案件の報告及び当社のコンプライアンス・企業倫理の方針の策定や審議を行う機関として、「倫理・コンプライアンス委員会」を設置しています。なお、構成員はコンプライアンスオフィサーを委員長とし、若干名の委員で構成されています。
・市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力とは一切関係を遮断し、全社一体の毅然とした対応を徹底しています。

4）企業集団における業務の適正を確保するための体制
・当グループは経営理念・社是をはじめとする「TSフィロソフィー」、コーポレート・ガバナンスに関する方針、及び事業年度毎の重要な経営目標等を共有するとともに、各国の法令や各社の業態に合わせ、各々効率的かつ効果的なコーポレート・ガバナンス体制の充実に努めています。
・当社は子会社・関連会社に対し、当社が定める基準に従い、経営上の重要事項については当社への事前承認・報告を、事業計画及び業績・財務状況については当社への定期的な報告を義務付けています。
・当グループは、定期的なリスク検証、コンプライアンス検証などのコンプライアンス推進活動並びにリスク低減活動（TSCG自己検証）を展開し、危機が発生した場合には、連携して損失の最小化を図っています。
・当グループは内部通報窓口を設置することで、問題の早期発見・早期対応体制を整備しています。
・当社の内部監査部門が主要な子会社・関連会社の直接監査を行い、当グループ全体の内部監査体制の充実に努めています。

5）コーポレート・ガバナンスに関する最近１年間の施策の実施状況
・当事業年度は、取締役会を13回、経営審議会を17回開催し、重要な業務執行の決定や経営に関する重要事項を審議しました。
・監査役会は14回開催され、監査方針に基づき、監査役監査を実施しました。
・グローバルリスク管理委員会を３回開催し、グループ全体で毎年実施するコンプライアンスと事業リスクに関する自己検証システム（TSCG自己検証）の実施結果の審議及びそれを踏まえたコンプライアンス推進活動、並びにリスク低減活動に取り組みました。
・倫理・コンプライアンス委員会を３回開催し、TS企業倫理相談窓口に対する相談案件への対応審議や、経営審議会及び取締役会への報告等を行いました。

6）取締役の定数
当社の取締役は15名以内とする旨を、定款で定めています。

7）取締役の選任の決議要件
当社は、取締役の選任決議は議決権を行使することができる株主の議決権の３分の１以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を、また、選任決議は累積投票によらない旨を定款に定めています。

８）責任限定契約の概要

当社は、会社法第427条第１項の規定に基づき、社外取締役及び社外監査役との間において、同法第423条第１項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく賠償責任限度額は、同法第425条第１項に定める最低責任限度額です。

９）株主総会決議事項を取締役会で決議できることとした事項

・当社の業務、財産の状況その他の事情に対して、機動的に自己株式の取得を行うことができるよう、会社法第165条第２項の規定により、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款で定めています。

・当社は、株主への機動的な利益還元を行うことを目的として、中間配当について、取締役会の決議によって　毎年９月30日を基準日として中間配当することができる旨を定款に定めています。

・当社は、取締役及び監査役が職務の遂行にあたり期待される役割を十分に発揮できるよう、会社法第426条第１項の規定により、任務を怠ったことによる取締役（取締役であったものを含む）及び監査役（監査役であったものを含む）の損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる旨を定款に定めています。

10）株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第２項の定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の３分の１以上を有する株主が出席し、その議決権の３分の２以上をもって行う旨を定款に定めています。これは、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものです。

(2) 【役員の状況】

① 役員一覧

男性15名　女性0名　（役員のうち女性の比率0.0%）

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数(千株)
代表取締役社長 グローバル統括 品質統括	保田 真成	1959年１月９日生	1982年４月	当社入社	(注) 3	28
			2007年４月	当社開発・技術本部設計部長		
			2008年４月	当社執行役員開発・技術本部 副本部長		
			2010年４月	当社執行役員開発・技術本部長		
			2010年６月	当社取締役開発・技術本部長		
			2014年６月	当社常務取締役開発・技術本部長		
			2016年４月	当社常務取締役 当社グローバル統括 当社品質統括（現任）		
			2016年６月	当社代表取締役専務取締役		
			2018年６月	当社代表取締役社長（現任）		
			2020年６月	当社グローバル統括（現任）		
代表取締役専務取締役 管理統括 管理本部長 コンプライアンスオフィサー 広報担当	中島 義隆	1959年10月16日生	1982年４月	当社入社	(注) 3	9
			2004年４月	当社管理本部総務部長		
			2008年４月	広州広愛興汽車零部件有限公司 総経理		
			2010年４月	当社執行役員管理本部副本部長		
			2012年４月	当社執行役員管理本部長 当社広報担当（現任）		
			2012年６月	当社取締役管理本部長 当社コンプライアンスオフィサー （現任）		
			2015年４月	当社取締役管理本部長 事業管理本部長		
			2015年６月	当社常務取締役管理本部長 事業管理本部長		
			2016年４月	当社常務取締役管理本部長		
			2018年６月	当社専務取締役管理本部長		
			2020年４月	当社管理統括（現任）		
			2020年６月	当社代表取締役専務取締役管理本部長 (現任)		

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数(千株)
代表取締役専務取締役 営業・購買本部長 リスクマネジメントオフィサー	長谷川 健一	1959年４月10日生	1982年４月 2000年６月 2012年４月 2014年４月 2016年４月 2016年６月 2017年６月 2020年４月 2020年６月	当社入社 当社技術営業本部二輪技術部長 TS TECH DO BRASIL LTDA. 取締役社長 当社執行役員 当社新事業開発担当 TS TECH DEUTSCHLAND GmbH 取締役会長 当社取締役 当社常務取締役 当社営業・購買本部長（現任） 当社代表取締役専務取締役（現任） 当社リスクマネジメントオフィサー （現任）	(注)３	4
専務取締役 米州統括責任者 TS TECH AMERICAS, INC. 取締役社長	林 晃彦	1959年11月６日生	1978年４月 2008年４月 2010年４月 2015年４月 2016年４月 2016年６月 2020年４月 2020年６月	当社入社 当社生産本部埼玉工場長 当社執行役員生産本部副本部長 当社常務執行役員生産本部副本部長 当社常務執行役員生産本部長 当社常務取締役生産本部長 当社常務取締役 当社米州統括責任者（現任） TS TECH AMERICAS, INC. 取締役社長 （現任） 当社専務取締役（現任）	(注)３	6
専務取締役 中国統括責任者 TS TECH (HONG KONG) CO.,LTD. 董事長兼総経理	新井 裕	1959年４月10日生	1982年４月 2014年４月 2014年６月 2016年４月 2018年６月 2020年４月 2020年６月	当社入社 当社開発・技術本部副本部長 当社取締役開発・技術本部副本部長 当社取締役開発・技術本部長 当社常務取締役開発・技術本部長 当社常務取締役 当社中国統括責任者（現任） TS TECH (HONG KONG) CO.,LTD. 董事長兼総経理（現任） 当社専務取締役（現任）	(注)３	4
常務取締役 事業管理本部長	井垣 敦	1963年１月21日生	1986年４月 2014年４月 2016年４月 2016年６月 2020年６月	本田技研工業株式会社入社 同社日本本部地域事業企画室長 当社入社 当社事業管理本部長 当社取締役事業管理本部長 当社常務取締役事業管理本部長(現任)	(注)３	2

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数(千株)
常務取締役 アジア・欧州統括責任者 TS TECH ASIAN CO., LTD. 取締役社長 TS TECH BANGLADESH LIMITED 取締役会長 TS TECH UK LTD 取締役会長	鳥羽 英二	1968年９月17日生	1994年４月 2013年７月 2016年４月 2019年４月 2020年４月 2020年６月	当社入社 当社開発・技術本部機種LPL室機種LPL 当社執行役員 TS TECH DO BRASIL LTDA.取締役社長 当社執行役員生産本部副本部長 当社執行役員 当社アジア・欧州統括責任者（現任） TS TECH ASIAN CO., LTD.取締役社長（現任） TS TECH BANGLADESH LIMITED取締役会長（現任） TS TECH　UK LTD取締役会長（現任） 当社常務取締役（現任）	(注)３	1
取締役 開発・技術本部長	小堀 隆弘	1970年６月10日生	1994年４月 2016年４月 2017年４月 2020年４月 2020年６月	当社入社 当社開発・技術本部副本部長 当社執行役員開発・技術本部副本部長 当社執行役員開発・技術本部長 当社取締役開発・技術本部長（現任）	(注)３	1
取締役 生産本部長	須﨑 康清	1966年５月５日生	1990年４月 2016年４月 2018年４月 2020年４月 2020年６月	当社入社 当社生産本部埼玉工場長 当社執行役員生産本部副本部長 当社執行役員生産本部長 当社取締役生産本部長（現任）	(注)３	0
取締役	牟田口 照恭	1950年10月31日生	1973年４月 2002年４月 2004年７月 2008年４月 2011年４月 2015年４月 2016年６月	富士電機株式会社入社 同社機器製作所長 富士電機システムズ株式会社（現 富士電機株式会社）東京工場長常務理事 富士電機リテイルシステムズ株式会社（現 富士電機株式会社）取締役CTO 埼玉県産業技術総合センターセンター長 国立研究開発法人産業技術総合研究所イノベーション推進本部地域連携推進部関東地域連携室産総研イノベーションコーディネーター 国立大学法人埼玉大学研究機構オープンイノベーションセンター 産学官連携シニアコーディネーター 当社取締役（現任）	(注)３	0

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数(千株)
取締役	荻田 健	1951年３月20日生	1980年４月 2003年10月 2004年７月 2007年４月 2009年６月 2014年４月 2017年４月 2018年６月 2020年６月	三共株式会社入社 Sankyo Pharma Development Vice President 三共株式会社執行役員医薬開発本部長 第一三共株式会社常務執行役員製薬技術本部長 同社取締役専務執行役員 同社取締役専務執行役員ワクチン事業本部長 北里第一三共ワクチン株式会社社長 早稲田大学大学院 創造理工学研究科客員教授（現任） 日本ハーデス株式会社社外取締役（現任） 当社取締役（現任）	(注)３	―
監査役 常勤	関根 健夫	1958年５月17日生	1982年４月 2004年４月 2010年４月 2011年４月 2017年４月 2020年４月 2020年６月	当社入社 当社事業管理本部経理部長 当社執行役員業務監理本部副本部長 当社執行役員事業管理本部副本部長 当社常務執行役員経営企画室長 当社常務執行役員 当社監査役（現任）	(注)５	3
監査役 常勤	御代田 昭博	1957年12月19日生	1976年４月 2006年４月 2008年４月 2010年４月 2015年４月 2017年６月	当社入社 当社開発・技術本部 機種LPL室長 当社執行役員開発・技術本部副本部長 当社執行役員 TS TECH NORTH AMERICA, INC. （現 TS TECH AMERICAS, INC.） E.V.P. 当社常務執行役員 当社監査役（現任）	(注)４	9
監査役 非常勤	元田 達弥	1969年９月９日生	1993年５月 1999年９月 2007年４月 2008年10月 2014年４月 2014年６月 2018年７月	アンダーセンコンサルティング （現 アクセンチュア株式会社）入社 公認会計士　辻会計事務所 （現 辻・本郷税理士法人）入所 同事務所国際税務部門統括部長 税理士登録 元田会計事務所所長（現任） 当社監査役（現任） 株式会社グローバルインフォメーション社外監査役（現任）	(注)６	1
監査役 非常勤	林 肇	1958年４月19日生	1983年４月 1986年４月 1989年４月 1996年５月 2020年６月	三重労務管理センター入社 弁護士登録 大脇・鷲見合同法律事務所入所 明和綜合法律事務所設立入所 さざんか法律事務所設立入所（現任） 当社監査役（現任）	(注)５	―
計						74

(注) 1　取締役 牟田口 照恭と荻田 健は、社外取締役です。
2　監査役 元田 達弥と林 肇は、社外監査役です。
3　取締役の任期は、2020年３月期に係る定時株主総会終結の時から、2022年３月期に係る定時株主総会終結の時までです。
4　監査役 御代田 昭博の任期は、2017年３月期に係る定時株主総会終結の時から、2021年３月期に係る定時株主総会終結の時までです。
5　監査役 関根 健夫と林 肇の任期は、2020年３月期に係る定時株主総会終結の時から、2024年３月期に係る定時株主総会終結の時までです。
6　監査役 元田 達弥の任期は、2018年３月期に係る定時株主総会終結の時から、2022年３月期に係る定時株主総会終結の時までです。
7　当社は、法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第３項に定める補欠監査役１名を選任しています。補欠監査役の略歴は次のとおりです。

氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数(千株)
山田 秀雄	1952年１月23日生	1984年４月	弁護士登録	(注)	―
		1992年４月	山田・尾崎法律事務所（現任）		
		1998年５月	太洋化学工業株式会社 社外監査役（現任）		
		2004年６月	株式会社サトー（現 サトーホールディングス株式会社）社外取締役		
		2006年３月	ライオン株式会社 社外取締役		
		2007年６月	株式会社ミクニ 社外監査役		
		2007年６月	石井食品株式会社 社外監査役		
		2009年３月	ヒューリック株式会社 社外取締役（現任）		
		2010年４月	日本弁護士連合会 常務理事		
		2011年３月	株式会社西武ライオンズ 社外監査役		
		2014年４月	日本弁護士連合会 副会長		
		2014年４月	第二東京弁護士会 会長		
		2015年６月	公益財団法人橘秋子記念財団 理事長（現任）		
		2015年６月	サトーホールディングス株式会社 社外取締役（現任）		
		2016年６月	株式会社ミクニ 社外取締役（現任）		

(注) 補欠監査役の任期は、就任した時から退任した監査役の任期満了の時までです。

8　当社は、取締役会の機動性向上及び監督強化を図るため執行役員制度を導入しています。執行役員の構成は以下のとおりです。

常務執行役員	Jason J. Ma	TS TECH AMERICAS, INC. E.V.P.
常務執行役員	竹澤 昌志	品質本部長
常務執行役員	有賀 義和	営業・購買本部副本部長 TS TECH DEUTSCHLAND GmbH取締役会長
常務執行役員	谷内 尚行	営業・購買本部副本部長
執行役員	大谷 雄二	営業・購買本部副本部長兼営業部長
執行役員	川島 功	開発・技術本部副本部長兼機種LPL室長
執行役員	鈴木 浩	TS TECH AMERICAS, INC. E.V.P.
執行役員	野﨑 和義	生産本部副本部長兼エンジニアリングセンター長 兼製造技術部長
執行役員	板垣 武夫	TS TECH AMERICAS, INC. E.V.P.
執行役員	小野 重信	管理本部副本部長兼総務部長

② 社外役員の状況

当社では、幅広い経験と高い見識から当社の企業活動に助言いただくとともに、健全性の確保のため社外役員を選任しており、中立性・客観性の観点から経営に関する監督及び監査を行い、経営の妥当性を確保する役割と機能を有しています。当社の社外取締役には、牟田口 照恭と荻田 健の２名が、社外監査役には、元田 達弥と林 肇の２名がそれぞれ選任されています。

牟田口 照恭は、製造会社における経営者としての豊富な経験に基づき、社外取締役として、当社経営に対して有益なご意見やご指摘をいただくとともに、健全性の確保にも寄与していただけるものと判断し、社外取締役に選任しています。

荻田 健は、製薬会社における経営者としての豊富な経験に基づき、社外取締役として、当社経営に対して有益なご意見やご指摘をいただくとともに、健全性の確保にも寄与していただけるものと判断し、社外取締役に選任しています。

元田 達弥は、税理士としての専門的な知見並びに幅広い知識及び経験を有していることから、当社の健全性の確保や監査体制の強化に寄与していただけるものと判断し、社外監査役に選任しています。

林 肇は、弁護士としての幅広い見識および豊富な経験を有していることから、当社の健全性の確保や監査体制の強化に寄与していただけるものと判断し、社外監査役に選任しています。

従って、当社と各氏の間に特別な利害関係はなく、一般株主と利益相反のおそれがないと判断し、株式会社東京証券取引所が定める独立役員として同取引所に届け出ています。

選任にあたっては、当社は社外取締役及び社外監査役を選任するための独立性に関する基準の開示は行っていないものの、会社法、会社法施行規則及び株式会社東京証券取引所が定める独立性の基準を満たすとともに、対象者の当社からの独立性や出身分野の実績と見識等を勘案し内規に基づき選任の判断をしています。

③ 社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

・社外取締役

社外取締役は、取締役会における貢献度をさらに高めるため、社外監査役と必要に応じ情報交換会を開催し、独立した客観的な立場に基づく情報交換や認識の共有を図っています。

また、取締役会において社外取締役がその役割責任を実効的に果たしていくために、取締役会における審議に先立ち、担当取締役から議題の事前説明・意見交換を行うとともに、法務担当部門より重要なコンプライアンスやリスク管理、内部通報等に関する情報についても共有が図られています。

・社外監査役

社外監査役は、取締役の職務の執行状況の監査の実効性を高めるため、社外取締役と必要に応じ情報交換会を開催し、独立した客観的な立場に基づく情報交換や認識の共有を図っています。

内部監査部門とは定期的な会合を通じて監査に関する情報を共有するとともに、会計監査人による監査結果報告会に同席するなど、連携を持ちながら監査業務を推進しています。

また、当社の定める監査役報告基準に基づき、内部監査部門、財務会計を担当する部門から、監査に必要な当グループ全体の情報が適時適切に報告されるとともに、法務担当部門より重要なコンプライアンスやリスク管理、内部通報等に関する情報についても共有が図られています。

(3) 【監査の状況】

① 監査役監査の状況

１）監査役監査の体制および各監査役の役割

当社は監査役会設置会社として、取締役会から独立した監査役会によって、取締役の職務執行に対する監査を行っています。

監査役会は常勤監査役２名、非常勤監査役２名（社外監査役）の４名で構成されており、常勤監査役 関根 健夫は当社の経理部門における長年の経験を、非常勤監査役 元田 達弥は税理士資格を有することから、財務および会計に関する相当程度の知見を有する監査役として選任しています。

各監査役は、期初に策定する監査方針および役割分担に基づき、各種重要会議への出席、重要な書類の閲覧、国内事業所および重要な国内外子会社への往査、各取締役との面談、期末監査等を行っています。なお、非常勤監査役の重要会議への出席は取締役会に限られますが、監査業務の遂行に支障なきよう、常勤監査役から適宜監査に必要な情報が共有されています。

また、非常勤監査役は、年１回、同じく独立社外役員である社外取締役との情報交換会に出席し、独立の立場からの情報共有および連携強化に努めています。

２）当事業年度の監査役および監査役会の活動状況

監査役会は原則月１回開催（所要時間平均３時間）することとしており、当事業年度においては合計14回開催され、監査役の出席率は98%となっています。（非常勤監査役 川下 明は14回中13回出席。その他３名の監査役は全て出席。）なお、関根 健夫および林 肇は新任監査役のため、当事業年度の監査役会には出席していません。

当事業年度における監査役会の主な検討事項の概要は以下のとおりです。約50社に及ぶ企業集団の拡大に伴ない、特にグループガバナンスに力点を置いた監査に取り組んでいます。

・監査方針、監査計画および役割分担について
・企業グループとしての内部統制システム強化について
・子会社、関係会社のガバナンス強化について
・会計監査人に関する評価について
・内部統制システム監査について

その他の主要な監査役監査の活動状況は以下のとおりです。

・取締役面談　延べ17回
・国内事業所監査　３事業所
・国内子会社監査　５社
・海外子会社監査　28社

② 内部監査の状況

当社では内部監査の専門部署として業務監査室（８名）を設置し、各組織の業務遂行や各部門が主体性をもって取り組んでいるコンプライアンスやリスク管理等について、それらの仕組みや取組みの状況を客観的に検証しています。

業務監査室は、監査役との定期的な会合を通じて監査に関する情報を共有するとともに、会計監査人による監査結果報告会に同席するなど、監査役及び会計監査人とそれぞれ連携を持ちながら監査業務を推進しています。

また、コンプライアンス及びリスク検証の担当部門と連携し、法令情報や各部門・各社のリスク検証結果などを共有することで、実効性のある監査の実施に努めています。

③ 会計監査の状況

１）監査法人の名称

有限責任監査法人トーマツ

２）継続監査期間

22年間（1998年以降）

３）業務を執行した公認会計士

倉本 和芳

竹田 裕

４）監査業務に係る補助者の構成

公認会計士	４名
会計士試験合格者等	５名
その他	17名

５）監査法人の選定方針と理由

当社監査役会は、監査法人の選定にあたり、その品質管理体制、独立性、専門性、監査実施体制、不正リスク等の観点から、総合的に勘案し、当社の会計監査が適正かつ妥当に行われることが確保されると判断される監査法人を選定することとしています。

当社監査役会は、現在の監査法人である有限責任監査法人トーマツが、この方針に合致していることに加え、グローバルな監査体制や高い専門性を有し、広く世界で事業展開を行う当社にとって適任であると判断しています。

６）監査役及び監査役会による監査法人の評価

当社監査役会は、2020年５月18日の監査役会において、監査法人の評価を行いました。重大な法令違反や監査品質の著しい低下等、監査法人としてふさわしくないと判断される事象は認められず、監査法人の解任又は不再任の議案を提出しないことを決定しています。

④ 監査報酬の内容等

(監査公認会計士等に対する報酬)

区　　分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	62	－	62	－
連結子会社	－	－	－	－
計	62	－	62	－

(監査公認会計士等と同一のネットワークに属する者に対する報酬)

区　　分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	－	－	－	－
連結子会社	120	99	116	77
計	120	99	116	77

連結子会社における非監査業務の内容は、TS TECH AMERICAS, INC.における納税申告や移転価格その他、税務に関する助言指導業務等です。

(その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容)

その他の重要な監査証明業務に基づく報酬はありません。

(監査報酬の決定方針)

該当事項はありませんが、監査日数等を勘案したうえで決定しています。

(監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由)

取締役会が提案した会計監査人に対する報酬等に対して、当社の監査役会が会社法第399条第１項の同意をした理由は、監査役会が、取締役、社内関係部署及び会計監査人からの必要な資料の入手や報告の聴取を通じた前年度の監査実績の検証と評価を基準に、当年度の会計監査人の監査計画の内容、報酬の前提となる見積りの算出根拠を検討した結果です。

(4) 【役員の報酬等】

① 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

1）基本方針

当社は、役員報酬について、継続的な事業成長への意欲を高めることができ、透明性と合理性が確保された報酬とすることを基本方針としています。

役員報酬制度については、取締役会が決定権限を有しており、社会情勢等を考慮した報酬水準や算定方法の見直し、報酬制度の構築・改定にあたっては、経営審議会での審議を経て、取締役会の決議により決定しています。

2）役員報酬の構成

当社の役員報酬は、固定報酬である「基本報酬」と、「業績連動報酬」により構成しており、基本報酬と業績連動報酬の構成割合は、当事業年度における報酬額においては、おおよそ基本報酬60%、業績連動報酬40%となっています。

なお、社外取締役及び監査役は、独立した立場で経営の監督・監査を行う役割を担うことから、基本報酬のみとしています。

3）報酬制度の概要

基本報酬は、役位ごとの報酬テーブルにより報酬額を定めています。

業績連動報酬は、「連結売上収益」及び「連結税引前利益」を業績指標として選択しています。「連結税引前利益」により職責である利益追求の成果をはかるとともに、企業の継続的な成長に欠かすことのできない事業規模拡大を示す「連結売上収益」を指標に加えることで、中長期的な企業価値の向上を図ることを目的としています。

なお、目標設定による短期収益に対する恣意性を排し、中長期的な企業価値向上を図るため、業績指標には目標値を設定していません。また、当事業年度の業績指標実績は「第５ 経理の状況　１ 連結財務諸表等　(1) 連結財務諸表　② 連結損益計算書及び連結包括利益計算書　連結損益計算書」に記載のとおりです。

業績連動報酬額は、下記の算式により算出しています。

業績連動報酬額	＝	(連結売上収益×係数)＋ (連結税引前利益×係数)※	×	役位による割合

※業績指標の勘案割合は、おおよそ連結売上収益20%、連結税引前利益80%です。

4）報酬額の決定方法

基本報酬については、代表取締役社長による一人別の評価を基に役位別報酬テーブルに則った報酬額が算出されるとともに、連結業績報酬については、前述の方法により報酬額が算出され、経営審議会に報酬案として上程されます。

経営審議会では、常勤監査役同席のもと、一人別の基本報酬及び業績連動報酬額の適正性・妥当性を審議のうえ、決議を行ないます。

その後、担当取締役より社外取締役への事前説明・意見聴取を行なったうえで、取締役会において、経営審議会における審議概要及び報酬制度に則った報酬案の経営審議会決議が行なわれた旨の報告を行い、最終決定の決議を行なっています。

当事業年度の基本報酬及び業績連動報酬については、2019年３月25日の取締役会において決議を行いました。

なお、監査役の基本報酬については、別途監査役の協議に基づき決定しています。

５）報酬限度額

取締役の報酬限度額は、2015年６月23日開催の第69回定時株主総会にて決議された、年額750百万円以内（うち社外取締役分は年額30百万円以内）です。

監査役の報酬限度額は、2012年６月22日開催の第66回定時株主総会にて決議された、年額90百万円以内です。

② 提出会社の役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額(百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)		対象となる役員の員数(名)
		固定報酬	業績連動報酬	
取締役(社外取締役を除く)	458	316	142	12
監査役(社外監査役を除く)	54	54	―	2
社外役員	22	22	―	4

（注）取締役の業績連動報酬は、当事業年度の取締役賞与引当額を記載しております。

③ 役員毎の連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が１億円以上となる役員はいません。

(5) 【株式の保有状況】

① 投資株式の区分の基準及び考え方

当グループは投資株式について、株価の変動又は株式に係る配当によって利益を受けることを目的として保有している投資株式を「保有目的が純投資目的である投資株式」、それ以外の投資株式を「保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式」と区分しています。

② 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

1）保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の　内容

当社は、さらなる企業価値の向上を図るため、取引先との関係強化、円滑な事業運営の維持継続等の観点において、必要と判断される場合に「保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式」を保有します。

保有合理性の検証及び個別銘柄の保有適否は、各主管部門が個別銘柄ごとに「保有目的・効果」、「財務リスク」、「経済的合理性」等の観点でその合理性を検証した上で、当該検証結果を取締役会に上程し、保有の適否を審議しています。この検証及び審議は、年に一度、全ての「保有目的が純投資目的以外の目的である上場投資株式」（以下、特定投資株式）を対象に実施し、保有意義が乏しいと考えられる場合は速やかに縮減を進めます。

なお、現時点において保有している特定投資株式は、上記の取締役会における審議の結果、保有が必要と判断されたもののみとなっています。

2）銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	8	6
非上場株式以外の株式	12	2,334

（当事業年度において株式数が増加した銘柄）

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式以外の株式	4	394	製品販売及び協業体制強化を目的とした株式購入

３）特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度 株式数(株) 貸借対照表計上額 (百万円)	前事業年度 株式数(株) 貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的、定量的な保有効果及び株式数が増加した理由	当社の株式の保有の有無
倉敷紡績株式会社	174,000 450	174,000 353	製品製造に係る業務の円滑な推進のため。	有
株式会社今仙電機製作所	638,000 415	638,000 638	製品製造に係る業務の円滑な推進のため。	有
株式会社 オーハシテクニカ	260,000 346	－ －	製品製造に係る業務の円滑な推進のため。協業体制強化を目的とした株式購入による増加。	有
オカモト株式会社	84,600 328	84,600 472	製品製造に係る業務の円滑な推進のため。	有
スズキ株式会社	89,300 230	89,300 437	製品販売に係る業務の円滑な推進のため。	無
いすゞ自動車株式会社	284,238 203	274,939 399	製品販売に係る業務の円滑な推進のため。製品販売強化を目的とした株式購入による増加。	無
株式会社三菱UFJ フィナンシャル・グループ	410,540 165	410,540 225	財務・総務に係る業務の円滑な推進のため。	無(注)４
株式会社SUBARU	40,531 84	38,563 97	製品販売に係る業務の円滑な推進のため。製品販売強化を目的とした株式購入による増加。	無
株式会社 T&Dホールディングス	52,470 46	52,470 61	財務・総務に係る業務の円滑な推進のため。	無(注)５
株式会社三井住友 フィナンシャルグループ	12,403 32	12,403 48	財務・総務に係る業務の円滑な推進のため。	無(注)６
川崎重工業株式会社	17,607 27	16,753 45	製品販売に係る業務の円滑な推進のため。製品販売強化を目的とした株式購入による増加。	無
株式会社 りそなホールディングス	13,600 4	13,600 6	財務・総務に係る業務の円滑な推進のため。	無(注)７

（注）１　みなし保有株式にあたる株式はありません。
２　株式会社T&Dホールディングス、株式会社三井住友フィナンシャルグループ、川崎重工業株式会社、株式会社りそなホールディングスは、貸借対照表計上額が資本金額の100分の１以下でありますが、上位銘柄について記載しています。
３　定量的な保有効果については記載が困難であります。各主管部門が銘柄ごとの保有妥当性を「保有目的・効果」、「財務リスク」、「経済的合理性」等の観点で検証した上で、当該検証結果を取締役会に上程し、保有適否を審議しています。
４　株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループは当社の株式を保有していませんが、同社のグループ会社である三菱UFJ信託銀行株式会社及び株式会社三菱UFJ銀行は当社の株式を保有しています。
５　株式会社T&Dホールディングスは当社の株式を保有していませんが、同社のグループ会社である太陽生命保険株式会社は当社の株式を保有しています。
６　株式会社三井住友フィナンシャルグループは当社の株式を保有していませんが、同社のグループ会社である株式会社SMBC信託銀行（株式会社三井住友銀行退職給付信託口）は当社の株式を保有しています。
７　株式会社りそなホールディングスは当社の株式を保有していませんが、同社のグループ会社である株式会社埼玉りそな銀行は当社の株式を保有しています。

③　保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

第５　【経理の状況】

１　連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号。以下、「連結財務諸表規則」という。)第93条の規定により、国際会計基準(以下、「IFRS」という。)に基づいて作成しています。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下、「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しています。

　また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しています。

２　監査証明について

　当社は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づき、連結会計年度（2019年４月１日から2020年３月31日まで）の連結財務諸表及び事業年度（2019年４月１日から2020年３月31日まで）の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツにより監査を受けています。

３　連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

　当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っています。具体的には会計基準等の内容を適切に把握し、適時適正に会計処理等に反映させる為に、公益財団法人財務会計基準機構へ加入するとともに、企業会計基準委員会の行う有価証券報告書セミナーに参加しています。

４　IFRSに基づいて連結財務諸表等を適正に作成することができる体制の整備

　当社は、IFRSに基づいて連結財務諸表等を適正に作成することができる体制の整備を行っています。具体的には、国際会計基準審議会が公表するプレスリリース等を適時に入手し、最新の基準を把握するとともに、IFRSに準拠したグループ会計方針を定め、これに基づいて会計処理を行っています。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結財政状態計算書】

（単位：百万円）

	注記	前連結会計年度 (2019年３月31日)	当連結会計年度 (2020年３月31日)
資産			
流動資産			
現金及び現金同等物	6	128,647	149,628
営業債権及びその他の債権	7	67,774	41,500
その他の金融資産	8	18,596	11,540
棚卸資産	9	25,948	28,233
未収法人所得税等		1,117	2,281
その他の流動資産		5,713	4,667
流動資産合計		247,797	237,852
非流動資産			
有形固定資産	10	71,515	68,530
無形資産	11	10,080	9,366
持分法で会計処理されている投資	29	1,484	1,596
その他の金融資産	8	22,466	20,307
退職給付に係る資産	18	2,535	1,879
繰延税金資産	16	1,778	1,055
その他の非流動資産		607	1,231
非流動資産合計		110,467	103,967
資産合計		358,265	341,820

（単位：百万円）

	注記	前連結会計年度 (2019年３月31日)	当連結会計年度 (2020年３月31日)
負債及び資本			
流動負債			
営業債務及びその他の債務	13	64,747	51,084
短期借入金	14	157	75
その他の金融負債	15	773	1,109
未払法人所得税等		1,772	575
引当金	17	271	156
その他の流動負債		3,673	2,965
流動負債合計		71,395	55,965
非流動負債			
長期借入金	14	75	―
その他の金融負債	15	745	2,841
退職給付に係る負債	18	1,365	1,372
引当金	17	99	2,378
繰延税金負債	16	5,326	3,598
その他の非流動負債		1,832	1,111
非流動負債合計		9,445	11,302
負債合計		80,840	67,268
資本			
資本金	19	4,700	4,700
資本剰余金	19	5,171	5,171
自己株式	19	△5	△5
利益剰余金	19	240,038	249,367
その他の資本の構成要素	19	5,712	△4,487
親会社の所有者に帰属する持分合計		255,617	254,745
非支配持分	29	21,807	19,806
資本合計		277,424	274,552
負債及び資本合計		358,265	341,820

② 【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

（単位：百万円）

	注記	前連結会計年度 （自　2018年４月１日 至　2019年３月31日）	当連結会計年度 （自　2019年４月１日 至　2020年３月31日）
売上収益	5,20	412,072	359,682
売上原価	21	△338,031	△300,307
売上総利益		74,040	59,374
販売費及び一般管理費	21	△36,521	△33,531
その他の収益	22	1,692	1,537
その他の費用	22	△418	△1,053
営業利益	5	38,793	26,326
金融収益	23	2,371	2,218
金融費用	23	△125	△275
持分法による投資利益	29	367	481
税引前利益		41,407	28,751
法人所得税費用	16	△10,343	△8,548
当期利益		31,064	20,202
当期利益の帰属			
親会社の所有者に帰属する当期利益		25,750	15,064
非支配持分に帰属する当期利益	29	5,313	5,137
当期利益		31,064	20,202
１株当たり当期利益			
基本的１株当たり当期利益（円）	24	378.70	221.54
希薄化後１株当たり当期利益（円）	24	―	―

【連結包括利益計算書】

（単位：百万円）

	注記	前連結会計年度 （自　2018年４月１日 至　2019年３月31日）	当連結会計年度 （自　2019年４月１日 至　2020年３月31日）
当期利益		31,064	20,202
その他の包括利益			
純損益に振り替えられることのない項目			
確定給付制度の再測定	25	23	△421
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する資本性金融資産	25	△1,363	△1,971
純損益に振り替えられることのない項目合計		△1,340	△2,393
純損益に振り替えられる可能性のある項目			
在外営業活動体の換算差額	25	1,219	△9,015
持分法適用会社に対する持分相当額	25	△95	△32
純損益に振り替えられる可能性のある項目合計		1,124	△9,048
税引後その他の包括利益		△215	△11,441
当期包括利益		30,849	8,761
当期包括利益の帰属			
親会社の所有者に帰属する当期包括利益		25,740	4,864
非支配持分に帰属する当期包括利益		5,108	3,896
当期包括利益合計		30,849	8,761

③ 【連結持分変動計算書】

前連結会計年度（自　2018年４月１日 至　2019年３月31日）

（単位：百万円）

	注記	親会社の所有者に帰属する持分				
		資本金	資本剰余金	自己株式	利益剰余金	その他の資本の構成要素
期首残高		4,700	5,171	△4	219,999	5,723
会計方針の変更による累積的影響額						
会計方針の変更を反映した期首残高		4,700	5,171	△4	219,999	5,723
当期包括利益						
当期利益					25,750	
その他の包括利益	19					△10
当期包括利益合計		―	―	―	25,750	△10
所有者との取引等						
配当	26				△5,711	
自己株式の取得				△0		
所有者との取引等合計		―	―	△0	△5,711	―
期末残高		4,700	5,171	△5	240,038	5,712

	注記	親会社の所有者に帰属する持分合計	非支配持分	資本合計
期首残高		235,589	24,335	259,924
会計方針の変更による累積的影響額				
会計方針の変更を反映した期首残高		235,589	24,335	259,924
当期包括利益				
当期利益		25,750	5,313	31,064
その他の包括利益	19	△10	△204	△215
当期包括利益合計		25,740	5,108	30,849
所有者との取引等				
配当	26	△5,711	△7,636	△13,348
自己株式の取得		△0		△0
所有者との取引等合計		△5,712	△7,636	△13,349
期末残高		255,617	21,807	277,424

当連結会計年度（自　2019年４月１日 至　2020年３月31日）

（単位：百万円）

	注記	親会社の所有者に帰属する持分				
		資本金	資本剰余金	自己株式	利益剰余金	その他の資本の構成要素
期首残高		4,700	5,171	△5	240,038	5,712
会計方針の変更による累積的影響額					44	
会計方針の変更を反映した期首残高		4,700	5,171	△5	240,083	5,712
当期包括利益						
当期利益					15,064	
その他の包括利益	19					△10,200
当期包括利益合計		―	―	―	15,064	△10,200
所有者との取引等						
配当	26				△5,779	
自己株式の取得				△0		
所有者との取引等合計		―	―	△0	△5,779	―
期末残高		4,700	5,171	△5	249,367	△4,487

	注記	親会社の所有者に帰属する持分合計	非支配持分	資本合計
期首残高		255,617	21,807	277,424
会計方針の変更による累積的影響額		44		44
会計方針の変更を反映した期首残高		255,662	21,807	277,469
当期包括利益				
当期利益		15,064	5,137	20,202
その他の包括利益	19	△10,200	△1,240	△11,441
当期包括利益合計		4,864	3,896	8,761
所有者との取引等				
配当	26	△5,779	△5,898	△11,677
自己株式の取得		△0		△0
所有者との取引等合計		△5,780	△5,898	△11,678
期末残高		254,745	19,806	274,552

④ 【連結キャッシュ・フロー計算書】

（単位：百万円）

	注記	前連結会計年度 (自　2018年４月１日 至　2019年３月31日)	当連結会計年度 (自　2019年４月１日 至　2020年３月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー			
税引前利益		41,407	28,751
減価償却費及び償却費		11,982	12,311
減損損失		69	666
固定資産処分損益(△は益)		△242	△495
金融収益及び金融費用(△は益)		△2,010	△1,976
持分法による投資損益(△は益)		△367	△481
営業債権及びその他の債権の増減額(△は増加)		6,751	23,721
リース債権及びリース投資資産の増減額(△は増加)		3,319	1,363
棚卸資産の増減額(△は増加)		△526	△3,299
営業債務及びその他の債務の増減額(△は減少)		△2,886	△10,532
退職給付に係る資産又は負債の増減額		362	803
引当金の増減額(△は減少)		△4,513	2,171
その他		392	△698
小計		53,738	52,305
利息の受取額		1,246	1,515
配当金の受取額		919	940
利息の支払額		△122	△116
法人所得税等の支払額		△11,975	△10,452
営業活動によるキャッシュ・フロー		43,806	44,193
投資活動によるキャッシュ・フロー			
定期預金の預入による支出		△11,004	△17,382
定期預金の払戻による収入		2,345	23,182
有形固定資産の取得による支出		△6,782	△7,623
有形固定資産の売却による収入		512	218
無形資産の取得による支出		△2,012	△3,311
資本性金融商品の取得による支出		△1,373	△445
資本性金融商品の売却による収入		―	2
貸付による支出		△168	△241
貸付金の回収による収入		173	179
その他		△10	53
投資活動によるキャッシュ・フロー		△18,321	△5,366

（単位：百万円）

	注記	前連結会計年度 （自　2018年４月１日 至　2019年３月31日）	当連結会計年度 （自　2019年４月１日 至　2020年３月31日）
財務活動によるキャッシュ・フロー			
短期借入金の純増減額(△は減少)	27	△863	△0
長期借入金の返済による支出	27	△390	△150
リース負債の返済による支出	27	△1,859	△1,532
自己株式の取得による支出		△0	△0
配当金の支払額	26	△5,711	△5,779
非支配持分への配当金の支払額	29	△7,564	△5,455
財務活動によるキャッシュ・フロー		△16,390	△12,917
現金及び現金同等物に係る換算差額		794	△4,928
現金及び現金同等物の増減額(△は減少)		9,888	20,981
現金及び現金同等物の期首残高	6	118,758	128,647
現金及び現金同等物の期末残高	6	128,647	149,628

⑤ 【連結財務諸表注記】

1　報告企業

テイ・エス テック株式会社(以下、「当社」)は、日本に所在する株式会社です。

当社の連結財務諸表は、2020年３月31日を期末日とし、当社及びその子会社(以下、「当グループ」)並びに関連会社に対する当グループの持分から構成されています。

2　連結財務諸表作成の基礎

(1) IFRSに準拠している旨

当社は、連結財務諸表規則 第１条の２に掲げる「指定国際会計基準特定会社」の要件を満たすことから、同規則第93条の規定によりIFRSに準拠して連結財務諸表を作成しています。

連結財務諸表は、2020年６月19日に取締役会によって承認されています。

(2) 測定の基礎

連結財務諸表は、注記「３ 重要な会計方針」に記載の公正価値で測定する金融商品等を除き、取得原価を基礎として作成しています。

(3) 機能通貨及び表示通貨

連結財務諸表は、当社の機能通貨である日本円を表示通貨とし、百万円未満を切り捨てています。

(4) 重要な会計上の判断、見積り及び仮定

連結財務諸表の作成において、経営者は、会計方針の適用並びに資産、負債、収益及び費用の報告額に影響を及ぼす判断、見積り及び仮定の設定を行っています。実際の結果は、その性質上、これらの見積りと異なる場合があります。

見積り及びその基礎となる仮定は継続して見直され、見直しによる影響は、その見積りを見直した会計期間と将来の会計期間において認識されます。

見積り及び判断を行った項目のうち、以下は当期及び翌期以降の連結財務諸表の金額に重要な影響を与えています。

・連結の範囲－注記３ 重要な会計方針 （１）連結の基礎
・無形資産の見積耐用年数－注記３ 重要な会計方針 （８）無形資産
・リースを含む契約の範囲－注記３ 重要な会計方針 （９）リース
・非金融資産の減損－注記３ 重要な会計方針 (10) 非金融資産の減損
・確定給付制度債務の測定－注記３ 重要な会計方針 (12) 従業員給付
・引当金の認識及び測定－注記３ 重要な会計方針 (13) 引当金
・収益の認識－注記３ 重要な会計方針 (16) 収益
・繰延税金資産の回収可能性－注記３ 重要な会計方針 (18) 法人所得税

翌期以降の連結財務諸表に重要な影響がある見積り及び仮定は主として以下のとおりです。

① 非金融資産（有形固定資産及び無形資産）の減損

非金融資産に、減損の兆候が存在する場合に、回収可能価額の見積りを行います。回収可能価額が帳簿価額を下回る場合には、帳簿価額と回収可能価額との差額を減損損失として純損益に認識しています。

非金融資産の減損について、翌連結会計年度の重要な影響に関する情報は以下のとおりです。

（ｉ）連結財務諸表に計上した金額

（単位：百万円）

	当連結会計年度 （2020年３月31日）
有形固定資産	68,530
無形資産	9,366
合計	77,897

（ii）見積りの算出に用いた主な仮定

回収可能価額の前提となる将来キャッシュ・フローは、自動車市場の動向や客先の生産計画の変動により、大きな影響を受けます。

当連結会計年度における将来キャッシュ・フローの見積りは、新型コロナウイルス感染症の影響により、翌連結会計年度の上期（2020年４月１日から2020年９月30日）に自動車市場の需要が大きく落ち込み、その後、各地域での感染拡大終息や経済活動再開に伴い自動車市場の需要が徐々に回復すると仮定しています。

（iii）翌連結会計年度に与える重要な影響

当連結会計年度においては、注記12　減損損失を除き、重要な減損損失を認識していませんが、自動車市場の需要落ち込みが想定を上回ること等により回収可能価額が低下した場合には、翌連結会計年度において重要な減損損失が発生する可能性があります。

② 繰延税金資産の回収可能性

繰延税金資産は、将来減算一時差異や繰越欠損金等、将来納付する税金を減額する効果を有するもののうち、将来課税所得に対して使用できる可能性が高い範囲（以下、回収可能性）で認識しています。

回収可能性は、毎期見直しを行い、回収可能性が低下した場合には、繰延税金資産を減額し、純損益に認識します。

繰延税金資産の回収可能性について、翌連結会計年度の重要な影響に関する情報は以下のとおりです。

（ｉ）連結財務諸表に計上した金額

（単位：百万円）

	当連結会計年度 （2020年３月31日）
繰延税金資産	5,884

（注）連結財政状態計算書において計上した繰延税金資産と、上記金額の関係は、注記16　法人所得税に記載しています。

（ii）見積りの算出に用いた主な仮定

将来課税所得の前提となる将来キャッシュ・フローは、自動車市場の動向や客先の生産計画の変動により、大きな影響を受けます。

当連結会計年度における将来キャッシュ・フローの見積りは、新型コロナウイルス感染症の影響により、翌連結会計年度の上期（2020年４月１日から2020年９月30日）に自動車市場の需要が大きく落ち込み、その後、各地域での感染拡大終息や経済活動再開に伴い自動車市場の需要が徐々に回復すると仮定しています。

（iii）翌連結会計年度に与える重要な影響

当連結会計年度においては、重要な繰延税金資産の減額を認識していませんが、自動車市場の需要落ち込みが想定を上回ること等により将来課税所得が低下した場合には、翌連結会計年度において重要な繰延税金資産の減額が発生する可能性があります。

(5) 会計方針の変更

当グループは、当連結会計年度より、下記の会計基準を適用しています。

基準書	基準名	新設・改訂の概要
IFRS第16号	リース	リース契約に関する会計処理の改訂

（IFRS第16号「リース」の適用）

契約がリースであるか否か、または契約にリースが含まれているか否かについては、法的にはリースの形態をとらないものであっても、契約の実質に基づき判断しています。

リース期間が12か月以内に終了する短期リース及び原資産が少額である少額資産のリースについて、使用権資産及びリース負債を認識しないことを選択しています。

契約がリースであるかまたはリースを含んでいる場合、短期リースまたは少額資産のリースを除き、開始日において使用権資産及びリース負債を連結財政状態計算書に計上しています。短期リース及び少額資産のリースに係るリース料は、リース期間にわたり定額法または他の規則的な基礎のいずれかにより費用として認識しています。

使用権資産の測定においては原価モデルを採用し、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した価額で表示しています。

取得価額には、リース負債の当初測定額に当初直接コスト、前払リース料等を調整し、リース契約に基づき要求される原状回復義務等のコストを含めています。使用権資産は、見積耐用年数とリース期間のいずれか短い年数にわたり規則的に減価償却を行っています。リース負債は、支払われていないリース料の割引現在価値で測定しています。リース料は、実効金利法に基づき金融費用とリース負債の返済額に配分しています。金融費用は連結損益計算書で認識しています。

IFRS第16号の適用にあたっては、経過措置として認められている、本基準の適用による累積的影響を適用開始日に認識する方法を採用しています。適用開始日現在の連結財政状態計算書に認識されているリース負債に適用している追加借入利子率の加重平均は1.2%です。

IFRS第16号の適用に際し、契約にリースが含まれているか否かについては実務上の便法を選択し、IAS第17号「リース」（以下、「IAS第17号」）及びIFRIC第４号「契約にリースが含まれているか否かの判断」の下での判断を引き継いでいます。適用開始日以降は、IFRS第16号の規定に基づき判断しています。

また、IAS第17号を適用してオペレーティング・リースに分類していたリースについて、経過措置として認められている以下の便法を適用しています。

・適用開始日から12か月以内にリース期間が終了するリースについて、短期リースと同じ処理で会計処理しています。

・当初直接コストを適用開始日現在の使用権資産の測定から除外しています。

・契約にリースを延長または解約するオプションが含まれている場合にリース期間を算定する際などに、事後的判断を使用しています。

前連結会計年度末においてIAS第17号を適用した解約不能オペレーティング・リース契約と、適用開始日において連結財政状態計算書に認識したリース負債の調整表は、以下のとおりです。

（単位：百万円）

解約不能オペレーティング・リース契約（2019年３月31日）	1,492
ファイナンス・リース債務（2019年３月31日）	1,510
解約可能オペレーティング・リース契約等	570
リース負債（2019年４月１日）	3,572

この結果、IFRS第16号適用時に2,107百万円の使用権資産、2,062百万円のリース負債を追加的に認識しています。なお、営業利益及び当期利益に与える重要な影響はありません。

使用権資産は、「有形固定資産」または「無形資産」に含まれており、リース負債は「その他の金融負債（流動）」または「その他の金融負債（非流動）」に含まれています。

また、過年度において連結キャッシュ・フロー計算書の財務活動によるキャッシュ・フローに区分して表示していました「ファイナンス・リース債務の返済による支出」は、当連結会計年度より「リース負債の返済による支出」として表示しています。

３　重要な会計方針

(1) 連結の基礎

① 子会社

子会社とは、当グループにより支配されている企業であり、子会社の財務諸表は、当グループが支配を獲得した日から支配を喪失した日までの間、当社の連結財務諸表に含まれています。

子会社が適用する会計方針が当グループの適用する会計方針と異なる場合には、必要に応じて当該子会社の財務諸表を修正しています。

当グループ内の債権債務残高及び取引、並びに当グループ内取引によって発生した未実現損益は、連結財務諸表上消去しています。

支配の喪失を伴わない、子会社に対する持分変動は、資本取引として会計処理しています。

当グループの持分及び非支配持分の帳簿価額は、持分の変動に応じ調整され、非支配持分の調整額と、支払対価または受取対価の公正価値との差額は、資本に直接認識し、親会社の所有者に配分しています。

② 関連会社

関連会社とは、当グループが財務及び営業の方針の決定に重要な影響力を有しているが支配はしていない企業であり、当グループが重要な影響力を有することとなった日から喪失する日まで、持分法により処理しています。

持分法の下では、投資額は当初は原価で測定し、それ以後は、関連会社の資本に対する当グループ持分の取得後の変動に応じて投資額を変動させています。その際、関連会社の純損益のうち当グループの持分相当額を純損益として認識しています。また、関連会社のその他の包括利益のうち当グループの持分相当額をその他の包括利益として認識しています。

重要な内部取引に係る利益は、関連会社に対する持分比率に応じて消去しています。

(2) 企業結合

企業結合は取得法により会計処理しています。

取得対価は、当グループが移転した資産、引き受けた負債及び当グループが発行する資本性金融商品の公正価値の合計として測定しています。

取得関連費用は、発生時に純損益として認識しています。

被取得企業から取得した識別可能な資産及び負債は、IFRSで要求されている場合を除き公正価値で測定しています。

取得対価が、被取得企業から取得した識別可能な資産及び負債の公正価値を超過する場合は、のれんとして資産を認識し、下回る場合には、純損益を認識しています。

(3) 外貨換算

当グループ各社の財務諸表は、各社が営業活動を行う主たる経済環境の通貨（以下、「機能通貨」）により作成しています。

また、在外営業活動体の財務諸表は、当社の機能通貨である日本円に換算し連結財務諸表を作成しています。

① 外貨建取引

機能通貨以外の通貨による取引の換算は、取引日の為替レート、または取引日の為替レートに近似するレートを使用しています。

期末日における外貨建貨幣性資産及び負債は、決算日の為替レートで換算しています。

外貨建貨幣性資産及び負債の換算または決済により生じる換算差額は、純損益として認識しています。

② 在外営業活動体

在外営業活動体の資産及び負債は決算日の為替レート、収益及び費用については著しい変動のない限り期中平均レートを使用して日本円に換算しています。

在外営業活動体の財務諸表の換算から生じる為替換算差額の変動は、その他の包括利益として認識し、為替換算差額の累積額は、その他の資本の構成要素として認識しています。

(4) 金融商品

① 金融資産

(i) 当初認識及び測定

当グループは、営業債権及びその他の債権を発生日に当初認識し、その他の金融資産は当該金融資産の契約当事者となった取引日に当初認識しています。

当初認識時において、すべての金融資産は公正価値で測定していますが、純損益を通じて公正価値で測定する金融資産に分類されない場合は、当該公正価値に金融資産の取得に直接帰属する取引費用を加算した金額で測定しています。純損益を通じて公正価値で測定する金融資産の取引費用は、純損益に認識しています。

(ii)　分類及び事後測定

当グループは、保有する金融資産を、(a)償却原価で測定する金融資産、(b)その他の包括利益を通じて公正価値で測定する資本性金融資産、(c)純損益を通じて公正価値で測定する金融資産のいずれかに分類しています。この分類は、当初認識時に決定し、金融資産の当初認識後の測定は、その分類に応じて以下のとおり測定しています。

(a) 償却原価で測定する金融資産

当グループが保有する金融資産のうち、次の条件がともに満たされる場合には、償却原価で測定する金融資産に分類しています。

・契約上のキャッシュ・フローを回収するために金融資産を保有することを目的とする事業モデルの中で保有されている。

・金融資産の契約条件により、元本及び元本残高に対する利息の支払のみであるキャッシュ・フローが所定の日に生じる。

当初認識後、償却原価で測定する金融資産については、実効金利法を用いて算定し、必要な場合には減損損失を控除しています。実効金利法による償却及び認識が中止された場合の利得または損失は、当期の純損益に認識しています。

(b) その他の包括利益を通じて公正価値で測定する資本性金融資産

当グループは、一部の資本性金融資産については、公正価値の事後の変動をその他の包括利益に表示するという取消不能な選択を行い、その他の包括利益を通じて公正価値で測定する資本性金融資産に分類しています。

当該金融資産は、当初認識後は公正価値で測定し、公正価値の変動はその他の包括利益に含めて認識しています。投資を処分した場合、もしくは公正価値が著しく低下した場合に、その他の包括利益を通じて認識された利得または損失の累計額をその他の資本の構成要素から利益剰余金に振り替えています。

なお、その他の包括利益を通じて公正価値で測定する資本性金融資産からの配当金については、金融収益として純損益に認識しています。

(c) 純損益を通じて公正価値で測定する金融資産

上記の償却原価で測定する金融資産、またはその他の包括利益を通じて公正価値で測定する資本性金融資産以外の金融資産は、純損益を通じて公正価値で測定する金融資産に分類しています。当グループの純損益を通じて公正価値で測定する金融資産としては、デリバティブ資産等が該当します。

当該金融資産は、当初認識後、公正価値で測定し、その変動は純損益で認識しています。また、純損益を通じて公正価値で測定する金融資産に係る利得または損失は、純損益に認識しています。

(iii) 金融資産の減損

償却原価で測定する金融資産等に係る減損については、当該金融資産に係る予想信用損失に対して貸倒引当金を認識しています。

当グループは、各報告日において、金融商品に係る信用リスクが当初認識以降に著しく増大したかどうかを評価しています。

金融資産に係る信用リスクが当初認識以降に著しく増大していない場合には、当該金融商品に係る貸倒引当金を12か月の予想信用損失と同額で測定しています。一方で、金融商品に係る信用リスクが当初認識以降に著しく増大している場合には、当該金融商品に係る貸倒引当金を全期間の予想信用損失と同額で測定しています。

ただし、営業債権等については常に貸倒引当金を全期間の予想信用損失と同額で測定しています。

金融商品の予想信用損失は、以下のものを反映する方法で見積っています。

・一定範囲の生じ得る結果を評価することにより算定される、偏りのない確率加重金額

・貨幣の時間価値

・報告日時点で過大なコストまたは労力なしに利用可能である、過去の事象、現在の状況、並びに将来の経済状況の予測についての合理的で裏付け可能な情報

当該測定に係る金額は、純損益で認識しています。

減損損失認識後に減損損失を減額する事象が発生した場合は、減損損失の減少額を純損益として戻し入れています。

(iv) 金融資産の認識の中止

当グループは、金融資産からのキャッシュ・フローに対する契約上の権利が消滅した場合、または当グループが金融資産を譲渡し、当該金融資産の所有に係るリスクと経済価値のほとんどすべてを移転する場合にのみ金融資産の認識を中止しています。

② 金融負債

(i) 当初認識及び測定

当グループは、金融負債を取引日に当初認識しています。

当初認識時において、すべての金融負債は公正価値で測定していますが、償却原価で測定する金融負債については、公正価値から直接帰属する取引費用を控除した金額で測定しています。

純損益を通じて公正価値で測定する金融負債の取引費用は、純損益に認識しています。

(ii) 分類及び事後測定

当グループは、金融負債について、純損益を通じて公正価値で測定する金融負債と償却原価で測定する金融負債のいずれかに分類しています。この分類は、当初認識時に決定しています。金融負債の当初認識後の測定は、その分類に応じて以下のとおり測定しています。

当グループの純損益を通じて公正価値で測定する金融負債としては、デリバティブ負債が該当します。当初認識時において純損益を通じて公正価値で測定する金融負債として、取消不能の指定を行ったものはありません。純損益を通じて公正価値で測定する金融負債は、当初認識後、公正価値で測定し、その変動については当期の純損益として認識しています。

償却原価で測定する金融負債については、当初認識後、実効金利法による償却原価で測定しています。実効金利法による償却及び認識が中止された場合の利得または損失については、当期の純損益に認識しています。

(iii) 金融負債の認識の中止

当グループは、金融負債が消滅した時、すなわち、債務が履行された時、契約中に特定された債務が免責、取消しまたは失効となった時に、金融負債の認識を中止しています。

③ 金融資産と金融負債の相殺

金融資産及び金融負債は、当グループが残高を相殺する強制可能な法的権利を現時点で有し、かつ、純額で決済するかまたは資産の実現と負債の決済を同時に行う意図を有する場合にのみ、連結財政状態計算書上で相殺し、純額で表示しています。

(5) 現金及び現金同等物

現金及び現金同等物は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から３ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっています。

(6) 棚卸資産

棚卸資産は、取得原価と正味実現可能価額のいずれか低い金額で測定しています。

取得原価には、購入原価、加工費、及び棚卸資産が現在の場所及び状態に至るまでに発生したその他のすべての原価が含まれています。

原価の算定は、主として先入先出法によっています。

正味実現可能価額は、通常の事業過程における見積売価から、完成に要する見積原価及び販売に要する見積費用を控除して算定しています。

(7) 有形固定資産

有形固定資産は、原価モデルを採用し、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した額で測定しています。

取得原価には、資産の取得に直接関連する費用及び原状回復費用等が含まれています。

土地及び建設仮勘定以外の各資産に係る減価償却は、各資産の見積耐用年数にわたり、定額法により行っています。主な見積耐用年数は以下のとおりです。

・建物及び構築物　　２～50年
・機械装置及び運搬具　２～20年
・工具、器具及び備品　２～20年

なお、見積耐用年数、残存価額及び減価償却方法は、年度毎に見直しを行い、必要に応じて改定しています。

(8) 無形資産

無形資産は、原価モデルを採用し、取得原価から償却累計額及び減損損失累計額を控除した額で測定しています。

無形資産は、主に開発費であり、開発活動で発生した費用は、以下のすべての条件を有している場合に資産として認識しています。

・使用または売却できるように無形資産を完成させることの技術上の実行可能性があること
・無形資産を完成させ、更に、それらを使用または売却するという意図があること
・無形資産を使用または売却できる能力があること
・将来の経済的便益を創出する可能性が高いこと
・無形資産を完成させ、更に、それを使用または売却するために必要となる、適切な技術上、財務上及びその他の資源を有していること
・開発期間中の無形資産に起因する支出を信頼性をもって測定できる能力があること

資産として認識した開発費の償却は、対象製品の量産開始時点から開始し、見積耐用年数（主に５年）にわたり定額法により行っています。

なお、見積耐用年数、及び償却方法は、年度毎に見直しを行い、必要に応じて改定しています。

(9) リース

当グループは、契約の開始時に、当該契約がリースまたはリースを含んだものであるかどうかを判定しています。契約が特定された資産の使用を支配する権利を一定期間にわたり対価と交換に移転する場合には、当該契約はリースであるかまたはリースを含んでいます。

① 借手としてのリース

リースの開始日において、使用権資産及びリース負債を認識しています。使用権資産は開始日において取得原価で測定しています。開始日後においては、原価モデルを適用して、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除して測定しています。使用権資産は、見積耐用年数とリース期間のいずれか短い年数にわたって、定額法により減価償却を行っています。

リース負債は、開始日において同日現在で支払われていないリース料の現在価値で測定しています。開始日後においては、リース負債に係る金利や、支払われたリース料を反映するようにリース負債の帳簿価額を増減しています。リース負債を見直した場合またはリースの条件変更が行われた場合には、リース負債を再測定し使用権資産を修正しています。

なお、リース期間が12か月以内に終了するリース及び原資産が少額であるリースについて、リース料をリース期間にわたり主に定額法により純損益として認識しています。

② 貸手としてのリース

リースはオペレーティング・リースまたはファイナンス・リースのいずれかに分類しています。原資産の所有に伴うリスクと経済価値のほとんどすべてを移転する場合には、ファイナンス・リースに分類し、原資産の所有に伴うリスクと経済価値のほとんどすべてを移転するものではない場合には、オペレーティング・リースに分類しています。リースがファイナンス・リースなのかオペレーティング・リースなのかは、契約の形式でなく取引の実質に応じて判定しています。

(i) ファイナンス・リース

リースの開始日において、ファイナンス・リースに基づいて保有している資産は、正味リース投資未回収額に等しい金額で債権として表示しています。

(ii) オペレーティング・リース

オペレーティング・リースによるリース料は、主に定額法により純損益として認識しています。

(iii) サブリース

サブリースを分類する際に、中間の貸手は、ヘッドリースが短期リースである場合には、オペレーティング・リースに分類し、それ以外の場合には、ヘッドリースから生じる使用権資産を参照して分類しています。

(10) 非金融資産の減損

当グループは、各年度において資産または資金生成単位の減損の兆候の有無の判定を行い、減損の兆候が存在する場合に回収可能価額を見積もっています。

回収可能価額は、資産または資金生成単位の売却費用控除後の公正価値とその使用価値のうち高い方の金額で算定しています。

使用価値の評価における見積将来キャッシュ・フローは、貨幣の時間価値に関する現在の市場評価等を反映した割引率を使用して算定しています。

資産または資金生成単位の回収可能価額が帳簿価額を下回る場合には、帳簿価額と回収可能価額との差額を、減損損失として純損益に認識しています。

過年度に認識した減損損失について、その回収可能価額の算定に使用した想定事項に変更が生じた場合等、損失の減少の可能性を示す兆候が存在しているかについて評価を行っています。そのような兆候が存在する場合は、当該資産または資金生成単位の回収可能価額の見積りを行い、その回収可能価額が、資産または資金生成単位の帳簿価額を超える場合、算定した回収可能価額と過年度で減損損失が認識されなかった場合の減価償却控除後の帳簿価額とのいずれか低い方を上限として、減損損失を戻し入れています。

(11) 売却目的で保有する非流動資産

継続的な使用ではなく、売却により回収が見込まれる資産及び資産グループのうち、１年以内に売却する可能性が非常に高く、かつ現在の状態で即時に売却可能で、当グループの経営者が売却を確約している場合には、売却目的で保有する非流動資産に分類しています。

売却目的で保有する非流動資産は、減価償却または償却は行わず、帳簿価額と売却費用控除後の公正価値のうち、いずれか低い方の金額で測定しています。

(12) 従業員給付

① 退職後給付

当グループは、確定給付制度及び確定拠出制度を採用しています。

確定給付制度は、各制度ごとに従業員が過年度及び当年度において提供したサービスの対価として獲得した将来給付の見積額を現在価値に割引いて算定した確定給付制度債務の額から、制度資産の公正価値を控除した額を連結財政状態計算書に認識しています。

確定給付制度債務の現在価値及び関連する勤務費用は、予測単位積増方式により算定しています。割引率は、当該制度債務と概ね同じ満期日の優良社債の利回りを使用しています。

確定給付制度債務及び制度資産の再測定による増減は、その他の包括利益として認識しています。

制度改訂または縮小により生じた過去勤務費用は、制度の改訂が生じたとき、または関連するリストラクチャリング費用、解雇給付を認識したときのいずれか早い時期に純損益として認識しています。

確定拠出制度は、当該制度に支払うべき掛金を、従業員が関連するサービスを提供した時点で純損益として認識しています。

② 短期従業員給付

賃金等の短期従業員給付は、従業員が関連するサービスを提供した時点で純損益として認識しています。

賞与は、法的債務または推定的債務を有し、かつ、信頼性のある見積りが可能な場合に負債として認識しています。

有給休暇は、将来の有給休暇の権利を増加させる勤務を従業員が提供した時点で負債として認識しています。

③ その他の長期従業員給付

永年勤続表彰制度等のその他の長期従業員給付は、従業員が過年度及び当年度に提供したサービスの対価として獲得した将来給付の見積額を、現在価値に割引いて負債として認識しています。

(13) 引当金

過去の事象の結果として現在の法的債務または推定的債務が存在し、当該債務を決済するために経済的資源の流出が生じる可能性が高く、その債務の金額を信頼性をもって見積ることができる場合に引当金を認識しています。

引当金の貨幣の時間価値が重要な場合には、見積られた将来キャッシュ・フローをその負債に固有のリスクを反映させた税引前割引率を用いて割り引いた現在価値で測定しています。時の経過による引当金の増加は、純損益として認識しています。

(14) 賦課金

賦課金は、政府に対する支払義務が発生した時点で、支払が見込まれる金額を負債として認識しています。

(15) 資本

① 普通株式

当社が発行した資本性金融商品は、発行価額を資本金及び資本剰余金に認識し、直接発行費用（税効果考慮後）は資本剰余金から控除しています。

② 自己株式

自己株式を取得した場合は、直接取引費用（税効果考慮後）を含む支払対価を、資本の控除項目として認識しています。なお、自己株式を売却した場合の処分差損益は資本剰余金として認識しています。

(16) 収益

① 顧客との契約から生じる収益

当グループは、以下の５ステップアプローチに基づき、収益を認識しています。

ステップ１：顧客との契約を識別する。

ステップ２：契約における履行義務を識別する。

ステップ３：取引価格を算定する。

ステップ４：取引価格を契約における履行義務に配分する。

ステップ５：企業が履行義務の充足時に収益を認識する。

当グループは、主に自動車用シートの製造・ 販売を行っています。 このような製品販売については、顧客との契約に基づき、製品の引渡時点において顧客が当該製品に対する支配を獲得し、履行義務が充足されると判断しており、当該製品の引渡時点で収益を計上しています。また、収益は、顧客との契約において約束された対価から、値引き等を控除した金額で測定しています。

② 利息収益

利息収益は、実効金利法により認識しています。

③ 配当収益

配当収益は、配当を受け取る権利が確定した時点で認識しています。

(17) 政府補助金

政府補助金は、補助金交付のための付帯条件を満たし、かつ補助金を受領することに合理的な保証が得られた場合に公正価値で認識しています。

収益に関する政府補助金は、補助金により補償される費用が認識される期間にわたって、純損益として認識しています。

資産に関する政府補助金は、繰延収益として認識し、当該資産の見積耐用年数にわたって規則的に純損益に振り替えています。

(18) 法人所得税

法人所得税は、当期税金及び繰延税金から構成され、企業結合に関連する項目、直接資本の部に認識する項目、その他の包括利益として認識する項目を除き、純損益として認識しています。

当期税金は、税務当局に対する納付または税務当局から還付が予想される金額で測定しています。税額は、決算日までに制定または実質的に制定された税率及び税法により算定しています。

繰延税金は、決算日における資産及び負債の会計上の帳簿価額と税務上の金額との一時差異、繰越欠損金及び繰越税額控除（以下、「一時差異等」）に対して認識しています。

繰延税金負債は原則としてすべての将来加算一時差異について認識し、繰延税金資産は将来減算一時差異、繰越欠損金及び繰越税額控除のうち将来課税所得に対して使用できる可能性が高い範囲内で認識しています。

繰延税金資産及び負債は、決算日までに制定または実質的に制定された税率及び税法に基づいて一時差異等が解消されるときに適用されると予想される税率で算定しています。

繰延税金資産及び負債は、当期税金資産と当期税金負債を相殺する法律上強制力のある権利を有し、かつ同一の税務当局によって同一の納税主体に課されている場合に相殺しています。

(19) 基本的１株当たり当期利益

基本的１株当たり当期利益は、親会社の普通株主に帰属する当期損益を、その期間の自己株式を調整した発行済普通株式の加重平均株式数で除して計算しています。

４　未適用の新基準

連結財務諸表の承認日までに公表されている基準書及び解釈指針の新設または改訂のうち、当グループに重要な影響を及ぼすものはありません。

5　セグメント情報

(1) 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、毎月取締役会へ報告されているものです。

当社は、日本をグローバルマザーとして、「米州(アメリカ・カナダ・メキシコ・ブラジル)」、「中国(中国・香港)」、「アジア・欧州(タイ・フィリピン・インド・インドネシア・イギリス・ハンガリー)」の各地域で構成される地域統括体制を敷いています。各地域には統括責任者がおかれ、各地域の取締役等で構成される地域経営会議にて全般的業務に関する方針・計画及び統制等を審議し、事業活動を展開しています。

したがって、当社は「日本」、「米州」、「中国」、「アジア・欧州」の４つを報告セグメントとしています。

各報告セグメントに属する製品として、「日本」、「米州」、「アジア・欧州」は、主に四輪車用シート及び内装品等、二輪車用シート及び樹脂部品等の製造販売を行っています。「中国」は、主に四輪車用シート及び内装品等の製造販売を行っています。

(2) 報告セグメントごとの売上収益、利益又は損失、及びその他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「３ 重要な会計方針」における記載と同一です。

セグメント間の取引価格は市場価格、総原価を勘案して価格交渉の上、決定しています。

報告セグメントの利益は、連結損益計算書上の営業利益ベースの数値です。

(3) 報告セグメントごとの売上収益、利益又は損失、及びその他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自　2018年４月１日　至　2019年３月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント					調整額	連結
	日本	米州	中国	アジア・欧州	計		
売上収益							
外部顧客への売上収益	69,984	194,167	83,595	64,324	412,072	―	412,072
セグメント間の内部売上収益	22,871	1,437	5,591	2,497	32,397	△32,397	―
計	92,856	195,604	89,187	66,822	444,470	△32,397	412,072
セグメント利益	11,935	10,041	16,663	5,425	44,066	△5,272	38,793
金融収益及び金融費用	―	―	―	―	―	―	2,246
持分法による投資利益	―	―	―	―	―	―	367
税引前利益	―	―	―	―	―	―	41,407

(注)　セグメント利益の調整額△5,272百万円には、セグメント間取引消去△156百万円、親会社の本社管理部門にかかる配賦不能営業費用△5,116百万円を含んでいます。

その他の重要な項目

(単位：百万円)

	報告セグメント					調整額	連結
	日本	米州	中国	アジア・欧州	計		
減価償却費及び償却費	2,847	5,204	2,127	1,824	12,003	△20	11,982
減損損失	―	10	12	46	69	―	69
資本的支出	3,667	2,033	737	974	7,412	―	7,412

(注)　減価償却費及び償却費の調整額は、セグメント間取引消去です。

当連結会計年度(自　2019年４月１日　至　2020年３月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント					調整額	連結
	日本	米州	中国	アジア・欧州	計		
売上収益							
外部顧客への売上収益	56,691	175,300	77,636	50,052	359,682	―	359,682
セグメント間の内部売上収益	18,442	1,045	5,093	1,914	26,495	△26,495	―
計	75,134	176,346	82,729	51,967	386,178	△26,495	359,682
セグメント利益	6,049	8,054	15,542	2,109	31,756	△5,430	26,326
金融収益及び金融費用	―	―	―	―	―	―	1,943
持分法による投資利益	―	―	―	―	―	―	481
税引前利益	―	―	―	―	―	―	28,751

(注)　セグメント利益の調整額△5,430百万円には、セグメント間取引消去△647百万円、親会社の本社管理部門にかかる配賦不能営業費用△4,782百万円を含んでいます。

その他の重要な項目

(単位：百万円)

	報告セグメント					調整額	連結
	日本	米州	中国	アジア・欧州	計		
減価償却費及び償却費	3,161	5,167	2,132	1,863	12,325	△13	12,311
減損損失	―	5	1	659	666	―	666
資本的支出	3,662	2,417	954	584	7,619	―	7,619

(注)　減価償却費及び償却費の調整額は、セグメント間取引消去です。

(4) 製品及びサービスに関する情報

前連結会計年度(自　2018年４月１日　至　2019年３月31日)

単一の製品・サービス区分の外部顧客への売上収益が連結損益計算書の売上収益のほとんどを占めるため、記載を省略しています。

当連結会計年度(自　2019年４月１日　至　2020年３月31日)

単一の製品・サービス区分の外部顧客への売上収益が連結損益計算書の売上収益のほとんどを占めるため、記載を省略しています。

(5) 地域に関する情報

① 売上収益

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自　2018年４月１日 至　2019年３月31日)	当連結会計年度 (自　2019年４月１日 至　2020年３月31日)
日本	69,575	56,137
アメリカ	139,883	124,906
カナダ	44,335	42,281
中国	83,755	77,735
その他	74,521	58,620
合計	412,072	359,682

(注)　売上収益は顧客の所在地を基礎とし、国または地域に分類しています。

② 非流動資産(金融商品、繰延税金資産、退職給付に係る資産、保険契約から生じる権利を除く)

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年３月31日)	当連結会計年度 (2020年３月31日)
日本	31,686	33,724
アメリカ	16,030	18,109
中国	11,523	10,050
その他	22,356	16,012
合計	81,596	77,897

(6) 主要な顧客に関する情報

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自　2018年４月１日 至　2019年３月31日)	当連結会計年度 (自　2019年４月１日 至　2020年３月31日)
本田技研工業株式会社グループ	378,537	329,913

(注)　日本、米州、中国、アジア・欧州の各セグメントにおいて売上収益を計上しています。

6　現金及び現金同等物

現金及び現金同等物の内訳は、以下のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年３月31日)	当連結会計年度 (2020年３月31日)
現金及び預金	128,647	149,628

(注)　連結財政状態計算書における「現金及び現金同等物」の残高と、連結キャッシュ・フロー計算書における「現金及び現金同等物」の残高は一致しています。

7　営業債権及びその他の債権

営業債権及びその他の債権の内訳は、以下のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年３月31日)	当連結会計年度 (2020年３月31日)
受取手形及び売掛金	61,359	37,635
その他	6,418	3,901
貸倒引当金	△2	△36
合計	67,774	41,500

(注)「営業債権及びその他の債権」における金融資産は、償却原価で測定する金融資産に分類しています。

8　その他の金融資産

その他の金融資産の内訳は、以下のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年３月31日)	当連結会計年度 (2020年３月31日)
預入期間が３カ月超の預金等	15,650	8,692
短期貸付金	3	68
長期貸付金	515	515
リース債権	4,777	4,848
資本性金融商品	15,295	12,897
デリバティブ資産	1	9
その他	4,823	4,821
貸倒引当金	△5	△4
合計	41,062	31,848

流動資産	18,596	11,540
非流動資産	22,466	20,307
合計	41,062	31,848

(注)１　預入期間が３カ月超の預金等、短期貸付金、長期貸付金、リース債権は、償却原価で測定する金融資産に分類しています。
２　資本性金融商品は、その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産に分類しています。
３　デリバティブ資産は、純損益を通じて公正価値で測定する金融資産に分類しています。

9　棚卸資産

棚卸資産の内訳は、以下のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年３月31日)	当連結会計年度 (2020年３月31日)
商品及び製品	2,578	2,824
仕掛品	2,504	1,394
原材料及び貯蔵品	20,865	24,014
合計	25,948	28,233

10　有形固定資産

(1) 増減表

有形固定資産の取得原価、減価償却累計額及び減損損失累計額の増減、並びに帳簿価額は、以下のとおりです。

取得原価

(単位：百万円)

	建物及び構築物	機械装置及び運搬具	工具、器具及び備品	土地	建設仮勘定	合計
2018年４月１日残高	60,699	67,593	32,539	10,917	3,615	175,364
個別取得	674	1,497	566	0	4,409	7,148
売却又は処分	△1,356	△1,668	△1,552	△24	―	△4,602
科目振替	1,698	3,224	1,700	119	△6,938	△194
為替換算差額	592	931	352	94	37	2,007
その他	―	―	23	―	△1	22
2019年３月31日残高	62,307	71,579	33,629	11,107	1,122	179,746
個別取得	1,169	938	20	78	5,217	7,424
売却又は処分	△500	△2,937	△1,400	―	△45	△4,883
科目振替	1,758	1,753	1,187	△11	△4,491	197
為替換算差額	△1,839	△2,216	△965	△225	△34	△5,281
その他	530	―	543	1,670	257	3,002
2020年３月31日残高	63,426	69,117	33,015	12,619	2,027	180,206

（注）当連結会計年度のその他は、主にIFRS第16号「リース」適用開始に伴い期首に追加的に認識した金額です。

減価償却累計額及び減損損失累計額

(単位：百万円)

	建物及び構築物	機械装置及び運搬具	工具、器具及び備品	土地	建設仮勘定	合計
2018年４月１日残高	26,334	48,069	27,428	―	―	101,832
減価償却費	2,343	4,756	2,190	―	―	9,290
減損損失	24	6	18	―	―	50
売却又は処分	△1,298	△1,573	△1,485	―	―	△4,356
科目振替	21	△106	77	―	―	△7
為替換算差額	287	782	333	―	―	1,404
その他	△1	△1	20	―	―	18
2019年３月31日残高	27,713	51,933	28,585	―	―	108,231
減価償却費	2,684	4,867	2,156	11	―	9,719
減損損失	652	0	0	7	―	661
売却又は処分	△444	△2,830	△1,360	―	―	△4,635
科目振替	163	△140	△137	148	―	34
為替換算差額	△603	△1,434	△798	△23	―	△2,859
その他	0	△1	336	188	―	524
2020年３月31日残高	30,166	52,395	28,782	332	―	111,676

(注) 1　有形固定資産の減価償却費は、連結損益計算書の「売上原価」及び「販売費及び一般管理費」に含まれています。

2　有形固定資産に含まれている使用権資産の減価償却費は、注記31「リース」に記載しています。

3　当連結会計年度のその他は、主にIFRS第16号「リース」適用開始に伴い期首に追加的に認識した金額です。

帳簿価額

(単位：百万円)

	建物及び構築物	機械装置及び運搬具	工具、器具及び備品	土地	建設仮勘定	合計
2018年４月１日残高	34,364	19,524	5,110	10,917	3,615	73,532
2019年３月31日残高	34,594	19,646	5,044	11,107	1,122	71,515
2020年３月31日残高	33,259	16,722	4,233	12,287	2,027	68,530

（注）有形固定資産に含まれている使用権資産の帳簿価額は、注記31「リース」に記載しています。

(2) リース資産

前連結会計年度の有形固定資産に含まれているリース資産の帳簿価額は、以下のとおりです。

(単位：百万円)

	建物及び構築物	機械装置及び運搬具	工具、器具及び備品	合計
2018年４月１日残高	709	27	152	890
2019年３月31日残高	622	27	96	746

11　無形資産

(1) 増減表

無形資産の取得原価、償却累計額及び減損損失累計額の増減、並びに帳簿価額は、以下のとおりです。

取得原価

(単位：百万円)

	ソフトウエア	開発費	その他	合計
2018年４月１日残高	5,400	13,665	2,005	21,072
個別取得	208	―	140	348
内部開発による増加	―	1,668	―	1,668
処分	△99	△738	△588	△1,426
為替換算差額	△15	63	△58	△10
その他	147	―	405	553
2019年３月31日残高	5,642	14,659	1,903	22,205
個別取得	152	―	68	221
内部開発による増加	―	3,079	―	3,079
処分	△18	△899	△0	△917
為替換算差額	△80	△28	△221	△330
その他	76	0	△1,610	△1,533
2020年３月31日残高	5,773	16,810	140	22,725

償却累計額及び減損損失累計額

(単位：百万円)

	ソフトウエア	開発費	その他	合計
2018年４月１日残高	4,367	5,594	356	10,319
償却費	435	2,206	△4	2,636
減損損失	―	―	45	45
処分	△97	△738	△584	△1,421
為替換算差額	△10	14	△16	△12
その他	△10	―	569	558
2019年３月31日残高	4,683	7,077	364	12,125
償却費	404	2,086	34	2,524
処分	△18	△899	△0	△917
為替換算差額	△64	△11	△92	△168
その他	0	0	△206	△205
2020年３月31日残高	5,006	8,252	100	13,358

(注)　無形資産の償却費は、連結損益計算書の売上原価、及び販売費及び一般管理費に含まれています。

帳簿価額

(単位：百万円)

	ソフトウエア	開発費	その他	合計
2018年４月１日残高	1,032	8,071	1,648	10,753
2019年３月31日残高	959	7,582	1,538	10,080
2020年３月31日残高	767	8,558	40	9,366

(2) 研究開発費

研究開発費の内訳は、以下のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自　2018年４月１日 至　2019年３月31日)	当連結会計年度 (自　2019年４月１日 至　2020年３月31日)
当期中に発生した研究開発支出	12,709	12,374
開発資産への振替額	△1,668	△3,079
開発資産の償却額	2,206	2,086
合計	13,247	11,380

12　減損損失

当グループは、独立したキャッシュ・フローが識別できる最小単位を資金生成単位としています。また、遊休資産は個別資産ごとに減損テストを実施しています。

減損損失は、連結損益計算書上の「その他の費用」に含まれています。

前連結会計年度(自　2018年４月１日　至　2019年３月31日)

重要性がないため、記載を省略しています。

当連結会計年度(自　2019年４月１日　至　2020年３月31日)

(単位：百万円)

場所	報告セグメント	種類	金額
イギリス　ウィルシャー州	アジア・欧州	建物及び構築物	652
その他			14
合計			666

当連結会計年度における減損損失は、アジア・欧州セグメントのTS TECH UK LTDにおいて、主要客先である Honda of the UK Manufacturing Ltd. の 2021年生産終了の決定を受け、固定資産について将来の回収可能性を検討した結果、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、652百万円の減損損失を計上しました。

当該回収可能価額には処分費用控除後の公正価値を使用しています。当該回収価額の算定に使用した公正価値は、鑑定人による不動産鑑定評価によっており、類似資産の市場取引価格等に基づき算定しています。これは公正価値ヒエラルキーのレベル２に該当します。

13　営業債務及びその他の債務

営業債務及びその他の債務の内訳は、以下のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年３月31日)	当連結会計年度 (2020年３月31日)
支払手形及び買掛金	46,987	35,222
その他	17,759	15,861
合計	64,747	51,084

(注)「営業債務及びその他の債務」における金融負債は、償却原価で測定する金融負債に分類しています。

14　借入金

借入金の内訳は、以下のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年３月31日)	当連結会計年度 (2020年３月31日)	平均利率
短期借入金	7	―	―
１年内返済予定の長期借入金	150	75	0.75%
長期借入金	75	―	―
合計	232	75	―

流動負債	157	75
非流動負債	75	―
合計	232	75

(注) 1　借入金は、償却原価で測定する金融負債に分類しています。
2　借入金の「平均利率」については、借入金の当連結会計年度末残高に対する加重平均利率を記載しています。

15　その他の金融負債

その他の金融負債の内訳は、以下のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年３月31日)	当連結会計年度 (2020年３月31日)
リース負債	1,510	3,939
デリバティブ負債	8	11
合計	1,519	3,951

流動負債	773	1,109
非流動負債	745	2,841
合計	1,519	3,951

(注) 1　リース負債は、償却原価で測定する金融負債に分類しています。
2　デリバティブ負債は、純損益を通じて公正価値で測定する金融負債に分類しています。

16　法人所得税

(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債

繰延税金資産及び繰延税金負債の内訳は、以下のとおりです。

前連結会計年度(自　2018年４月１日　至　2019年３月31日)

(単位：百万円)

	期首残高	純損益を通じて認識	その他の包括利益を通じて認識	期末残高
繰延税金資産				
棚卸資産	1,771	△15	―	1,756
有形固定資産	725	△33	―	692
無形資産	170	12	―	182
未払費用及び引当金	2,198	△875	―	1,322
退職給付に係る負債	240	31	△0	271
繰越欠損金	728	△728	―	―
その他	708	215	―	924
繰延税金資産合計	6,544	△1,393	△0	5,150
繰延税金負債				
有形固定資産	879	102	―	982
無形資産	1,647	△99	―	1,548
資本性金融商品投資	4,086	―	△718	3,368
退職給付に係る資産	830	△63	△14	751
在外子会社等の留保利益	851	184	―	1,036
その他	1,041	△29	―	1,011
繰延税金負債合計	9,336	94	△732	8,698
繰延税金資産と負債の純額	△2,791	△1,487	731	△3,547

(注)　純損益を通じて認識された額の合計と繰延税金費用合計との差額は、為替の変動によるものです。

当連結会計年度(自　2019年４月１日　至　2020年３月31日)

(単位：百万円)

	期首残高	純損益を通じて認識	その他の包括利益を通じて認識	期末残高
繰延税金資産				
棚卸資産	1,756	768	―	2,524
有形固定資産	692	128	―	821
無形資産	182	△64	―	117
資本性金融商品投資	―	―	0	0
未払費用及び引当金	1,322	△236	―	1,086
退職給付に係る負債	271	△64	0	207
繰越欠損金	―	110	―	110
その他	924	92	―	1,016
繰延税金資産合計	5,150	733	0	5,884
繰延税金負債				
有形固定資産	982	△81	―	901
無形資産	1,548	544	―	2,092
資本性金融商品投資	3,368	―	△866	2,502
退職給付に係る資産	751	33	△226	558
在外子会社等の留保利益	1,036	492	―	1,529
その他	1,011	△168	―	843
繰延税金負債合計	8,698	821	△1,092	8,427
繰延税金資産と負債の純額	△3,547	△88	1,093	△2,542

(注)　純損益を通じて認識された額の合計と繰延税金費用合計との差額は、為替の変動によるものです。

連結財政状態計算書の繰延税金資産及び繰延税金負債は、以下のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年３月31日)	当連結会計年度 (2020年３月31日)
繰延税金資産	1,778	1,055
繰延税金負債	5,326	3,598
繰延税金資産と負債の純額	△3,547	△2,542

繰延税金資産を認識していない将来減算一時差異は、以下のとおりです。
なお、金額は税額ベースで記載しています。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年３月31日)	当連結会計年度 (2020年３月31日)
将来減算一時差異	764	1,131

繰延税金資産を認識していない繰越欠損金及び繰越税額控除の繰越期限別の内訳は、以下のとおりです。
なお、金額は税額ベースで記載しています。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年３月31日)	当連結会計年度 (2020年３月31日)
１年以内	―	155
１年超２年以内	158	―
２年超３年以内	―	428
３年超４年以内	―	41
４年超５年以内	41	22
５年超	28	3
合計	227	650

繰延税金負債を認識していない子会社に対する投資に係る将来加算一時差異は、以下のとおりです。
これらは一時差異を解消する時期をコントロールでき、かつ、予測可能な期間内に解消しない可能性が高いことから、繰延税金負債を認識していません。
なお、金額は所得ベースで記載しています。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年３月31日)	当連結会計年度 (2020年３月31日)
将来加算一時差異	123,612	109,915

(2) 法人所得税費用

法人所得税費用の内訳は、以下のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自　2018年４月１日 至　2019年３月31日)	当連結会計年度 (自　2019年４月１日 至　2020年３月31日)
当期税金費用		
当期課税額	8,544	8,557
過年度修正額	331	△5
当期税金費用合計	8,875	8,551
繰延税金費用		
一時差異の発生及び解消	1,263	△803
未認識の一時差異等の増減	204	800
繰延税金費用合計	1,467	△2
法人所得税費用合計	10,343	8,548

法定実効税率と、連結損益計算書における平均実際負担税率との差異要因は、以下のとおりです。

(単位：%)

	前連結会計年度 (自　2018年４月１日 至　2019年３月31日)	当連結会計年度 (自　2019年４月１日 至　2020年３月31日)
法定実効税率	29.9	29.9
在外子会社等の適用税率差異	△7.3	△6.4
在外子会社等の留保利益	0.4	1.7
受取配当金等の永久差異	△7.0	△14.4
連結内取引による消去等に係る差異	9.3	18.0
税額控除	△1.0	△1.3
未認識の繰延税金の増減	0.5	2.8
その他	0.2	△0.6
平均実際負担税率	25.0	29.7

17　引当金

引当金の増減は、以下のとおりです。

前連結会計年度(自　2018年４月１日　至　2019年３月31日)

(単位：百万円)

	製品保証引当金	解雇費用引当金	資産除去債務	その他	合計
期首残高	4,633	―	91	15	4,740
期中増加額	―	―	―	3	3
期中減少額(目的使用)	△3,826	―	△6	△2	△3,835
期中減少額（戻入）	△740	―	―	―	△740
為替換算差額	204	―	―	△1	202
期末残高	271	―	85	14	371

流動負債	271	―	―	―	271
非流動負債	―	―	85	14	99
合計	271	―	85	14	371

当連結会計年度(自　2019年４月１日　至　2020年３月31日)

(単位：百万円)

	製品保証引当金	解雇費用引当金	資産除去債務	その他	合計
期首残高	271	―	85	14	371
期中増加額	162	2,374	―	―	2,536
期中減少額(目的使用)	△271	―	△0	△9	△282
期中減少額（戻入）	―	―	―	―	―
為替換算差額	△5	△83	―	△1	△90
期末残高	156	2,290	85	2	2,534

流動負債	156	―	―	―	156
非流動負債	―	2,290	85	2	2,378
合計	156	2,290	85	2	2,534

18　退職後給付

(1) 採用している退職後給付制度の概要

当社及び一部の連結子会社は、従業員の退職給付に充てるため、積立型、非積立型の確定給付制度及び確定拠出制度を採用しています。

確定給付制度のうち主なものは、当社の規約型企業年金制度であり、ポイント制に基づいた一時金又は年金を支給しています。

規約型企業年金制度は、労使合意の確定給付企業年金規約の下に、運用受託機関に制度資産の管理運用を委託することによって運営されています。

また、確定給付企業年金法に従い、将来にわたって財政の均衡を保つことができるように、少なくとも５年毎に掛金の再計算を行うことが規約で規定されています。

(追加情報)

当連結会計年度において、当社は選択制定年延長制度を導入し、退職金規程の改定を行った結果、過去勤務費用(確定給付制度債務の減額)が発生しています。

(2) 確定給付制度

①　確定給付制度債務(資産)と連結財政状態計算書に計上された退職給付に係る負債(資産)との調整表

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年３月31日)	当連結会計年度 (2020年３月31日)
確定給付制度債務の期末残高	16,758	16,237
制度資産の期末残高	△17,928	△16,744
確定給付制度債務及び資産の純額	△1,169	△506
退職給付に係る負債	1,365	1,372
退職給付に係る資産	△2,535	△1,879
連結財政状態計算書に計上された負債と資産の純額	△1,169	△506

②　確定給付制度債務の現在価値の調整表

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自　2018年４月１日 至　2019年３月31日)	当連結会計年度 (自　2019年４月１日 至　2020年３月31日)
確定給付制度債務の期首残高	16,373	16,758
勤務費用	1,181	1,027
利息費用	139	134
過去勤務費用	―	△340
数理計算上の差異(人口統計上)	△38	△10
数理計算上の差異(財務上)	118	△297
数理計算上の差異(実績修正)	△117	△11
給付支払額	△906	△869
為替換算差額	7	△152
確定給付制度債務の期末残高	16,758	16,237

(注)　1　勤務費用、利息費用及び過去勤務費用は、連結損益計算書の売上原価及び、販売費及び一般管理費に含まれています。

2　数理計算上の差異は、連結包括利益計算書の確定給付制度の再測定に含まれています。

③　制度資産の公正価値の調整表

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自　2018年４月１日 至　2019年３月31日)	当連結会計年度 (自　2019年４月１日 至　2020年３月31日)
制度資産の期首残高	17,911	17,928
利息収益	156	△65
利息以外の制度資産に係る収益	4	△943
事業主からの拠出額	740	687
給付支払額	△884	△851
為替差換算差額	0	△11
制度資産の期末残高	17,928	16,744

(注) 1　利息収益は、連結損益計算書の売上原価及び、販売費及び一般管理費に含まれています。
2　利息以外の制度資産に係る収益は、連結包括利益計算書の確定給付制度の再測定に含まれています。

④　制度資産の公正価値の主な内訳

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年３月31日)		当連結会計年度 (2020年３月31日)	
	活発な市場における公表市場価格があるもの	活発な市場における公表市場価格がないもの	活発な市場における公表市場価格があるもの	活発な市場における公表市場価格がないもの
株式	8,532	―	7,174	―
債券	7,200	―	6,998	―
一般勘定	―	1,425	―	1,442
その他	242	527	99	1,030
合計	15,975	1,952	14,272	2,472

⑤　制度資産の投資方針

当グループの制度資産の投資方針としては、許容されるリスクの範囲内で、伝統的資産を中心にバランスよく分散したポートフォリオを構成し、将来の給付義務を確実に行うことができる水準の収益を長期的・安定的に目指しています。

なお、投資方針については、確定給付型制度の財政状況や運用環境を勘案しながら、必要に応じて見直しを行うこととしています。

⑥　重要な数理計算上の仮定及び感応度分析

重要な数理計算上の仮定は、以下のとおりです。

	前連結会計年度 (2019年３月31日)	当連結会計年度 (2020年３月31日)
割引率	0.4%	0.6%

数理計算上の仮定が変動した場合に想定される確定給付制度債務への影響は、以下のとおりです。

(単位：百万円)

	仮定の変動	確定給付制度債務への影響	
		前連結会計年度 (2019年３月31日)	当連結会計年度 (2020年３月31日)
割引率	0.5%の増加	△825	△1,061
	0.5%の減少	909	1,178

(注)　割引率以外の変数が一定であることを前提としています。

⑦　翌連結会計年度における制度資産への拠出額

翌連結会計年度(自　2020年４月１日　至　2021年３月31日)に、602百万円を制度資産へ拠出する予定です。

⑧　確定給付制度の満期分析

確定給付制度の満期分析は、以下のとおりです。

(単位：年)

	前連結会計年度 (2019年３月31日)	当連結会計年度 (2020年３月31日)
加重平均デュレーション	10.7	14.7

(3) 確定拠出制度

確定拠出制度に関して費用として認識した金額は、以下のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自　2018年４月１日 至　2019年３月31日)	当連結会計年度 (自　2019年４月１日 至　2020年３月31日)
費用計上額	650	657

19　資本及びその他の資本項目

(1) 自己資本の管理

当グループは、安定的な配当を継続するとともに、新技術の開発や将来の事業拡大に向けた投資等に活用することを目的として自己資本を管理しています。

当グループが自己資本管理に用いる主な指標は、自己資本比率であり、「親会社の所有者に帰属する持分合計」を「負債及び資本合計」で除して計算しています。

	前連結会計年度 (2019年３月31日)	当連結会計年度 (2020年３月31日)
自己資本（百万円）		
親会社の所有者に帰属する持分合計	255,617	254,745
負債及び資本合計	358,265	341,820
自己資本比率(%)	71.3	74.5

なお、当グループが外部から課された重要な自己資本規制はありません。

(2) 資本剰余金の内容

資本剰余金の内容は、以下のとおりです。

①　資本準備金

日本における会社法(以下、「会社法」という。)では、株式の発行に対しての払込み又は給付の２分の１以上を資本金に組み入れ、残りは資本準備金に組み入れることが規定されています。また、会社法では資本準備金は株主総会の決議により、資本金に組み入れることができます。

②　その他の資本剰余金

支配の喪失を伴わない子会社に対する所有持分の変動を資本取引として扱い、それに伴い発生したのれん、負ののれん等相当額をその他の資本剰余金に計上しています。

(3) 利益剰余金の内容

利益剰余金の内容は、以下のとおりです。

①　利益準備金

会社法では、剰余金の配当として支出する金額の10分の１を、資本準備金及び利益準備金の合計額が資本金の４分の１に達するまで資本準備金または利益準備金として積み立てることが規定されています。積み立てられた利益準備金は、欠損補填に充当できます。また、株主総会の決議をもって、利益準備金を取り崩すことができます。

②　その他の利益剰余金

当グループの獲得した利益の累計額です。

(4) その他の資本の構成要素の内容

その他の資本の構成要素の内容は、以下のとおりです。

①　その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産

その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産の取得原価と期末時点の公正価値との差額です。

②　確定給付制度の再測定

数理計算上の差異、及び利息以外の制度資産に係る収益です。

③　在外営業活動体の換算差額

日本円以外の機能通貨で作成された子会社の財務諸表を、日本円に換算することによって生じた換算差額です。

(5) その他の資本の構成要素の増減

その他の資本の構成要素の増減は、以下のとおりです。

前連結会計年度(自　2018年４月１日　至　2019年３月31日)

(単位：百万円)

	その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産	確定給付制度の再測定	在外営業活動体の換算差額	合計
期首残高	9,567	179	△4,023	5,723
その他の包括利益	△1,481	16	1,454	△10
期末残高	8,085	195	△2,568	5,712

当連結会計年度(自　2019年４月１日　至　2020年３月31日)

(単位：百万円)

	その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産	確定給付制度の再測定	在外営業活動体の換算差額	合計
期首残高	8,085	195	△2,568	5,712
その他の包括利益	△1,992	△437	△7,769	△10,200
期末残高	6,093	△242	△10,338	△4,487

(6) 発行可能株式総数及び発行済株式数

発行可能株式総数及び発行済株式数は、以下のとおりです。

(単位：株)

	前連結会計年度 (2019年３月31日)	当連結会計年度 (2020年３月31日)
発行可能株式総数	272,000,000	272,000,000
発行済株式数	68,000,000	68,000,000

(注)　当社の発行する株式は、すべて権利内容に制限のない無額面の普通株式です。

(7) 自己株式

自己株式数は、以下のとおりです。

(単位：株)

	前連結会計年度 (2019年３月31日)	当連結会計年度 (2020年３月31日)
自己株式数	2,275	2,434

(注)　単元未満株式の買取りにより、自己株式数が前連結会計年度175株、当連結会計年度159株増加しています。

20　売上収益

(1) 収益の分解

当社は、地域別に「日本」、「米州」、「中国」、「アジア・欧州」の４つを報告セグメントとし、これらの地域にかかる売上収益を表示しています。

また、売上収益は二輪事業、四輪事業(シート、内装品)及びその他事業として事業別に分解しています。これらの分解した売上収益と各報告セグメントの売上収益との関連は以下のとおりです。

前連結会計年度(自　2018年４月１日　至　2019年３月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント				合計
	日本	米州	中国	アジア・欧州	
二輪事業	4,194	553	－	1,757	6,504
四輪事業	64,684	189,112	83,595	62,478	399,871
(シート)	56,407	160,638	78,283	57,671	353,002
(内装品)	8,277	28,473	5,311	4,806	46,869
その他事業	1,105	4,501	－	89	5,696
合計	69,984	194,167	83,595	64,324	412,072

（注）セグメント間取引については相殺消去し、外部顧客への売上収益を表示しています。

当連結会計年度(自　2019年４月１日　至　2020年３月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント				合計
	日本	米州	中国	アジア・欧州	
二輪事業	3,299	319	－	1,378	4,996
四輪事業	52,444	170,231	77,636	48,624	348,937
(シート)	45,888	145,639	72,330	44,721	308,580
(内装品)	6,556	24,591	5,306	3,902	40,356
その他事業	947	4,750	－	50	5,748
合計	56,691	175,300	77,636	50,052	359,682

（注）セグメント間取引については相殺消去し、外部顧客への売上収益を表示しています。

当グループは、二輪事業、四輪事業(シート、内装品)及びその他事業を有する製造業です。

当グループの主要な顧客である完成車メーカー等に対して計上される収益の履行義務は、当グループの製品が顧客に引き渡された時点で充足されるものであり、この時点で収益を認識しています。

収益は、顧客との契約において約束された対価から、値引き等を控除した金額で測定しています。

取引の対価は履行義務を充足してから主として１年以内に受領しており、重大な金融要素は含んでいません。

(2) 契約残高

契約残高は、以下のとおりです。

(単位：百万円)

	2018年４月１日	2019年３月31日	2020年３月31日
顧客との契約から生じた債権	68,994	61,359	37,635
契約負債	57	187	431

顧客との契約から生じた債権は、受取手形及び売掛金であり、契約負債は、主に顧客からの前受金に関連するものです。連結財政状態計算書において、顧客との契約から生じた債権は営業債権及びその他の債権に含まれており、契約負債はその他の流動負債に含まれています。

前連結会計年度及び当連結会計年度に認識された収益について、期首時点で契約負債に含まれていた金額はそれぞれ、17百万円及び21百万円です。また、前連結会計年度及び当連結会計年度において、過去の期間に充足した履行義務から認識した収益の額に重要性はありません。

(3) 残存履行義務に配分した取引価格

当グループにおいては、個別の予想契約期間が１年を超える重要な取引がないため、実務上の便法を使用し、残存履行義務に関する情報の記載を省略しています。また、顧客との契約から生じる対価の中に、取引価格に含まれていない重要な金額はありません。

(4) 顧客との契約の獲得または履行のためのコストから認識した資産

当グループにおいては、顧客との契約の獲得または履行のためのコストから認識した資産の額に重要性はありません。また、認識すべき資産の償却期間が１年以内である場合には、実務上の便法を使用し、契約の獲得の増分コストを発生時に費用として認識しています。

21　売上原価、販売費及び一般管理費

売上原価、販売費及び一般管理費の性質別内訳のうち、主要な費目は以下のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自　2018年４月１日 至　2019年３月31日)	当連結会計年度 (自　2019年４月１日 至　2020年３月31日)
減価償却費及び償却費	11,982	12,311
従業員給付費用	75,398	72,456

22　その他の収益及びその他の費用

その他の収益の内訳は、以下のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自　2018年４月１日 至　2019年３月31日)	当連結会計年度 (自　2019年４月１日 至　2020年３月31日)
受取地代家賃	177	152
固定資産処分益	456	650
政府補助金に係る収益	102	118
その他	956	615
合計	1,692	1,537

その他の費用の内訳は、以下のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自　2018年４月１日 至　2019年３月31日)	当連結会計年度 (自　2019年４月１日 至　2020年３月31日)
固定資産処分損	213	154
減損損失	69	666
その他	134	232
合計	418	1,053

（注）減損損失の内容は、注記12「減損損失」に記載しています。

23　金融収益及び金融費用

金融収益の内訳は、以下のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自　2018年４月１日 至　2019年３月31日)	当連結会計年度 (自　2019年４月１日 至　2020年３月31日)
受取利息	1,389	1,614
受取配当金	559	604
為替差益	421	―
その他	0	0
合計	2,371	2,218

(注) 1　受取利息は、償却原価で測定する金融資産に係るものです。
　　 2　受取配当金は、その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産に係るものです。

金融費用の内訳は、以下のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自　2018年４月１日 至　2019年３月31日)	当連結会計年度 (自　2019年４月１日 至　2020年３月31日)
支払利息	123	101
為替差損	―	167
その他	1	5
合計	125	275

(注) 支払利息は、償却原価で測定する金融負債に係るものです。

24　１株当たり利益

基本的１株当たり当期利益及び算定上の基礎は、以下のとおりです。

なお、希薄化効果を有する潜在的普通株式はありません。

	前連結会計年度 (自　2018年４月１日 至　2019年３月31日)	当連結会計年度 (自　2019年４月１日 至　2020年３月31日)
親会社の所有者に帰属する当期利益(百万円)	25,750	15,064
期中平均普通株式数(千株)	67,997	67,997
基本的１株当たり当期利益(円)	378.70	221.54

25　その他の包括利益

その他の包括利益の各項目の内訳は、以下のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自　2018年４月１日 至　2019年３月31日)	当連結会計年度 (自　2019年４月１日 至　2020年３月31日)
純損益に振り替えられることのない項目		
確定給付制度の再測定		
当期発生額	19	△618
法人所得税	4	197
小計	23	△421
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する資本性金融資産		
当期発生額	△2,081	△2,837
法人所得税	718	866
小計	△1,363	△1,971
純損益に振り替えられる可能性のある項目		
在外営業活動体の換算差額		
当期発生額	1,219	△9,015
持分法適用会社に対する持分相当額		
当期発生額	△95	△32
税引後その他の包括利益合計	△215	△11,441

26　配当金

前連結会計年度(自　2018年４月１日　至　2019年３月31日)

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額(百万円)	１株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2018年６月22日定時株主総会	普通株式	2,855	42.00	2018年３月31日	2018年６月25日
2018年10月31日取締役会	普通株式	2,855	42.00	2018年９月30日	2018年12月３日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額(百万円)	１株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2019年６月21日定時株主総会	普通株式	利益剰余金	2,855	42.00	2019年３月31日	2019年６月24日

当連結会計年度(自　2019年４月１日　至　2020年３月31日)

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額(百万円)	１株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2019年６月21日定時株主総会	普通株式	2,855	42.00	2019年３月31日	2019年６月24日
2019年10月31日取締役会	普通株式	2,923	43.00	2019年９月30日	2019年12月２日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額(百万円)	１株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2020年６月19日定時株主総会	普通株式	利益剰余金	2,923	43.00	2020年３月31日	2020年６月22日

27　財務活動に係る負債の調整表

財務活動に係る負債の調整表は、次のとおりです。

前連結会計年度（自　2018年４月１日　至　2019年３月31日）

(単位：百万円)

	期首残高	キャッシュ・フロー	非資金取引			期末残高
			増加	外貨換算	その他	
短期借入金	868	△863	―	2	―	7
長期借入金	615	△390	―	―	―	225
リース負債	2,695	△1,859	635	38	―	1,510
合計	4,179	△3,113	635	41	―	1,742

(注)　長期借入金は、１年内返済予定の長期借入金を含んでいます。

当連結会計年度（自　2019年４月１日　至　2020年３月31日）

(単位：百万円)

	期首残高	キャッシュ・フロー	非資金取引			期末残高
			増加	外貨換算	その他	
短期借入金	7	△0	―	―	△7	―
長期借入金	225	△150	―	―	―	75
リース負債	1,510	△1,532	1,942	△42	2,062	3,939
合計	1,742	△1,682	1,942	△42	2,055	4,014

(注) １　長期借入金は、１年内返済予定の長期借入金を含んでいます。

２　リース負債のその他は、IFRS第16号「リース」適用開始に伴い期首に追加的に認識した金額です。

28　非資金取引

重要な非資金取引の内容は以下のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自　2018年４月１日 至　2019年３月31日)	当連結会計年度 (自　2019年４月１日 至　2020年３月31日)
リースによる資産の取得	635	1,942

29　子会社及び関連会社等

(1) 企業集団の構成

「第１　企業の概況　４　関係会社の状況」に記載のとおりです。

(2) 子会社に関する事項

重要性のある非支配持分を有している子会社に関する事項は、以下のとおりです。

広州提愛思汽車内飾系統有限公司

(単位:百万円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
流動資産	27,914	21,067
非流動資産	8,426	7,375
流動負債	14,998	9,001
非流動負債	220	252
資本	21,122	19,189
非支配持分の累積額	10,344	9,491

(単位:百万円)

	前連結会計年度 (自　2018年4月1日 至　2019年3月31日)	当連結会計年度 (自　2019年4月1日 至　2020年3月31日)
売上収益	46,993	44,288
当期利益	4,547	5,186
その他の包括利益	△519	△1,186
当期包括利益	4,027	3,999
非支配持分に配分された当期利益	2,640	2,558

(単位:百万円)

	前連結会計年度 (自　2018年4月1日 至　2019年3月31日)	当連結会計年度 (自　2019年4月1日 至　2020年3月31日)
営業活動によるキャッシュ･フロー	8,373	5,071
投資活動によるキャッシュ･フロー	△258	△446
財務活動によるキャッシュ･フロー	△8,443	△4,908
現金及び現金同等物に係る換算差額	△136	△837
現金及び現金同等物の増減額(△は減少)	△465	△1,121
非支配持分への配当金の支払額	△4,064	△2,845

(3) 関連会社に関する事項

当グループは個々に重要な関連会社を有していません。なお、個々に重要性のない関連会社に関する事項は、以下のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年３月31日)	当連結会計年度 (2020年３月31日)
持分の帳簿価額	1,484	1,596

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自　2018年４月１日 至　2019年３月31日)	当連結会計年度 (自　2019年４月１日 至　2020年３月31日)
当グループの持分		
当期利益	367	481
その他の包括利益	△95	△32
当期包括利益	272	448

30　金融商品

(1) 金融商品から生じるリスクの内容及び程度

①　金融商品に対する取組方針及びリスク管理方針

当グループにおける金融商品から生じるリスクについては、信用リスク、市場リスク、流動性リスクに晒されていますが、当該リスクの影響を回避または低減するために、一定の方針に基づくリスク管理を行っています。

資金運用については、元本保証を前提とした定期預金またはそれに準ずる金融商品を基本とし、また、資金調達については銀行借入等による方針を採用しています。

デリバティブ取引は、将来の為替変動によるリスク回避を目的としており、投機的な取引は行わない方針を採用しています。

②　信用リスク

(取引先の契約不履行等に係るリスク)

営業債権及びその他の債権は、顧客の信用リスクに晒されています。

当該リスクについては、与信管理規程に従い、顧客ごとの与信限度額を超えていないかを定期的にモニタリングするとともに、財務状況の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っています。

なお、営業債権及びその他の債権は、その多くが本田技研工業株式会社とそのグループ会社に対するものですが、その信用力は高く信用リスクへの影響は軽微です。

デリバティブ取引の利用にあたっては、信用リスクを軽減するために、格付の高い金融機関とのみ取引を行っています。

連結財政状態計算書に計上されている減損損失控除後の金融資産の帳簿価額は、信用リスクに対する最大エクスポージャーとなります。

③　市場リスク

(為替の変動リスク)

当グループは、グローバルに事業を展開していることから外貨建の取引を行っており、損益及びキャッシュ・フロー等が為替変動の影響を受けるリスクに晒されています。

当該リスクを回避するために、外貨建の営業債権債務については、先物為替予約をデリバティブ取引として利用しています。

デリバティブ取引の執行・管理については、取引権限等を定めた社内ルールに従い、資金担当部門が決裁担当者の承認を得て行っています。

前連結会計年度末及び当連結会計年度末に保有する金融商品について、日本円が米ドルまたは中国元に対して１％円高になった場合の税引前利益に与える影響は、以下のとおりです。

(単位：百万円)

	税引前利益への影響	
	前連結会計年度 (自　2018年４月１日 至　2019年３月31日)	当連結会計年度 (自　2019年４月１日 至　2020年３月31日)
米ドルに対して１％円高	△23	△30
中国元に対して１％円高	△19	△14

(注)　米ドルまたは中国元と日本円の為替レート以外の変数が一定であることを前提としています。

(資本性金融商品の価格変動リスク)

当グループは、業務上の関係を有する企業の上場株式等の資本性金融商品を保有しており、その市場価格の変動リスクに晒されています。

当該リスクについては、公正価値や投資先の財務状況等を定期的に把握し、保有状況を継続的に見直すことにより管理しています。

前連結会計年度末及び当連結会計年度末に保有する資本性金融商品について、市場価格が１％減価した場合のその他の包括利益に与える影響は、以下のとおりです。

(単位：百万円)

	その他の包括利益への影響	
	前連結会計年度 (自　2018年４月１日 至　2019年３月31日)	当連結会計年度 (自　2019年４月１日 至　2020年３月31日)
市場価格が１％減価	△142	△116

(注)　市場価格以外の変数が一定であることを前提としています。

④　流動性リスク

(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)

当グループは、銀行借入等により資金を調達していますが、資金調達環境の悪化等により支払期日にその支払いを実行できなくなる流動性リスクに晒されています。

当該リスクについては、各部署からの報告に基づき、当社経理部が適時に資金繰計画を作成・更新することで流動性リスクを管理しています。

金融負債の支払期日別残高は、以下のとおりです。

営業債務及びその他の債務、短期借入金、デリバティブ負債の支払期日は、すべて１年内であるため記載を省略しています。

なお、リース負債については⑤ 連結財務諸表注記「31 リース取引」に記載しています。

長期借入金(１年内返済予定を含む)

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年３月31日)	当連結会計年度 (2020年３月31日)
１年以内	150	75
１年超５年以内	75	―
５年超	―	―
合計	225	75

(2) 公正価値測定

公正価値は、その測定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて次の３つに分類しています。

レベル１：同一の資産又は負債についての活発な市場における公表価格

レベル２：レベル１に属さない、直接的又は間接的に観察可能なインプット

レベル３：観察不能な価格を含むインプット

当連結会計年度において、レベル１、２、及び３の間の振替えはありません。

① 公正価値の算定方法

(資本性金融商品)

主に上場株式であり、取引所の価格に基づき算定しています。

(デリバティブ資産及びデリバティブ負債)

先物為替予約の評価額であり、取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しています。

(長期貸付金)

将来キャッシュ・フローを国債の利回り等適切な指標に信用スプレッドを上乗せした利率で割り引いた現在価値により算定しています。

(長期借入金)

元利金の合計額を、新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しています。

(上記以外の金融商品)

償却原価で測定していますが、測定した帳簿価額と公正価値が近似しているため、注記を省略しています。

② 金融商品の帳簿価額と公正価値

(経常的に公正価値で測定する金融商品)

前連結会計年度(2019年３月31日)

(単位：百万円)

	帳簿価額	公正価値			
		レベル１	レベル２	レベル３	合計
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産 資本性金融商品	15,295	14,243	－	1,052	15,295
純損益を通じて公正価値で測定する金融資産 デリバティブ資産	1	－	1	－	1
純損益を通じて公正価値で測定する金融負債 デリバティブ負債	8	－	8	－	8

当連結会計年度(2020年３月31日)

(単位：百万円)

	帳簿価額	公正価値			
		レベル１	レベル２	レベル３	合計
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産 資本性金融商品	12,897	11,674	－	1,223	12,897
純損益を通じて公正価値で測定する金融資産 デリバティブ資産	9	－	9	－	9
純損益を通じて公正価値で測定する金融負債 デリバティブ負債	11	－	11	－	11

(償却原価で測定する金融商品)

前連結会計年度(2019年３月31日)

(単位：百万円)

	帳簿価額	公正価値			
		レベル１	レベル２	レベル３	合計
償却原価で測定する金融資産 長期貸付金 (１年内回収予定を含む)	515	―	521	―	521
償却原価で測定する金融負債 長期借入金 (１年内返済予定を含む)	225	―	225	―	225

当連結会計年度(2020年３月31日)

(単位：百万円)

	帳簿価額	公正価値			
		レベル１	レベル２	レベル３	合計
償却原価で測定する金融資産 長期貸付金 (１年内回収予定を含む)	515	―	518	―	518
償却原価で測定する金融負債 長期借入金 (１年内返済予定を含む)	75	―	74	―	74

(3) 金融資産と金融負債の相殺

同一取引相手先に対して認識した金融資産及び金融負債の相殺に関する情報は、以下のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年３月31日)	当連結会計年度 (2020年３月31日)
認識した金融資産の総額	245,236	227,328
相殺した金額	7,751	4,350
連結財政状態計算書の金融資産	237,484	222,977
認識した金融負債の総額	74,250	59,461
相殺した金額	7,751	4,350
連結財政状態計算書の金融負債	66,499	55,110

31　リース取引

前連結会計年度（自　2018年４月１日　至　2019年３月31日）

(1) 借手としてのリース取引

①　最低支払リース料総額

ファイナンス・リース取引による最低支払リース料総額(現在価値)の内訳は、以下のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年３月31日)
１年以内	764
１年超５年以内	711
５年超	34
合計	1,510

(注) 1　最低支払リース料総額の残高は、連結財政状態計算書の「その他の金融負債」に含まれています。

2　主要なリース契約について、更新又は購入選択権が含まれている契約があります。また、変動リース料及びエスカレーション条項(リース債務の引き上げを定めた条項)並びにリース契約により課された制限(配当、追加借入及び追加のリースに関する制限等)が含まれている契約はありません。

②　解約不能オペレーティング・リース取引

解約不能オペレーティング・リース取引による最低支払リース料総額の内訳は、以下のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年３月31日)
１年以内	292
１年超５年以内	604
５年超	595
合計	1,492

③　当期の費用に認識されたオペレーティング・リース料

当期の費用に認識されたオペレーティング・リース料は、以下のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自　2018年４月１日 至　2019年３月31日)
オペレーティング・リース料	584

(2) 貸手としてのリース取引

最低受取リース料総額

ファイナンス・リース取引による最低受取リース料総額(現在価値)の内訳は、以下のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年３月31日)
１年以内	2,805
１年超５年以内	1,971
５年超	―
合計	4,777

(注) 1　最低受取リース料総額の残高は、連結財政状態計算書の「その他の金融資産」に含まれています。

2　主要なリース契約について、更新又は購入選択権、変動リース料及びエスカレーション条項(リース債権の引き上げを定めた条項)が含まれている契約はありません。

当連結会計年度（自　2019年４月１日　至　2020年３月31日）

(1) 借手としてのリース取引

当グループは、主に土地、建物等の不動産や金型をリースにより賃借しています。当グループにおいては、各社がリース管理に責任を負っており、リース条件は個々に交渉され、幅広く異なる契約条件となっています。延長オプションは、主に土地及び建物に係る不動産リースに含まれており、その多くは、１年間ないし原契約と同期間にわたる延長オプション、また、６ヶ月前までに相手方に書面をもって通知した場合に早期解約を行うオプションとなっています。なお、これらのオプションは、リース契約主体が不動産を事業に活用する上で、必要に応じて使用されております。

①　リース契約に係る費用及びキャッシュ・フロー

リース契約に係る費用及びキャッシュ・アウトフローは、以下のとおりです。

(単位：百万円)

	当連結会計年度 (自　2019年４月１日 至　2020年３月31日)
使用権資産の種類別の減価償却費	
建物及び構築物	445
機械装置及び運搬具	32
工具、器具及び備品	76
土地	11
減価償却費計	566
短期リース及び少額資産のリースに係る費用	819
リースに係るキャッシュ・アウトフローの合計額	2,466

（注）１　使用権資産の減価償却費は、連結損益計算書の「売上原価」及び「販売費及び一般管理費」に含まれています。

２　短期リース及び少額資産のリースに係る費用は、連結損益計算書の「売上原価」及び「販売費及び一般管理費」に含まれています。

②　有形固定資産の帳簿価額に含まれる使用権資産

有形固定資産の帳簿価額に含まれる使用権資産の帳簿価額及び増加額は、以下のとおりです。

(単位：百万円)

	建物及び構築物	機械装置及び運搬具	工具、器具及び備品	土地	合計
当連結会計年度 （2020年３月31日）	2,819	36	71	1,463	4,391

（注）当連結会計年度における使用権資産の増加額は648百万円です。

③　リース負債の期日別残高

リース負債の期日別残高は、以下のとおりです。

(単位：百万円)

	当連結会計年度 (2020年３月31日)
１年以内	1,098
１年超２年以内	603
２年超３年以内	358
３年超４年以内	296
４年超５年以内	198
５年超	1,384
合計	3,939

（注）リース負債の残高は、連結財政状態計算書の「その他の金融負債」に含まれています。

(2) 貸手としてのリース取引

当グループは、主に金型をファイナンス・リースにより賃貸しています。

① リース契約に係る収益

リース契約に係る収益は、以下のとおりです。

(単位：百万円)

	当連結会計年度 (自　2019年４月１日 至　2020年３月31日)
ファイナンス・リース 販売損益	688

② リース債権の期日別残高

リース債権の期日別残高は、以下のとおりです。

(単位：百万円)

	当連結会計年度 (2020年３月31日)
１年以内	2,643
１年超２年以内	1,024
２年超３年以内	590
３年超４年以内	590
４年超５年以内	―
５年超	―
合計	4,848

（注）リース債権の残高は、連結財政状態計算書の「その他の金融資産」に含まれています。

32　関連当事者

(1) 提出会社と関連当事者との取引

提出会社と関連当事者との間の取引及び債権債務の残高は、以下のとおりです。

前連結会計年度(自　2018年４月１日　至　2019年３月31日)

(単位：百万円)

種類	名称	取引の内容	取引金額	科目	未決済残高
その他の関係会社	本田技研工業株式会社	当社製品の販売	62,385	売掛金	9,569

(注)　取引条件及び取引条件の決定方針等
製品の販売については、個別に見積書を提出し価格交渉の上、決定しています。

当連結会計年度(自　2019年４月１日　至　2020年３月31日)

(単位：百万円)

種類	名称	取引の内容	取引金額	科目	未決済残高
その他の関係会社	本田技研工業株式会社	当社製品の販売	48,379	売掛金	7,654

(注)　取引条件及び取引条件の決定方針等
製品の販売については、個別に見積書を提出し価格交渉の上、決定しています。

(2) 提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

提出会社の連結子会社と関連当事者との間の取引及び債権債務の残高は、以下のとおりです。

① TS TECH USA CORPORATION

前連結会計年度(自　2018年４月１日　至　2019年３月31日)

(単位：百万円)

種類	名称	取引の内容	取引金額	科目	未決済残高
その他の関係会社の子会社	Honda of America Mfg., Inc.	当社製品の販売	58,138	売掛金	5,046

(注)　取引条件及び取引条件の決定方針等
製品の販売については、個別に見積書を提出し価格交渉の上、決定しています。

当連結会計年度(自　2019年４月１日　至　2020年３月31日)

(単位：百万円)

種類	名称	取引の内容	取引金額	科目	未決済残高
その他の関係会社の子会社	Honda of America Mfg., Inc.	当社製品の販売	52,366	売掛金	3,191

(注)　取引条件及び取引条件の決定方針等
製品の販売については、個別に見積書を提出し価格交渉の上、決定しています。

② TS TECH ALABAMA, LLC.

前連結会計年度(自　2018年４月１日　至　2019年３月31日)

(単位：百万円)

種類	名称	取引の内容	取引金額	科目	未決済残高
その他の関係会社の子会社	Honda Manufacturing of Alabama, LLC	当社製品の販売	43,926	売掛金	3,959

(注)　取引条件及び取引条件の決定方針等
製品の販売については、個別に見積書を提出し価格交渉の上、決定しています。

当連結会計年度(自　2019年４月１日　至　2020年３月31日)

(単位：百万円)

種類	名称	取引の内容	取引金額	科目	未決済残高
その他の関係会社の子会社	Honda Manufacturing of Alabama, LLC	当社製品の販売	39,518	売掛金	2,334

(注)　取引条件及び取引条件の決定方針等
製品の販売については、個別に見積書を提出し価格交渉の上、決定しています。

③ TS TECH CANADA INC.

前連結会計年度(自　2018年４月１日　至　2019年３月31日)

(単位：百万円)

種類	名称	取引の内容	取引金額	科目	未決済残高
その他の関係会社の子会社	Honda Canada, Inc.	当社製品の販売	48,169	売掛金	4,438

(注)　取引条件及び取引条件の決定方針等
製品の販売については、個別に見積書を提出し価格交渉の上、決定しています。

当連結会計年度(自　2019年４月１日　至　2020年３月31日)

(単位：百万円)

種類	名称	取引の内容	取引金額	科目	未決済残高
その他の関係会社の子会社	Honda Canada, Inc.	当社製品の販売	45,643	売掛金	2,960

(注)　取引条件及び取引条件の決定方針等
製品の販売については、個別に見積書を提出し価格交渉の上、決定しています。

④ TS TECH (THAILAND) CO.,LTD.

前連結会計年度(自　2018年４月１日　至　2019年３月31日)

(単位：百万円)

種類	名称	取引の内容	取引金額	科目	未決済残高
その他の関係会社の子会社	Honda Automobile (Thailand) Co.,Ltd.	当社製品の販売	25,357	売掛金	4,553

(注)　取引条件及び取引条件の決定方針等
製品の販売については、個別に見積書を提出し価格交渉の上、決定しています。

当連結会計年度(自　2019年４月１日　至　2020年３月31日)

(単位：百万円)

種類	名称	取引の内容	取引金額	科目	未決済残高
その他の関係会社の子会社	Honda Automobile (Thailand) Co.,Ltd.	当社製品の販売	22,425	売掛金	3,855

(注)　取引条件及び取引条件の決定方針等
製品の販売については、個別に見積書を提出し価格交渉の上、決定しています。

(3) 主要な経営幹部に対する報酬

当社の取締役及び監査役に対する報酬は、以下のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自　2018年４月１日 至　2019年３月31日)	当連結会計年度 (自　2019年４月１日 至　2020年３月31日)
基本報酬及び賞与	571	535

33　偶発事象

従業員の金融機関からの借入債務に対して、債務保証を行っています。保証金額は、以下のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年３月31日)	当連結会計年度 (2020年３月31日)
従業員(社員住宅ローン)	46	34

34　後発事象

該当事項はありません。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)		第１四半期	第２四半期	第３四半期	当連結会計年度
売上収益	(百万円)	100,722	191,791	283,351	359,682
税引前四半期(当期)利益	(百万円)	10,942	19,071	27,647	28,751
親会社の所有者に帰属する四半期(当期)利益	(百万円)	6,383	11,101	15,680	15,064
基本的１株当たり四半期(当期)利益	(円)	93.87	163.26	230.61	221.54

(会計期間)		第１四半期	第２四半期	第３四半期	第４四半期
基本的１株当たり四半期利益(△は損失)	(円)	93.87	69.39	67.34	△9.07

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

①【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2019年３月31日)	当事業年度 (2020年３月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	44,084	49,778
受取手形	※3 16	―
電子記録債権	900	817
売掛金	※1 20,973	※1 16,577
商品及び製品	340	505
仕掛品	5,798	7,643
原材料及び貯蔵品	2,496	2,637
前渡金	568	462
前払費用	307	242
未収入金	※1 131	※1 167
未収還付法人税等	―	539
その他	※1 997	※1 1,662
流動資産合計	76,615	81,035
固定資産		
有形固定資産		
建物	8,173	8,092
構築物	496	453
機械及び装置	2,443	2,345
車両運搬具	154	144
工具、器具及び備品	1,621	1,631
土地	6,137	6,137
リース資産	9	9
建設仮勘定	74	233
有形固定資産合計	19,110	19,047
無形固定資産		
ソフトウエア	666	568
その他	2	8
無形固定資産合計	669	576
投資その他の資産		
投資有価証券	2,792	2,341
関係会社株式	28,538	26,428
関係会社出資金	5,191	5,191
長期貸付金	―	42
従業員に対する長期貸付金	213	183
関係会社長期貸付金	615	1,011
長期前払費用	18	3
前払年金費用	2,237	2,661
その他	69	67
貸倒引当金	△5	△4
投資損失引当金	△1,257	△1,257
投資その他の資産合計	38,415	36,668
固定資産合計	58,195	56,292
資産合計	134,810	137,328

(単位：百万円)

	前事業年度 (2019年３月31日)	当事業年度 (2020年３月31日)
負債の部		
流動負債		
電子記録債務	3,686	2,454
買掛金	※1　5,952	※1　5,551
リース債務	2	3
未払金	※1　1,628	※1　978
未払費用	1,268	1,246
未払法人税等	202	―
前受金	39	11
預り金	87	88
前受収益	15	17
賞与引当金	1,887	1,780
役員賞与引当金	192	142
設備関係支払手形	33	35
営業外電子記録債務	2	10
その他	8	11
流動負債合計	15,008	12,332
固定負債		
リース債務	8	7
繰延税金負債	2,633	1,965
未払役員退職金	113	113
資産除去債務	85	85
長期未払金	80	75
固定負債合計	2,920	2,247
負債合計	17,928	14,579
純資産の部		
株主資本		
資本金	4,700	4,700
資本剰余金		
資本準備金	5,121	5,121
資本剰余金合計	5,121	5,121
利益剰余金		
利益準備金	763	763
その他利益剰余金		
別途積立金	47,950	52,450
繰越利益剰余金	50,933	54,409
利益剰余金合計	99,647	107,623
自己株式	△5	△5
株主資本合計	109,464	117,439
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	7,417	5,309
評価・換算差額等合計	7,417	5,309
純資産合計	116,881	122,748
負債純資産合計	134,810	137,328

②【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自　2018年４月１日 至　2019年３月31日)	当事業年度 (自　2019年４月１日 至　2020年３月31日)
売上高	※1　96,690	※1　77,352
売上原価	※1　79,639	※1　66,565
売上総利益	17,050	10,786
販売費及び一般管理費	※1,※2　10,808	※1,※2　9,651
営業利益	6,241	1,135
営業外収益		
受取利息及び配当金	※1　11,979	※1　14,106
受取地代家賃	※1　215	※1　173
受取手数料	※1　22	※1　19
為替差益	366	16
その他	※1　163	※1　202
営業外収益合計	12,747	14,518
営業外費用		
その他	※1　7	1
営業外費用合計	7	1
経常利益	18,981	15,651
特別利益		
固定資産売却益	※1　6	※1　6
受取保険金	13	11
その他	0	2
特別利益合計	20	20
特別損失		
固定資産売却損	1	0
固定資産除却損	147	98
固定資産譲渡損	※1,※3　268	―
災害による損失	16	0
投資損失引当金繰入額	465	―
その他	1	5
特別損失合計	900	104
税引前当期純利益	18,102	15,567
法人税、住民税及び事業税	2,585	1,580
法人税等調整額	357	231
法人税等合計	2,942	1,812
当期純利益	15,159	13,755

③【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2018年４月１日　至 2019年３月31日)

(単位：百万円)

	株主資本					
	資本金	資本剰余金	利益剰余金			
		資本準備金	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計
				別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	4,700	5,121	763	44,950	44,485	90,199
当期変動額						
剰余金の配当					△5,711	△5,711
当期純利益					15,159	15,159
別途積立金の積立				3,000	△3,000	－
自己株式の取得						
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）						
当期変動額合計	－	－	－	3,000	6,448	9,448
当期末残高	4,700	5,121	763	47,950	50,933	99,647

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	△4	100,016	9,545	9,545	109,562
当期変動額					
剰余金の配当		△5,711			△5,711
当期純利益		15,159			15,159
別途積立金の積立		－			－
自己株式の取得	△0	△0			△0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			△2,128	△2,128	△2,128
当期変動額合計	△0	9,447	△2,128	△2,128	7,319
当期末残高	△5	109,464	7,417	7,417	116,881

当事業年度(自 2019年４月１日　至 2020年３月31日)

(単位：百万円)

	株主資本					
	資本金	資本剰余金	利益剰余金			
		資本準備金	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計
				別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	4,700	5,121	763	47,950	50,933	99,647
当期変動額						
剰余金の配当					△5,779	△5,779
当期純利益					13,755	13,755
別途積立金の積立				4,500	△4,500	－
自己株式の取得						
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）						
当期変動額合計	－	－	－	4,500	3,475	7,975
当期末残高	4,700	5,121	763	52,450	54,409	107,623

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	△5	109,464	7,417	7,417	116,881
当期変動額					
剰余金の配当		△5,779			△5,779
当期純利益		13,755			13,755
別途積立金の積立		－			－
自己株式の取得	△0	△0			△0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			△2,108	△2,108	△2,108
当期変動額合計	△0	7,975	△2,108	△2,108	5,866
当期末残高	△5	117,439	5,309	5,309	122,748

【注記事項】

（重要な会計方針）

1　有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式及び関連会社株式

時価のないもの

移動平均法による原価法

(2) その他有価証券

時価のあるもの

決算末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの

移動平均法による原価法

2　たな卸資産の評価基準及び評価方法

通常の販売目的で保有するたな卸資産

評価基準は原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）によっています。

(1) 製品・原材料・仕掛品

先入先出法による原価法

ただし、一部については、個別法による原価法

(2) 貯蔵品

最終仕入原価法による原価法

3　固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しています。

なお、主な耐用年数は以下のとおりです。

建物	２～50年
構築物	２～50年
機械及び装置	２～17年
車両運搬具	２～６年
工具、器具及び備品	２～20年

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

ソフトウエア（自社利用分）については、社内における利用可能期間（３～５年）に基づく定額法を採用しています。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しています。

(4) 長期前払費用

定額法（４～15年）を採用しています。

4　引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しています。

(2) 投資損失引当金

関係会社等への投資に係る損失に備えるため、当該会社の財政状態等を勘案し、必要と認められる額を計上しています。

(3) 賞与引当金

従業員の賞与の支給に備えるため、当事業年度における支給見込額に基づき計上しています。

(4) 役員賞与引当金

役員に対して支給する賞与の支出に充てるため、当事業年度における支給見込額に基づき、計上しています。

(5) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しています。

過去勤務費用については、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（17年）による定率法により費用処理しています。

数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（17年）による定率法により発生の翌事業年度から費用処理しています。

5　ヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっています。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段

為替予約

ヘッジ対象

外貨建金銭債権債務

(3) ヘッジ方針

為替リスクを回避する目的で、金銭債権債務の回収及び支払の一部についてキャッシュ・フローを固定化しています。

(4) ヘッジの有効性評価の方法

ヘッジ対象のキャッシュ・フロー変動の累計とヘッジ手段のキャッシュ・フロー変動の累計を比較し、両方の変動額を基礎に判定しています。

6　その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっています。

(2) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式を採用しています。

(追加情報)

当社は新型コロナウイルス感染症の影響により、一部の工場で生産調整が発生しています。これに関連して、翌期以降の財務諸表に重要な影響がある見積り及び仮定は主として以下のとおりです。

① 固定資産（有形固定資産及び無形固定資産）の減損

財務諸表に計上した金額

（単位：百万円）

	当事業年度 （2020年３月31日）
有形固定資産	19,047
無形固定資産	576
合計	19,624

② 繰延税金資産の回収可能性

財務諸表に計上した金額

（単位：百万円）

	当事業年度 （2020年３月31日）
繰延税金資産	1,145

（注）貸借対照表において計上した繰延税金資産と、上記金額の関係は、注記（税効果会計関係）に記載しています。

③ 会計上の見積りの内容について財務諸表利用者の理解に資するその他の情報

「第５ 経理の状況⑤　連結財務諸表注記２ 連結財務諸表の基礎（４）重要な会計上の判断、見積り及び仮定」に同一の内容を記載しているため、記載を省略しています。

(貸借対照表関係)

※１　関係会社に対する資産及び負債

区分表示されたもの以外で当該関係会社に対する金銭債権又は金銭債務の金額は、次のとおりです。

(単位：百万円)

	前事業年度 (2019年３月31日)	当事業年度 (2020年３月31日)
短期金銭債権	18,642	15,642
短期金銭債務	2,121	2,227

※２ 偶発債務

当社の従業員の金融機関からの借入債務に対して、債務保証を行なっています。

(単位：百万円)

	前事業年度 (2019年３月31日)	当事業年度 (2020年３月31日)
従業員（社員住宅ローン）	46	34

※３　期末日満期手形

期末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しています。

なお、前事業年度は期末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形が期末残高に含まれています。

(単位：百万円)

	前事業年度 (2019年３月31日)	当事業年度 (2020年３月31日)
受取手形	1	－

(損益計算書関係)

※１　関係会社との取引高は、次のとおりです。

(単位：百万円)

	前事業年度 (自　2018年４月１日 至　2019年３月31日)	当事業年度 (自　2019年４月１日 至　2020年３月31日)
売上高	84,547	66,640
仕入高	22,115	18,529
その他営業取引高	2,032	1,796
営業取引以外の取引高	12,438	14,303

※２　販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度29%、当事業年度　26%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度71%、当事業年度　74%です。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりです。

(単位：百万円)

	前事業年度 (自　2018年４月１日 至　2019年３月31日)	当事業年度 (自　2019年４月１日 至　2020年３月31日)
荷造運搬費	1,158	992
給料及び手当	2,725	2,667
賞与引当金繰入額	473	440
役員賞与引当金繰入額	192	142
減価償却費	401	382
研究開発費	1,868	1,417
支払手数料	967	782

※３　固定資産譲渡損

前事業年度(自　2018年４月１日　至　2019年３月31日)

国内子会社に対して固定資産を無償譲渡したことに伴う損失です。

（有価証券関係）

子会社株式及び関連会社株式

（単位：百万円）

区分	貸借対照表計上額	
	前事業年度 (2019年３月31日)	当事業年度 (2020年３月31日)
子会社株式	16,600	16,600
関連会社株式	510	510
計	17,110	17,110

（注）上記については、市場価格がありません。したがって、時価を把握することが極めて困難と認められるものです。

（税効果会計関係）

1　繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

（単位：百万円）

	前事業年度 (2019年３月31日)	当事業年度 (2020年３月31日)
（繰延税金資産）		
未払費用	127	111
未払役員退職金	33	29
賞与引当金超過額	564	532
減価償却超過額	201	184
資産除去債務	25	25
固定資産除却損否認	72	72
関係会社株式	253	259
投資損失引当金	375	375
税務上の繰延資産	205	185
繰越外国税額控除	―	428
その他	186	231
繰延税金資産小計	2,046	2,436
評価性引当額	△813	△1,290
繰延税金負債との相殺	△1,233	△1,145
繰延税金資産合計	―	―
（繰延税金負債）		
その他有価証券評価差額金	△3,163	△2,264
前払年金費用	△669	△795
グループ法人税制適用に伴う譲渡益額	△33	△33
その他	△0	△17
繰延税金負債小計	△3,866	△3,110
繰延税金資産との相殺	1,233	1,145
繰延税金負債合計	△2,633	△1,965

2　法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

（単位：%）

	前事業年度 (2019年３月31日)	当事業年度 (2020年３月31日)
法定実効税率	29.9	29.9
（調整）		
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.3	0.9
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△14.4	△19.8
法人税外国税額控除	△2.3	△2.2
住民税均等割等	0.1	0.1
評価性引当額の増減	1.4	3.1
その他	0.3	△0.4
税効果会計適用後の法人税等の負担率	16.3	11.6

（重要な後発事象）

該当事項はありません。

④ 【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

（単位：百万円）

区　分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形固定資産	建物	17,531	476	273	534	17,734	9,641
	構築物	1,705	30	10	72	1,725	1,271
	機械及び装置	12,772	509	594	567	12,688	10,342
	車両運搬具	480	45	45	55	479	335
	工具、器具及び備品	15,736	968	468	939	16,235	14,604
	土地	6,137	―	―	―	6,137	―
	リース資産	16	3	3	2	15	6
	建設仮勘定	74	220	61	―	233	―
	有形固定資産計	54,454	2,253	1,458	2,173	55,249	36,202
無形固定資産	ソフトウエア	4,418	193	14	292	4,598	4,030
	その他	3	5	0	0	9	1
	無形固定資産計	4,422	199	14	292	4,608	4,031

（注）1　当期増加額のうち主なものは次のとおりです。

建物	各工場	建物設備更新・改修	302百万円
機械及び装置	各工場	生産設備等	360百万円
工具、器具及び備品	各工場	新機種対応金型、他開発試験備品	449百万円
建設仮勘定	各工場	量産金型、新機種対応金型	184百万円
ソフトウエア	各工場	開発用ソフトウエア、製造システム等改修	130百万円

2　当期減少額のうち主なものは次のとおりです。

建物	技術センター	高根沢寮 解体	194百万円
機械及び装置	各工場	旧型機種対応設備	572百万円
工具、器具及び備品	各工場	旧型機種対応金型	250百万円

3　当期首残高及び当期末残高について、取得価格により記載しています。

【引当金明細表】

（単位：百万円）

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	5	4	5	4
投資損失引当金	1,257	―	―	1,257
賞与引当金	1,887	1,780	1,887	1,780
役員賞与引当金	192	142	192	142

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しています。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第６　【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	４月１日から３月31日まで
定時株主総会	６月中
基準日	３月31日
剰余金の配当の基準日	９月30日 ３月31日
１単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 買取手数料	 （特別口座） 東京都千代田区丸の内一丁目４番１号 三井住友信託銀行株式会社　証券代行部 （特別口座） 東京都千代田区丸の内一丁目４番１号 三井住友信託銀行株式会社 ― 株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告により行う。 ただし、事故その他のやむを得ない事由により電子公告をすることができないときは、日本経済新聞に掲載することとしています。 なお、当社の公告掲載URLは次のとおりです。 https://www.tstech.co.jp
株主に対する特典	毎年３月31日現在の株主名簿に記録された１単元(100株)以上を保有している株主に対し、以下の株主優待を実施。 ・３月31日を基準日とした優待：100株以上300株未満：3,000円相当の商品を贈呈 300株以上　　：6,000円相当の商品を贈呈

第７　【提出会社の参考情報】

１　【提出会社の親会社等の情報】

当社には、親会社等はありません。

２　【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しています。

有価証券報告書及びその添付書類 並びに確認書	事業年度 (第73期)	自 至	2018年４月１日 2019年３月31日	2019年６月24日 関東財務局長に提出
臨時報告書	企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第２項第９号の２（株主総会における議決権行使の結果）の規定に基づく臨時報告書			2019年６月24日 関東財務局長に提出
内部統制報告書	事業年度 (第73期)	自 至	2018年４月１日 2019年３月31日	2019年６月24日 関東財務局長に提出
四半期報告書 及び確認書	第74期 第１四半期	自 至	2019年４月１日 2019年６月30日	2019年８月７日 関東財務局長に提出
四半期報告書 及び確認書	第74期 第２四半期	自 至	2019年７月１日 2019年９月30日	2019年11月８日 関東財務局長に提出
四半期報告書 及び確認書	第74期 第３四半期	自 至	2019年10月１日 2019年12月31日	2020年２月12日 関東財務局長に提出

第二部　【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2020年６月19日

テイ・エス テック株式会社
取 締 役 会　御中

有限責任監査法人トーマツ

東　京　事　務　所

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　倉　本　和　芳　㊞

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　竹　田　　裕　㊞

＜財務諸表監査＞

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているテイ・エス　テック株式会社の2019年４月１日から2020年３月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結財政状態計算書、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結持分変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結財務諸表注記について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」第93条により規定された国際会計基準に準拠して、テイ・エス　テック株式会社及び連結子会社の2020年３月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、国際会計基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、国際会計基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

・　不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
・　連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
・　経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
・　経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
・　連結財務諸表の表示及び注記事項が、国際会計基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
・　連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

＜内部統制監査＞

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の２第２項の規定に基づく監査証明を行うため、テイ・エス　テック株式会社の2020年３月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、テイ・エス　テック株式会社が2020年３月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

・　内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。

・　財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。

・　内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての 我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

※１　上記監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は有価証券報告書提出会社が別途保管しております。

２　XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2020年６月19日

テイ・エス テック株式会社
　取 締 役 会　御中

有限責任監査法人トーマツ

東　京　事　務　所

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　倉　本　和　芳　㊞

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　竹　田　　裕　㊞

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているテイ・エス　テック株式会社の2019年４月１日から2020年３月31日までの第74期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、テイ・エス　テック株式会社の2020年３月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

・　不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

・　財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。

・　経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

・　経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

・　財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

※１　上記監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は有価証券報告書提出会社が別途保管しております。

２　XBRLデータは監査の対象には含まれていません。